

四一 意ざるか彼に命じて我を助しめよ 四二 イエス答て曰けるハマルタムマルタ
 四三 爾多端により思慮ひて心勞せり 然と無て叶ふまじき者ハ一な
 四四 リマリヤハ既に善業を撰たり此ハ彼より奪へからざる者なり
 一 路十一 イエス某所にて祈禱まけるに畢しき一人の弟子いひけるハ主
 二 よヨハ子其弟子に教し如く我儕にも祈ることを教たまへ 二 イエス曰ける
 三 ハ祈る時の斯いふべし天に在す我儕の父ハ願くハ聖名を尊崇させ給へ爾
 四 國を臨らせ給へ爾旨の天に成さく地にも成せ給へ 三 我儕の日用の糧を
 五 毎日に與たまへ 四 我儕に罪を犯す者を凡て免せば我儕の罪をも免し給へ
 六 我儕を試探に遇せず惡より逐出し給へ 五 また彼等に曰けるハ爾曹の中も
 七 或人夜半に其友へ往て友よ我が朋輩旅より來しに供べき物なきゆゑ三
 八 のパンを借よと曰んに 内に居もの答て我を煩はす勿れ既ヤ門ハ閉われ
 九 き共に兒曹も牀に在る起て予ることを能ささいふ者あらん乎 我なんぢら
 十 に告ん其友なるにより起て予され雖ひたすら請が故に其需に従ひ起て予

マ代下廿〇六
 レ 六六〇九至十
 三 加四〇六
 ソ 百一〇九
 ヲ 六八〇廿一
 聖五
 子 哥前十〇十三
 三 三〇十
 子 約十七〇十五
 路十八〇一五
 五 本十五〇
 廿二至廿八

九 べし 我なんぢらに告ん求よ然バ予られ尋よ然バあひ門を叩よ然バ啓る
 十 ることを得ん 蓋すべて求る者ハ得たづぬる者ハあひ門を叩者ハ啓るれ
 十一 ば也 爾曹のうち父たる者誰ハ其子のパンを求めんに石を予んや魚を求めん
 十二 に其に代て蛇を予んや 卵を求めんに卵を予んや 然バ爾曹惡者ながら善
 十三 賜をうの兒曹に予るを知らして天に在す爾曹の父ハ求る者に惡靈を予さ
 十四 らん乎 〇 イエス瘡腫なる惡鬼を逐出しけるに惡鬼いぞ瘡腫ものいひ
 十五 しかバ人々駭けり 其中なる者の曰けるハ彼の惡鬼の王ヘルゼブルに藉
 十六 て惡鬼を逐出せる也 又ある人々イエスを試んさて天よりの休歇を求た
 十七 リ イエスらの意を知て曰けるハ互に分 争ふ國ハ亡び互に分 争ふ家
 十八 ハ傾る也 若サタンも自ら分 争はよ其國いかで立んや其なんぢら我
 十九 を言てヘルゼブルに藉て惡鬼を逐出すせり 若われヘルゼブルに藉て惡
 二十 鬼を逐出さバ爾曹の子弟ハ誰に藉て惡鬼を逐出すや夫かれらハ爾曹の裁判
 人さ爲べし 若われ神の指をもて惡鬼を逐出たるならば神の國ハ既ヤ爾曹

ム 七〇七至十
 一 約十六〇
 廿三
 ヲ 八〇十七
 耶廿九〇十
 二 十三
 廿六十二〇廿二
 聖卅
 ノ 本九〇卅二至
 卅四
 オ 本十六〇一
 約二〇廿五
 出八〇十九
 二十

マ 四十九〇廿
 四 五十五
 三〇五
 二〇十五
 ナ 木十二〇卅
 フ 木十二〇卅十
 三三〇四十五
 コ 約五〇十四
 彼後二〇廿
 エ 約十三〇十七
 約一〇二二
 廿五
 テ 木十二〇卅八
 聖四十二
 ア 可八〇十一
 哥前二〇廿二
 二〇十七
 二〇十
 キ 木十七〇廿
 三十七〇
 十、六十三、六
 十四
 ユ 王上十〇一
 十三

三二
 三三
 三三
 三三
 三三
 三三
 三三
 三三
 三三
 三三
 三三
 三三
 三三
 三三
 三三
 三三
 三三
 三三
 三三

に來れり 勇者鎧を撰て邸を守るさきハ其所有安全なり 勇
 者きたりて其に勝さきハ其恃させる鎧を奪ひ且賊物を分べし
 勇者きたりて其に勝さきハ其恃させる鎧を奪ひ且賊物を分べし 我
 僭ならざる者ハ我に叛き我を僭に敵ざる者ハ散すなり
 僭ならざる者ハ我に叛き我を僭に敵ざる者ハ散すなり 〇 惡鬼人より出
 て早たる所をめぐり安を求めども得ずして曰けるハ我出し家に歸らん
 て早たる所をめぐり安を求めども得ずして曰けるハ我出し家に歸らん
 已に來しに掃淨り飾れるを見 遂に往て已より惡七の惡鬼を携へ入
 已に來しに掃淨り飾れるを見 遂に往て已より惡七の惡鬼を携へ入
 て此に居ハ其人の後の思狀ハ前より更に惡かるべし 此の話を言るさき
 て此に居ハ其人の後の思狀ハ前より更に惡かるべし 此の話を言るさき
 群集の中より一婦聲を擧て曰けるハ爾を孕し腹を爾の吮し乳ハ福なり
 群集の中より一婦聲を擧て曰けるハ爾を孕し腹を爾の吮し乳ハ福なり
 イエス答けるハ然されど神の道を聽て其を守る者の福ハ若す
 イエス答けるハ然されど神の道を聽て其を守る者の福ハ若す
 擁集れる時イエス曰けるハ今の世ハ惡し奇跡を求るさも預言者ヨナ
 擁集れる時イエス曰けるハ今の世ハ惡し奇跡を求るさも預言者ヨナ
 跡の外に奇跡ハ予られじ 蓋ヨナがニ子ベの人に奇跡を爲し如く人の子
 跡の外に奇跡ハ予られじ 蓋ヨナがニ子ベの人に奇跡を爲し如く人の子
 ハ今の世に奇跡を爲べし 南方の女王審判の日に共に起て今の世の人の
 ハ今の世に奇跡を爲べし 南方の女王審判の日に共に起て今の世の人の
 罪を斷めん彼ハ地の極よりソロモンの智慧を聽んきて來れり夫ソロモン
 罪を斷めん彼ハ地の極よりソロモンの智慧を聽んきて來れり夫ソロモン
 リ大なる者ハここに在 二子ベの人審判の日に共に起て今の世の人の罪を斷
 リ大なる者ハここに在 二子ベの人審判の日に共に起て今の世の人の罪を斷

マ 三三〇五五
 三 大五〇十五
 可四〇廿一
 三六〇廿二
 三三
 エ 可七〇二五
 五
 ヒ 木三三〇五五
 五 多一〇十五
 七 聖五十八〇七
 路十二〇卅三
 ス 路十四〇十四
 四十八 彼前
 四〇四
 イ 木三三〇六
 七 可十二〇
 八 卅九
 口 木三三〇廿七

三三
 三三
 三三
 三三
 三三
 三三
 三三
 三三
 三三
 三三
 三三
 三三
 三三
 三三
 三三
 三三
 三三
 三三
 三三

めん彼等ハヨナの勸言に因て悔改めたり夫ヨナより大なる者ここに在
 めん彼等ハヨナの勸言に因て悔改めたり夫ヨナより大なる者ここに在
 燈を燃て隱たる處あるハ升の下に置く者なし入來る者の其光を見ん爲
 燈を燃て隱たる處あるハ升の下に置く者なし入來る者の其光を見ん爲
 に燭臺の上に置なり 身の燈ハ目なり爾の目眩かならば全身あかるく其
 に燭臺の上に置なり 身の燈ハ目なり爾の目眩かならば全身あかるく其
 目眩ければ爾の身も暗し 故に爾にある光の暗らぬやう慎めよ 爾
 目眩ければ爾の身も暗し 故に爾にある光の暗らぬやう慎めよ 爾
 の全身光明にして暗所なくば燈の輝きて爾を照す如く全く光明なるべし
 の全身光明にして暗所なくば燈の輝きて爾を照す如く全く光明なるべし
 〇 イエス語れるさき或バリのサイの人共に食せん事を請ければ入て食に
 〇 イエス語れるさき或バリのサイの人共に食せん事を請ければ入て食に
 就り 爾の食する前に洗を爲さざりしを見てバリのサイの人異り 主
 就り 爾の食する前に洗を爲さざりしを見てバリのサイの人異り 主
 これに曰けるハ爾曹バリのサイの人梳さ盤の外を潔す然も爾曹内の貪慾さ
 これに曰けるハ爾曹バリのサイの人梳さ盤の外を潔す然も爾曹内の貪慾さ
 惡にて充り 無知なる者ハ外に造し者ハまた内をも造ざりし乎 なんぢ
 惡にて充り 無知なる者ハ外に造し者ハまた内をも造ざりし乎 なんぢ
 ら所有物を以て施せ然も爾曹の爲に凡の物ハ潔れる也 爾なる哉なんぢ
 ら所有物を以て施せ然も爾曹の爲に凡の物ハ潔れる也 爾なる哉なんぢ
 らバリのサイの人ハ薄荷苗香らふび凡の野菜十分の一を取納て義と神を愛
 らバリのサイの人ハ薄荷苗香らふび凡の野菜十分の一を取納て義と神を愛
 するこを廢これ行ふべき事なり彼も亦廢べからざる者なり 爾なる哉
 するこを廢これ行ふべき事なり彼も亦廢べからざる者なり 爾なる哉
 なんぢらバリのサイの人ハ會堂の高座市上の問安を好めり 爾なる哉
 なんぢらバリのサイの人ハ會堂の高座市上の問安を好めり 爾なる哉

四十五 爾曹ハ隠没たる墓の如し其上を行く人々これを知ざる也 ある教法師こ
 四十六 たへて曰けるハ師よ此言ハ我儕をも辱しむ イエス曰けるハ爾曹も禍な
 四十七 るかな教法師よ任がたき荷を人に負せ自ら指一をも其荷に按す 禍なる
 四十八 哉なんぢらハ預言者の墓を建なんぢらの先祖ハ之を殺せり 實に爾曹先
 四十九 祖の爲る事をこのむ證明を爲り夫かれらハ之を殺し爾曹ハ其墓を建 是
 故に神の智慧いへる言あり我預言者もよび使徒を彼等に遣さん其
 五十一 或者を殺し或者をバ窘むべしと 創世より以來ながし凡の預言者の血
 五十二 ハ此代に於て討さん爲なり 即ちアベルの血より殿と祭壇の間に殺さ
 五十三 れたるザカリヤの血にまで至われ誠に爾曹に告ん之を此代に討すべし
 五十四 なんぢら禍なるかな教法師よ知識の鑰を奪て自ら入す且入んとする者を
 五十五 も阻り 此言を語るさき學者とパリサイの人々深く憤恨を捨て多端の事
 五十六 を詰かけ 五十七 口の口より出る言を何事か取へ断んとして伺ひたり
 五十八 五十九 六十一 六十二 六十三 六十四 六十五 六十六 六十七 六十八 六十九 七十 七十一 七十二 七十三 七十四 七十五 七十六 七十七 七十八 七十九 八十 八十一 八十二 八十三 八十四 八十五 八十六 八十七 八十八 八十九 九十 九十一 九十二 九十三 九十四 九十五 九十六 九十七 九十八 九十九 百

二 ハ爾曹パリサイの人の麴酵を謹めよ是偽善なり 三 され掩れて隠れざる者
 三 ハなく隠て知れざる者ハなし 是故に爾曹幽暗に語しことハ光明に開ゆ
 四 べし密なる室にて耳に附言しことハ屋上に播るべし 我友よ爾曹に告ん
 五 身體を殺して後に何をも爲能ざる者を懼るる勿れ 五 われ懼べき者を爾曹
 六 に示さん殺したる後に地獄に投入る權威を有る者を懼よ我まことに爾曹
 七 に告ん之を懼べし 五の雀ハ二錢にて售に非ずや然るに神に於てハ其一
 八 をも忘れ給はず 爾曹の首の髪また皆いぢへらる故に懼るる勿れ爾曹ハ多
 九 の雀よりも貴れり 又われ爾曹に告ん我を人の前に識し言ん者をバ人の
 十 子も亦神の使者の前に之を識し言ん 我を人の前に識し言ん者ハ神の
 十一 使者の前に彼も識すと言るべし 凡ろ人の子を誇る者ハ救さる可れと聖
 十二 霊を棄す者ハ救さる可らず 人なんぢらを會堂また執政もよび權ある者
 十三 の前に曳携なげ如何にたへ何を言んと思ひ煩ふ勿れ 其時に説べき言ハ
 聖霊なんぢらに示すべし 〇 衆人の中より一人イエスに曰けるハ師よ我

十四 諸兄弟に遺業を我に分よき命たまへ イエス曰けるハ人よ誰われを立て
 十五 爾曹の裁判人また物を分つ者よ爲しう イエス衆人に曰けるハ戒心して
 十六 貪心を慎めよ夫人の生命ハ所蓄の饒なるにハ因ざる也 また譬を彼等に
 十七 語り曰けるハ或富人ウの田畑よく豊ければ 自ら付いひけるハ我が作物
 十八 を藏る所なきを如何せん 又曰けるハ我ハ爲ん我倉を毀ち更に大なる
 十九 を建すべて我が作物と貨を其所に藏べし 斯て靈魂に對ひ靈魂よ多年を
 二十 過ほとの許多の貨物を有たれば安心して食飲樂めよと言んとす 然るに
 二十一 神これに曰けるハ無知なる者よ今夜なんぢが靈魂さらるること有べし然
 二十二 爾の備し物ハ誰が有になる乎 凡そ己の爲に財を積へ神に就て富ざる
 二十三 者ハ此の如なり イエスウの弟子に曰けるハ故に我なんぢらに告ん爾曹
 二十四 生命の爲に何を食ひ身體の爲に何を着んさて思ひ煩ふ勿れ 生命ハ糧よ
 二十五 然るも神ハなほ此等を養ふ況て爾曹ハ鳥よりも貴きこと幾何や 爾曹の

子程前六〇七至
 十一 卷十三
 〇五
 ナ 卷四〇三至
 十五
 ヲ 卷七〇十
 六十七 卷廿
 九〇六
 本六〇廿五至
 卅三
 ウ 伯廿八〇四十
 一 對百四十
 七〇九
 本十〇卅一

二六 うち誰かよく思ひ煩ひて其生命を寸陰も延得んや 然ハ最小事すら
 二七 能ざるに何ぞ其他を思ひ煩ふや 百合花ハ如何して生長かを思へ勞す紡が
 二八 ざる也我爾曹に告んソロモンの榮華の極の時だにも其裝この花の一に及さ
 二九 りき 神ハ今日野に在て明日爐に投入らるる草をも如此よろはせ給へハ
 三十 況て爾曹をや 吁信仰うすき者よ 爾曹何を食ひ何を飲んぞ求むる勿また
 三十一 思ひ惑ふこと勿れ 凡て是等の物ハ世界の國人の求めるもの也なんぢらの
 三十二 父ハ是等の物の爾曹に無て叶ぬ事を知 たと神の國を求めよ 然ハ是等の
 三十三 物ハ爾曹に加らるべし 小き群よ懼るる勿れ 爾曹の父ハ喜ひて國を爾曹
 三十四 に予へ給はん 爾曹の所有を售て施し己が爲に常に蓄ざる財布すなりハ
 三十五 盡ざる財寶を天に備よ 其處ハ盜賊も近よらず 蝨も壞へざる也 爾曹の財
 三十六 寶の在るころにハ爾曹の心も亦ここに在べし 爾曹腰に帶し火燈を燃し
 三十七 て居 主人婚筵より歸來り門を叩ひ速かに啓ん爲に彼を待人の如せよ
 主人きたりて其目を醒し居を見なば此僕ハ福なり 誠に我なんぢらに告ん

ノ 王上十〇五至
 十七 廿三
 本 卅四〇六
 ヲ 王上三〇十一
 四〇八
 本 卅一
 五十一
 太 卅一
 徒 二〇四十五
 至 卅九
 王 上 十八〇四
 十六 卅六
 太 卅五〇一至
 十三
 太 廿四〇四
 五 卅七

三九 主人みづから腰に帯し僕を食に就せ前て之に供事すべし 或ハ二更ある
 三九 一ハ三更に主人きたりて然なせるを見なば此僕ハ福なり 爾曹これを知
 四〇 べし若し家の主人盗賊いづれの時に來かを知ば其家を守て破せまじ 然
 四一 ば爾曹も預じめ備せよ不意さきに人の子きたらんを爲ばなり 一
 四二 けるハ主よ此譬ハ我儕に言か又ハ凡の人に言か 主いひけるハ時に及て
 四三 食物を給與しめん爲に主人がろの僕等の上に立たる忠義にして習き家宰
 四四 ハ誰なる乎 其主人きたる時に是の如く動くを見らるる僕ハ福なり 我
 四五 まことに爾曹に告ん其所有を皆かれに奢らすべし 若ろの僕心の中に我
 四六 が主人の來るを遅らんと思ろの僕 俵を拵たよき食飲して且酒に酔はじめ
 四七 ば 其僕の主人もはざるの日まらざるの時に來りて之を斬殺し其軀を
 四八 不信者と同うすべし 僕主人の心を知らば預備せず亦ろの心に從ざる
 四九 者ハ拵るること多からん 知すして拵べき事を作し者ハ拵るる事も少
 五〇 らん 多く予らるる者ハ多く求らるべし 多く托れば之より多く求へし〇

五〇 火を地に投入ん爲に來れり我なにを欲む已に此火の燃たらん事なり
 五一 われ愛べきのマブテスマあり其成遂らるる迄ハ我痛いかばかりが乎
 五二 我ハ安全を地に施んとて來ると意ふや我なんぢらに告ん然す反て分爭し
 五三 む 今よりのち一家に五人あらば三人ハ二人に敵對し二人ハ三人に敵對
 五四 して分るべし 父ハ子に子ハ父に母ハ女に女ハ母に姑ハ其婦に婦ハ其姑
 五五 に敵對して分るべし イエスまた衆人に曰けるハ雲の西より起るを見
 五六 ば 直に雨ふらんを爾曹いふ果て然り 南より風ふけば雲からんと爾曹いふ
 五七 果て然り 爾曹者よ天地の色象を別ことを知て此時を別ち能ざる何ぞ
 五八 や また何ぞ自ら公義を審ざる乎 なんぢ訴る者と共に有司に往き途
 五九 中にて心を盡して彼より釋されんことを求めよ 恐くハ訟る者なんぢを裁
 六〇 判人にひき裁判人なんぢを下吏に付し下吏なんぢを獄に入ん 我なんぢ
 六一 に告ん一錢も殘す償ふまでハ爾ろこを出しことを得ざる也

九〇二	二	雜し事をイエスに告る者あり
九〇三	三	イエス答て彼等に曰けるハ爾曹このカリ
九〇四	四	ヲヤ人の是の如く害されし故に凡のガリヲヤ人よりも益りて罪ある者と
九〇五	五	意ふや 我なんぢらに告ん然す爾曹悔改めすバ皆むなしく亡さるべし
九〇六	六	シロアムの塔たふれて壓死されし十八人ハエルサレムに住る凡の人々より
九〇七	七	も益りて罪ある者さ意ふや われ爾曹に告ん然す爾曹悔改めすバ皆むな
九〇八	八	じく亡さるべし 又この譬を云り或人等の葡萄園に植むきたる無花果樹
九〇九	九	ありしが来て之に果を求めども得ざりければ 其園 丁に曰けるハ我三年
九一〇	十	きたりて此無花果樹に果を求めども得ず之を斫され何ぞ徒らに地を蹙や
九一一	十一	ハはたけつ 園 丁こたへけるハ主よ我等の周囲を掘て之に糞するまで今年も容せ
九一二	十二	もし果を結ばざる善もし結すバ後に之を斫べし 〇 イエス安息日に或會堂
九一三	十三	にて教しに 十八年鬼に思されたる婦あり僞僕て少も伸ること能ざりき
九一四	十四	十二 イエス之を見てよび婦ヲ爾ハ其病より釋さるると曰て 手を婦に按け
九一五	十五	れば直に伸て神を讚美たり 會堂の宰イエスの安息日に醫したる事を怒

九一六	十五	こたへて衆人に曰けるハ事を爲すべきの日六日あれば其中に來りて醫さる
九一七	十六	べし安息日に爲され 主かれに答て曰けるハ 僞善者よ爾曹のく安息
九一八	十七	日にハ其牛や驢をさき厩より牽出して水を飲さざる乎 況て此婦ハアブ
九一九	十八	ラハムの裔なり十八年サタンに縛られたる其結を安息日に解べからざら
九二〇	十九	ん乎 イエス如此いひければ敵對し者みな慚ぬ又衆人みな其行し慈惠
九二一	二十	ことを喜べり イエスまた曰けるハ神の國ハ何に比へ又なにさ譬んや
九二二	二十一	一粒の芥種の如し人これを取て其國に播ば長生て大なる樹となり天空の
九二三	二十二	鳥等の枝に棲なり 又いひけるハ我神の國を何に譬んや 荊棘の如し婦
九二四	二十三	これを取て三斗の粉の中に納せば盡く發出すなり 〇 イエス數つ各城
九二五	二十四	各郷を過エルサレムに向て旅行り 或人いひけるハ主よ救る者少き
九二六	二十五	乎 イエス彼等に曰けるハ穿門に入ために力を盡せ我なんぢらに告ん入
九二七	二十六	ん事を求て能ざる者おほし 家の主人おきて門を閉し後に爾曹外にたち
九二八	二十七	門を叩て主よ主よ我に啓き曰んに主人こたへて我なんぢらハ何處より來

二六 しが知すと曰ん 然る時に我儕ハ爾の前に食飲し爾また我儕の衝に教た
 二七 りしと言出さんに 主人こたへて我なんぢらに告ん何處より來りしか知す
 二八 皆惡を爲す者よ我を去と曰ん 爾曹アブラハム、イサク、ヤコブ及び凡の預
 二九 言者ハ神の國に在て爾曹ハ外に投出さるるを見ん時に哀哭切齒すること
 三〇 有べし 二九 また人々西や東北や南より來りて神の國に坐するならん 三〇
 三一 後の者ハ先に先の者ハ後に爲べし 〇 當日あるパリサイの人々來りてイ
 三二 エスに曰けるハヘロデ爾を殺さんとする故に此を離往 答て曰けるハ爾
 三三 曹ゆきて其狐に告よ我今日明日惡鬼を逐出し病を醫し第三日に此事をは
 三四 らん 然るも今日明日また次日ハ我かならず行べし蓋預言者はエルサレ
 三五 ムの外に殺るること有れば也 噫エルサレムよエルサレムよ預言者を殺
 三六 し爾に遣されし者を石にて撃る者よ母鶏の雛を窠の下に集むる如く我な
 三七 んぢの赤子を集んき爲しこと幾回や爾曹ハ欲す 視よ爾曹の家ハ壁と
 三八 爲て遺さるべし賦に我なんぢらに告ん主の名に託て來る者ハ福なりと爾

ア 路加傳 九章 卅九節
 ア 路加傳 十章 卅九節
 ア 路加傳 十一 卅九節
 ア 路加傳 十二 卅九節
 ア 路加傳 十三 卅九節
 ア 路加傳 十四 卅九節
 ア 路加傳 十五 卅九節
 ア 路加傳 十六 卅九節
 ア 路加傳 十七 卅九節
 ア 路加傳 十八 卅九節
 ア 路加傳 十九 卅九節
 ア 路加傳 二十 卅九節
 ア 路加傳 廿一 卅九節
 ア 路加傳 廿二 卅九節
 ア 路加傳 廿三 卅九節
 ア 路加傳 廿四 卅九節
 ア 路加傳 廿五 卅九節
 ア 路加傳 廿六 卅九節
 ア 路加傳 廿七 卅九節
 ア 路加傳 廿八 卅九節
 ア 路加傳 廿九 卅九節
 ア 路加傳 卅 卅九節
 ア 路加傳 卅一 卅九節
 ア 路加傳 卅二 卅九節
 ア 路加傳 卅三 卅九節
 ア 路加傳 卅四 卅九節
 ア 路加傳 卅五 卅九節
 ア 路加傳 卅六 卅九節
 ア 路加傳 卅七 卅九節
 ア 路加傳 卅八 卅九節
 ア 路加傳 卅九 卅九節

一 曹いはん時いたる迄ハ我を見ざるべし
 二 路加傳 十四 卅九節
 三 イエス安息日に食事の爲ある宰なるパリサイの人の家に入しに
 四 人々かれを窺たり 其前に腹脹を思ひたる人ありしかバ 三 イエス應て教
 五 法師とパリサイの人々に曰けるハ安息日に醫す事ハ宜や否 かれら黙然
 六 たりイエスハの人を執へ醫して之を去しめ 彼等に答て曰けるハ爾曹の
 七 うち誰ハ臚あるひハ牛などの阱に陥たらんに安息日にハ遽かに曳出さ
 八 る乎 彼等この言に就て對ること能ざりき 〇 斯て其席に請れたる人々
 九 の首座を擇を見てイエス曹を以て彼等に曰けるハ 八 なんぢ婚筵に請れん
 十 き首座に坐すること勿れ 恐くハ爾より 人まねかれなバ 彼曹爾を請
 十一 し者きたりて此人に座を讓れと曰ん 然ハ爾蓋て末座に往べし 是故に爾
 十二 まねかれん時ハ往て末座に坐せよ 請し者來りて友よ首座に進き爾に言バ
 十三 同席の者の前に爾 尊まるべし 凡う自ら高ぶる者ハ卑され自ら卑たる者
 十四 ハ高くせらるべし 又かれを請る者に曰けるハ爾午餐あるひハ晚餐を設

ア 路加傳 九章 卅九節
 ア 路加傳 十章 卅九節
 ア 路加傳 十一 卅九節
 ア 路加傳 十二 卅九節
 ア 路加傳 十三 卅九節
 ア 路加傳 十四 卅九節
 ア 路加傳 十五 卅九節
 ア 路加傳 十六 卅九節
 ア 路加傳 十七 卅九節
 ア 路加傳 十八 卅九節
 ア 路加傳 十九 卅九節
 ア 路加傳 二十 卅九節
 ア 路加傳 廿一 卅九節
 ア 路加傳 廿二 卅九節
 ア 路加傳 廿三 卅九節
 ア 路加傳 廿四 卅九節
 ア 路加傳 廿五 卅九節
 ア 路加傳 廿六 卅九節
 ア 路加傳 廿七 卅九節
 ア 路加傳 廿八 卅九節
 ア 路加傳 廿九 卅九節
 ア 路加傳 卅 卅九節
 ア 路加傳 卅一 卅九節
 ア 路加傳 卅二 卅九節
 ア 路加傳 卅三 卅九節
 ア 路加傳 卅四 卅九節
 ア 路加傳 卅五 卅九節
 ア 路加傳 卅六 卅九節
 ア 路加傳 卅七 卅九節
 ア 路加傳 卅八 卅九節
 ア 路加傳 卅九 卅九節

十三 其報答を爲ん 爾筵を爲ば貧乏、廢疾跛者、瞽者などを請け 然らば爾福なるべし蓋かれらへ爾に報ること能す 義き人々の難らん 其時なんぢに報答あり 同に食せる者の一人これを開てイエスに曰ける 神の國に食する者の福なり イエス彼に曰ける 或人おほいなる筵を設て多資を請けり 筵のとき僕を其請たる者に遣して百物は備たれば來るべしと言せけるに 彼等みな同く辭ぬ 其始の者かれに曰ける 我田地を買たれば往て視ざるを得ず願くは我を允し給へ 又一人の者いひける 我五犢の牛を買たれば之を試むる爲に往ん願くは我を允し給へ 又一人の者いひける 我妻を娶たり是故に往ことを得ざる也 其僕がへりて此事を主人に告げれば主人怒て其僕に曰ける 速かに邑の衙巷に往て貧者、廢疾跛者、瞽者などを此に引來れ 僕いひける 主よ命の如く行り然る尙あまりの座あり 主人僕に曰ける 道路や藩籬の邊にゆき強て人々を引來り我家に

マテ六〇十一
 二 八〇十一
 七 本五〇廿五
 可十〇廿一
 約五〇廿九
 徒廿四〇十五
 撒前四〇十六
 歐廿〇四至六
 又歐十九〇九
 十六廿〇二至
 十
 口九〇一節
 三五

二四 盈しめよ 我なんぢらに告ん彼まればきたる人々一人たに我妻を嘗ふ者なし 多の人々イエスと偕に行しがイエス願みて彼等に曰ける 凡そ我に來てうの父母妻子兄弟姉妹また己の生命をも憎む者に非されば我弟子と爲ことを得ず 又うの十字架を任ずして我に従ふ者へ我弟子と爲ことを得ず なんぢら誰か城を築かんに先坐して其費この事の竣までに足や否を計ざらん乎 恐くは基を置て之を成能すべ見者みな嘲笑て 此人の築始て成途ざりしと曰ん また王いで了他の王と戦はんに先坐して此一萬人をもて彼が二萬人に敵すべきや否を籌ざらん乎 もし及すば敵なほ遠れる時に使を遣して和睦を求べし 然らば斯の如く爾曹の所有を盡く捨ざる者へ我弟子と爲ことを得ず 鹽の善物なり然ども鹽の味を失はば何をもて之に味を和んや 田にも糞にも益なく外に糞らるるなり 耳ありて聽る者へ聽べし

マテ一〇四十四
 三 徒十三〇
 四十六
 二 本十〇廿七
 廿八
 本 徒廿〇廿三
 廿四 四十二
 〇十一
 本 十六〇廿四
 可八〇卅四
 提前三〇十二

マテ九〇十一
 一 路五〇
 卅七〇卅四

三 サイの人と學者たち譏誚て曰けるハ此人ハ罪ある人に接りて共に食せり
 イエス此譬を彼等に語て曰けるハ 爾曹のうち誰か 一百の羊あらんに
 若うの一を失はば九十九を野におき往て其 失し羊を獲までハ尋ざらん乎
 尋得ば喜て之を己の肩に負 家に歸て其友と其鄰の人々を召集て曰ん
 我と共に喜べ我うしなへる羊を獲たれば也 われ爾曹に告ん此の如く一
 人の罪ある人悔 改なば悔改むるに及ざる九十九の義人よりハ尙天に於て
 喜あらん 八 また婦のうち誰か 金銀十枚をもち其一枚を失へんに燈火を燃
 て家を掃除し之を獲までハ切に尋ざらん乎 尋得ば其友と其鄰の人々を
 召集て曰ん我と共に喜べ我うしなへる金銀を獲たれば也 われ爾曹に告
 ん此の如く一人の罪ある人悔改めなば神の使の前に喜あるべし〇 十一
 曰けるハ或人子二人あり 一の季子父に曰けるハ父よ我得べき業を我に
 分予ふ父の産を彼等に分たれば 幾日も過ざるに季子一の産を盡く集
 て遠國へ旅行せしが放蕩にして其分資を皆うこにて耗せり 盡く耗し

又本十八〇十
 三十三
 路十九〇十
 又使前二〇十
 十五
 又使前二〇十
 十五

四三
 六五
 七
 八
 九
 十
 十一
 十二
 十三
 十四

十五 さき大なる饑饉の地に有て彼ともしく爲はじめければ 往て其地の一
 民に身を投たり其人豕を牧ために彼を野に遺せり 十六 豕の食する所の
 豆莢をもて己が腹を果さんと欲ふほどなれば何をも彼に与る人なし 自
 ら省悟て曰けるハ我父の所にハ食物あまれる傭人の許多か有に我ハ飢て
 死んとす 起て我父に往て曰ん父よ我天さ爾の前に罪を犯たれば 爾の
 子と稱るに足ざる者なり爾の傭人の一人の如く我を爲たまへと 即ち起
 て其父に往り尙さほく有心に其父かれを見て憫み趨往其頭を抱て接吻し
 ぬ 子父に曰けるハ父よ我天さ爾の前に罪を犯たれば爾の子と稱るに足
 ざる也 父の僕等に曰けるハ至も美服を携來りて之に衣せ其指に環を
 はめ其足に履を穿せよ また肥たる犢を牽來りて宰れ我儕食して樂まん
 是わが子死て復生うしなひて復得たれば也とて彼等と共に樂み始む
 一の兄田に在しが歸て家に近き樂と舞の音を聞 一の僕の一人を召て足
 何事ぞやと問るに 僕曰けるハ爾の弟歸りたり恙なく彼を得たりしに因

カ王上八〇四十
 七
 路百十六〇三
 四七 何二〇
 七十四〇一
 三
 又使前二〇十
 四
 路百十二〇六
 七
 七十八時百
 三〇十至十三
 耶卅一〇十八
 路百十五
 又使前二〇十
 四
 十二
 又使前二〇十
 三
 又使前二〇十
 三
 又使前二〇十
 三

十五
 十六
 十七
 十八
 十九
 二十
 二十一
 二十二
 二十三
 二十四
 二十五
 二十六
 二十七

十七 力て之に入んを爲なり 天地の廢るハ律法の一畫の廢るよりも易し 凡
 十八 其妻を出して他の者を娶ハ姦淫を行ふ出また夫に出されたる婦を娶る
 十九 者も姦淫を行ふなり ○ 爰に富る人あり紫袍と細布を衣て日々奢樂めり
 二十 亦ラザロと云る貧者あり甚く腫物を思て富る人の門に匿れ 其案より
 二十一 落る餘屑にて養はれんと欲へり又犬きたりて其腫物を舐 貧者死たれば
 二十二 天の使者たちに依てアブラハムの懐に送れたり富る人も死て葬られしが
 二十三 陰府にて痛苦をうけ其目をあげ遙にアブラハムと其懐に在ラザロを見
 二十四 て 嗚叫いひけるハ父アブラハムよ我を憐みラザロを遣して其指の尖を
 二十五 水に蘸わが舌を涼しめ給へ我この火獄の中に苦めばなり アブラハム曰
 二十六 けるハ子よ爾ハ生たりし時に爾の福を受またラザロハ其苦を受しを憶へ
 二十七 今かれハ慰られ爾ハ苦めらるるなり 斯耳ならず此より爾曹に洗んとす
 二十八 にも得ず彼より我儕に洗んとするも亦えざる爲に我儕と爾曹との間
 二十九 に限られたる巨なる淵あり 答けるハ然バ父よ願くハ我父の家ヘラザ

コ 太五〇十八
 路一〇廿三
 エ 太九〇九
 可一〇十一
 ア 太八〇十一
 十二 路十三
 〇廿八
 太 六六六〇廿
 四 可九〇四
 十三 路四十八
 二 伯廿一〇十三
 路十七〇十三
 路六〇廿四

二十八 口を遣たまへ 蓋われに五人の兄弟あり亦かれらが此苦の所に來ざる爲
 二十九 にラザロを證據に爲しめよ アブラハム曰けるハ彼等にハモーセと預言
 三十 者あれば之に聽べし 答けるハ然す父アブラハムよもし死より彼等に往
 三十一 者あらば悔改べし アブラハム曰けるハ若モーセと預言者に聽すバ縱ひ
 三十二 死より甦る者ありとも其勸を受ざるべし
 三十三 第二十一節 イエス弟子に曰けるハ暇さるる事かならず來らん其來らす者
 三十四 ハ禍なる哉 この小子の一人を暇するよりハ磨石を頭に懸られて海に投
 三十五 入れられんこと其人の爲に宜るべし 自己を謹慎よ若兄弟なんぢに罪を犯
 三十六 さば之を諫よ彼もし悔なば免せ 四 もし一日に七次罪を爾に犯して一日に
 三十七 七次なんぢに對われ悔と曰び免すべし ○ 使徒主に曰けるハ我儕に信を
 三十八 益せよ 主いひけるハ爾曹もも芥種一粒ほどの信あらば此桑樹に拔て海
 三十九 に植れと曰とも爾曹に従ふべし 誰か爾曹の中に或ハ新し或ハ舊を牧僕
 四十 たらんに彼田より歸たる時亟かに往て食に就といふ者あらん乎 反て曰

マ 太八〇廿四
 五〇 路九四
 十七 路十五
 〇廿一十七
 〇廿一十二
 三 太八〇十一
 路十三 約十
 一〇 四十三至
 五十三至十二
 〇十一
 シ 太八〇六
 七 可九〇四
 十二 路前十
 一〇十九
 五 太八〇十五
 路十七
 七 利十九〇十
 七
 七 太八〇廿
 一 一 廿二 卅五
 卅四 卅一
 卅二
 卅三
 卅四
 卅五
 卅六
 卅七
 卅八
 卅九
 卅十
 卅十一
 卅十二
 卅十三
 卅十四
 卅十五
 卅十六
 卅十七
 卅十八
 卅十九
 卅二十
 卅二十一
 卅二十二
 卅二十三
 卅二十四
 卅二十五
 卅二十六
 卅二十七
 卅二十八
 卅二十九
 卅三十
 卅三十一
 卅三十二
 卅三十三
 卅三十四
 卅三十五
 卅三十六
 卅三十七
 卅三十八
 卅三十九
 卅四十
 卅四十一
 卅四十二
 卅四十三
 卅四十四
 卅四十五
 卅四十六
 卅四十七
 卅四十八
 卅四十九
 卅五十

九 九すや我食を備わが食飲をはるまで帯を束われに事て彼なんぢ食飲すべし
 十 僕主人の命ぜし事に従へばさて主人かれに謝すべきか然じと我の意
 十一 斯れば亦なんぢら命ぜられし事をみな行たる時も我儕ハ無益の僕なす
 十二 べき事を行たるなりと謂○ イエス、エルサレムに往きサマリヤに
 十三 ラヤの中を經 ある村に入しき十人の癩者ありて彼にあひ遙に立て
 十四 聲を揚いひけるハ 師イエスよ我儕を矜恤たまへ イエス之を見て曰け
 十五 るハ往て己を祭司に見せよ彼等ゆく間に潔られたり 一の一人己が醫さ
 十六 れたるを見て返來り大聲に神を崇め イエスの足下に俯伏て謝せり彼ハ
 十七 サマリヤ人なり イエス答て曰けるハ潔られし者ハ十人に非や其九人ハ
 十八 何處に在か この異邦人の外に神に榮を歸せんさて返たる者あらざる乎
 十九 また彼に曰けるハ起て往なんぢの信仰なんぢを救り 神の國ハ何の時
 二十 きたる乎とパリサイの人々に問れば曰けるハ神の國ハ顯れ
 二十一 て來ものに非す 此に觀よ彼に觀よ人の言べき者にも非す夫神の國ハ

二二 爾曹の衷に在 また弟子に曰けるハ爾曹の子の一日を見たく欲ふ日き
 二三 たらん然ども見ざるべし 人々なんぢらに此に見よ彼に見よと曰ん然ども
 二四 も往なけれ従ふ勿れ ちれ電光の天の彼處より閃き天の此處に光が如く
 二五 人の子も其日に如此あるべし 然も人の子かならず先おほくの苦を受ま
 二六 た此世の人に棄られん ノアの時に有し如く人の子の時にも然あるべし
 二七 即ちノア方舟に入し日まで衆人食飲 嫁 娶なを爲たりしが洪水きたりて
 二八 彼等を滅せり 又ロトの時にも如此ありき衆人食飲 貿易 樹藝 構造などを爲
 二九 たりしに ロトソドムより出し日天より火と硫磺を雨せて彼等をみな滅
 三十 せり 人の子の顯るる日にも亦かく有べし 其日にハ人屋上に在り其器
 三十一 具室に在るも之を取んさて下なけれ亦田畑にある者も同く歸なけれ
 三十二 トの妻を憶へ 凡る其生命を救んとする者ハ之を失ひ若るの生命を失ハ
 三十三 ん者ハ之を存べし 我なんぢらに告ん其夜ふたり同床に在んに一人ハ執
 三十四 れ一人ハ遺さるべし 二人の婦さにも磨ひき居んに一人ハ執れ一人ハ遺

三六 さるべし三六 かれら答て曰けるハ主主此何處このこといづこに有あるヤ彼等に曰けるハ屍あかむねの在あるこころこころにに魔まあつたらん

一 **路加傳** イエスマた人の恒つねに祈禱いのりして沮喪きをせすまじき爲ために譬たとへを彼等に語け
 二 或ある邑まちに神かみを畏おそれず人を敬うやむざる裁判人さはんじんありけるが 其その邑まちに嫁婦よめをんなあり
 三 我われを我わが仇あだより救すくたまへと曰いて彼かれに至いたり 四 かれ久ひさく背しやうはざりしかと其その
 五 のち心こころの中に思おもひけるハ我われ神かみを畏おそれず人ひとをも敬うやむざるは 五このやうめ 此この婆やめを煩わづらせバ
 六 彼かれが絶たえず來きたり我われを賤いやまざる爲ために之これを救すくはん 六このやうめ 主まいひけるハ不義ふぎなる裁判
 七 人の言いひし事ことを聽きて神かみハ晝夜ちゆうや祈いのる所ところの選えらひたる者ものを久ながく忍しのびも終つひに救すくは
 八 らんヤ 我われさんぢらに告つげん神かみハ速すみかに彼等かれらを救すくはん然さら人ひとの子こきたらんこ
 九 き信しんを世よに見みんヤ 九また 又またみづから義ぎと意いひ人を輕かろむる或人あるものにイエス此この譬
 十 を語かたれり 十また二人ふたり祈いのんさて殿みやに登のぼりしが其一人そのひとりハパリサイの人ひと一人ひとりハ稅吏
 十一 たりき 十一 パリサイの人ひとたちて自ら如此かくいのれり神かみハ我われハ他ほかの人ひとの如ごとく強
 十二 索ひよぎ不義ふぎ姦淫かんいんせず亦またこの稅吏みづかどの如ごとくにも有あるざるを謝あやす 十二 われ七日間しちじつかんに二次ふたたび

十三 斷食だんじきし又またすべて獲ともの十分じふぶんの一いちを獻ささげたり 稅吏みづかどハ遠とほくに立たて天てんをも仰あやぎ
 十四 見みず其胸そのむねを拊うちて神かみハ罪人ざいじんなる我われを憐あはれたまへり 十四 我われなんぢらに告つげん此人
 十五 彼人かのひとより義ぎと爲せれて家いへに歸かへり夫それすべて自己みづかを高たかむる者ものハ卑ひすられ自己
 十六 を卑ひす者ものハ高たかむるべし 十五 イエスに按さはられんがため人々ひと々嬰孩あやなこを携つれ來きたりし
 十七 弟子でしたち見みて之これを責しめたり 十六 イエス嬰孩あやなこを呼よび弟子でしに曰いけるハ嬰孩あやなこを我
 十八 に来きたせ 彼等かれらを禁いさむる勿なかれ神かみの國くにに居をる者ものハ是かくの如ごとく者ものなり 十七 誠まことに爾曹なんぢらに告
 十九 人ひと凡おほそ嬰孩あやなこの如ごとく神かみの國くにを承うけざる者ものハ之これに入いることを得えざる也 十八 或ある宰つかさと
 二十 夫それて曰いけるハ善師よきしト承かききたまひの 生なを嗣つぐために我われなにを行なすべき乎 十九 イエス彼かれに曰
 二十一 けるハ何なにが我われを善よき稱いふや一の外ほかに善者よきものはなし即すなはち神かみなり 二十 誠まことに爾なんぢが知しこ
 二十二 ころなり姦淫かんいんする勿なかれ殺ころすなかれ竊ぬすむなかれ妄いつはりのあかしなつ 証あかしを立たつ勿なかれ爾なんぢの父ちちと母ははと
 二十三 を敬うやむ 答こたへるハ是これみな我われ 幼わかより守まもる者ものなり 二十三 イエス之これを聞きて曰いける
 二十四 ハ爾なんぢなほ一ひとを虧かるの所有もつものを悉ことごとく售うりて貧者むじしやに施ほせ然さら天てんに於おいて財たからあらん而
 して來きたり我われに從したがへ 二十三 かれ大おほに富とみる者ものなりしかバ之これを聞きて甚いたく憂うれたり 二十四 一

二五 エスラの甚く憂しを見て曰ける、富る者の神の國に入る如何に難かな
 二六 富る者の神の國に入りより駱駝の針の孔を穿へ却て易し之を閉る者ども
 二七 曰ける、然らば誰か救を受べき乎 イエス曰ける、人の爲得ざる所、神の
 二八 爲得ざる也、ヘテロ曰ける、我儕一切を捨て爾に従へり イエス彼等
 二九 に曰ける、誠に爾曹に告ん凡そ神の國の爲に家あるひ、父母あるひ、兄
 三〇 弟あるひ、妻あるひ、兒女を捨る者、今世にて幾倍をうけ來世に永
 三一 生を受ざる者なし ○ イエス十二の弟子を携ひて之に曰ける、我儕エル
 三二 サレムに上る人の子に就て預言者の録されし事、みな應らるべし、夫人
 三三 の子、異邦人に解され、戲弄凌辱られ、唾せらるべし、且かれら鞭撲て之を
 三四 殺さん、又第三日に甦るべし、弟子この語を少しも違す亦この言る事、かれら
 三五 に隠たり、亦その語れる言を知ざりき ○ イエス、エリコに近よれる時、ある
 三六 醫者道の旁に坐して乞たりしが、大衆の過を聞て、此何事ぞと曰ければ、
 三七 人々ナザレのイエスの過なりと告、醫者よばり曰ける、ダビデの裔

テ 本廿〇七至
十九 可十〇
廿二至卅四
ア 時廿二〇 賢
五十三〇
サ 五十五〇六
太廿七〇二
可十五〇廿
六、廿七、路廿
三〇一
キ 可九〇卅二
約十二〇十六
太廿〇廿九至
卅四 可十〇
四十六至五十

路十七〇十九

三九 イエス、我を矜恤たまへ、前だち行者ども黙止さ之を斥れども、愈々
 四十 テの裔、我を矜恤たまへと呼れり、イエス立止り、彼を携、來と命ず、醫者
 四一 ちかよりければ、イエス彼に問ける、爾われに何を爲れんと欲ふや、答け
 四二 る、主よ、見なん事を欲ふ、イエス彼に曰ける、見んことを受よ、爾の信まん
 四三 ぢを救へり、彼やがて見え、神を榮て、イエスに従ひぬ、民みな之を見て、神を
 四四 讚美たり
 一 イエス、エリコに入て、經行さき、ザアカイと云る人あり、税吏の長
 二 にて富る者なり、イエス如何なる人なるか、見んことを欲せども、身量ひくけれ
 三 ば、大衆なるに因て、見んことを得ず、彼を見んことを趨ゆき、桑樹に升れり、イエ
 四 スの道を過ん、さする故なり、イエス此に來り、仰て、彼を見いひける、ハザ
 五 アカイよ、迷き下れ、我今日かならず爾の家に宿らん、彼いうき下り、喜て、イ
 六 エスを迎たり、衆人これを見て、みる怨言いひける、ハ彼ハ往て罪ある人の
 七 客を爲れり、ザアカイ起て、主よ、我所有の半を貧者に施さん、若われ証して

太九〇十一
路十五〇二
出廿二〇一
母後十二〇六

九 人より収たる所あらば四倍にして之を償のふべし 九 イエス彼に曰けるハ
 今日この家すくゆることを得たり蓋この人もアブラハムの裔なれば也
 十 うれ人の子ハ畏ひし者を尋て救ん爲に來れり 衆人この言を聞る時
 十一 其を設て曰り此ハエルサレムに近かつ衆人神の國たぢちに顯明るべし
 十二 意が故なり 十二 ある貴者みづから領地を受けて歸んきて遠國へ往時 十
 十三 人の僕を召て彼等に金十斤を予て曰けるハ我來まで商賣せよ 十四 國民
 十五 地を受て歸し時ものく商賣して幾何の利を得たるかを知んきて金を與
 十六 おきたる僕等を召し命じぬ 初の一入きたりて曰けるハ主よ爾の一斤ハ
 十七 十斤の利を得たり 主人いひけるハ愈善僕よ爾ハ少者に忠なれば十の邑
 十八 を宰するべし 十八 また次の一人きたりて曰けるハ主よ爾の一斤ハ五斤の利
 十九 を得たり 主人いひけるハ爾も五の邑を宰するべし 二十 また一人きたりて
 二十 曰けるハ主よ爾の一斤ハ此に在われ巾手に懸て臍置たりき 蓋もんぢ殿人

工 加三〇七廿
 九 後附二〇
 十 大十八〇十一
 毛徒一〇六
 七 太廿〇十四
 可十三〇卅四
 九 約一〇十一

あるが故に我をうられたり爾置ざる者をさり捕ざる者をかり人なればなり
 主人いひけるハ惡 僕よ我なんぢの口に因て爾を鞠べし爾われハ殿者に
 置ざる者を取まひざる者を獲さ知 然に何ぞ我來るとき本利を得ん
 が爲に我金を免錢肆に預ざりしや 遂に傍に立る者に曰けるハ此人の一
 斤を取て十斤有る者に與よ 衆人主人に曰けるハ主よ其人すでに十斤を
 有り 主人いひけるハ我なんぢらに告ん夫有者ハ與られ不有者ハ其所有
 ものまでも取るべし 且わが敵するハ我支配を欲ざる者を此に曳來り
 我前に誅せ 二八 イエス此事を言しち衆人に先たちてエルサレムに上れ
 二九 橄欖さ名る山に靠るベテパゲさベタニヤに近づける時子の弟子二人
 三十 を遣さんさて曰けるハ 對面の村にゆけ彼處に入らば人の未だ乘ざる所の
 三十一 繫たる驢駒に遇べし其を解て牽來れ 三十一 もし誰か爾曹に何ゆゑ解やと問者
 三十二 あらば如此たふべし主の用也 遣されたる者往ければ果て其語たま
 三十三 へる如く遇ぬ 三十三 かれら驢駒を解さき其主等かれらに何ぞ驢駒を解やと曰

口 傳二〇十六
 八 太廿五〇廿六
 二 太十三〇十
 九 路八〇十
 八 傳前十一〇十
 二 可十〇卅二
 一 太廿一〇一五
 十一 可十一
 〇 一五十一

三三 しかば 答て主の用なりと曰て 之をイエスに牽來り己が衣を離脱に置
 三五 イエスを其上に乗 イエス往けるとき衆人らの衣を路上に布り イエス、
 三六 エルサレムに近づき橄欖山を下らんとする時大衆の弟子みな喜び其見し
 三九 所の奇跡なる凡の能に因て大聲に神を讚て曰けるハ 主の名に託て來る
 四一 王ハ福なり天に於てハ和平に至上所にハ榮光あるべし 大衆の中より或
 四二 パリサイの人イエスに曰けるハ師よ爾の弟子を責めよ 彼等に答けるハ
 四三 我なんぢらに告ん此輩も黙止るバ石號呼べし 既に近づけるとき城 中
 四四 を見て之が爲に哭いひけるハ 爾だにも今この爾の日に於て爾の平
 四五 安に關れる事を知バ福なるに今なんぢの目に隠たり 爾の敵なんぢの周
 四六 邊に壘を築き四方より圍攻 爾と其中なる兒女を撃滅し石をも石の上に
 四七 遺ざる日きたらん是なんぢ其眷顧たまふの時を知らざれば也 イエス殿に
 四八 入るの中にて貿易せる者を逐出し 彼等に曰けるハ我室ハ祈禱の殿なり
 四九 されば爾等これに爾曹これを盜の巢と爲り イエス日々殿にて教ふ祭司

ナ子 九
 耶七 〇
 一〇 一
 一〇 二
 一〇 三
 一〇 四
 一〇 五
 一〇 六
 一〇 七
 一〇 八
 一〇 九
 一〇 十
 一〇 十一
 一〇 十二
 一〇 十三
 一〇 十四
 一〇 十五
 一〇 十六
 一〇 十七
 一〇 十八
 一〇 十九
 一〇 二十
 一〇 二十一
 一〇 二十二
 一〇 二十三
 一〇 二十四
 一〇 二十五
 一〇 二十六
 一〇 二十七
 一〇 二十八
 一〇 二十九
 一〇 三十
 一〇 三十一
 一〇 三十二
 一〇 三十三
 一〇 三十四
 一〇 三十五
 一〇 三十六
 一〇 三十七
 一〇 三十八
 一〇 三十九
 一〇 四十
 一〇 四十一
 一〇 四十二
 一〇 四十三
 一〇 四十四
 一〇 四十五
 一〇 四十六
 一〇 四十七

一 長學者民の尊者ども彼を殺さんと謀ども民みな心を傾けて其教を聽る
 二 故に爲べき方を知らざりき
 三 一日イエス殿にて民を教へ福音を宣しに祭司の長學者長老共に
 四 近よりイエスに語て曰けるハ 何の權威を以て此事を行か誰この權威を
 五 手たるか我儕に告よ 答て曰けるハ 我も一言なんぢらに問ん且われに告
 六 よ ヨハ子のバプテスマハ天よりか人よりか 彼等たがひに曰けるハ 若
 七 天よりと云バ然ど何故かれを信ぜざる乎と曰ん 六 もし人よりと云バ民み
 八 なヨハ子を預言者と信すれど我儕を石にて撃んさて 遂に答て突よりな
 九 るか知すさ曰り ハ イエス 彼等に曰けるハ 我も亦なにの權威を以て之を行
 十 かを爾曹に告じ ○ 即ち此譬を斥に語れり 或人葡萄園をつくり農夫に租
 十一 與て久しく他國へ往しが 期いたりければ葡萄園の果を受取ん爲に僕を
 十二 農夫の所に遣しけるに農夫等これを撲たさきて徒く返せたり 又三次僕を遣し
 十三 僕を遣しに之をも撲たさきて辱しめて徒く返せたり 又三次僕を遣し

一 本廿一〇三三
 二 本廿一〇三三
 三 本廿一〇三三
 四 本廿一〇三三
 五 本廿一〇三三
 六 本廿一〇三三
 七 本廿一〇三三
 八 本廿一〇三三
 九 本廿一〇三三
 十 本廿一〇三三
 十一 本廿一〇三三
 十二 本廿一〇三三
 十三 本廿一〇三三
 十四 本廿一〇三三
 十五 本廿一〇三三
 十六 本廿一〇三三
 十七 本廿一〇三三
 十八 本廿一〇三三
 十九 本廿一〇三三
 二十 本廿一〇三三
 二十一 本廿一〇三三
 二十二 本廿一〇三三
 二十三 本廿一〇三三
 二十四 本廿一〇三三
 二十五 本廿一〇三三
 二十六 本廿一〇三三
 二十七 本廿一〇三三
 二十八 本廿一〇三三
 二十九 本廿一〇三三
 三十 本廿一〇三三
 三十一 本廿一〇三三
 三十二 本廿一〇三三
 三十三 本廿一〇三三
 三十四 本廿一〇三三
 三十五 本廿一〇三三
 三十六 本廿一〇三三
 三十七 本廿一〇三三
 三十八 本廿一〇三三
 三十九 本廿一〇三三
 四十 本廿一〇三三
 四十一 本廿一〇三三
 四十二 本廿一〇三三
 四十三 本廿一〇三三
 四十四 本廿一〇三三
 四十五 本廿一〇三三
 四十六 本廿一〇三三
 四十七 本廿一〇三三

十三 之をも傷けて逐出しければ 葡萄園の主曰けるハ我いかに爲ん我愛子を遺すべし之を見バ恭敬ならん 農夫ども之を見て互に謀ひけるハ此ハ園子なり率かれを殺さん業ハ我儕の所有になる可きて 彼を葡萄園の外に出して殺せり然バ葡萄園の主いかに彼等を處へべき乎 彼來て此農夫等を滅し葡萄園を他人に託べし人々これを聞て曰けるハ然ハ有ざれ

十四 彼等を見て曰けるハ匠人の棄たる石是こゝ屋階の首石となれと録

十五 イエス彼等を見て曰けるハ匠人の棄たる石是こゝ屋階の首石となれと録

十六 されし何ぞや 此石の上に墮るものハ壞この石上に墮れば其もの碎るべし 祭司の長學者等々の己を指て此譬を語たるを知この時イエスを執へんと爲しかども民を畏たり 即ち之を窺ひるの言を取て方伯の政事の權威を解さんとして自ら義人と偽れる問者を遣せり 就てイエスに問けるハ師よ我儕なんぢの言とこゝる教るところ正しくかつ偏らず誠を以て神の道を教るを知 われら初をカイザルに納るハ宜や否 イエスらの詭譎なるを知て曰けるハ何ぞ我を試るや テナリを我に見せよ此像と號ハ誰なる

十七 彼等を見て曰けるハ匠人の棄たる石是こゝ屋階の首石となれと録

十八 されし何ぞや 此石の上に墮るものハ壞この石上に墮れば其もの碎るべし 祭司の長學者等々の己を指て此譬を語たるを知この時イエスを執へんと爲しかども民を畏たり 即ち之を窺ひるの言を取て方伯の政事の權威を解さんとして自ら義人と偽れる問者を遣せり 就てイエスに問けるハ師よ我儕なんぢの言とこゝる教るところ正しくかつ偏らず誠を以て神の道を教るを知 われら初をカイザルに納るハ宜や否 イエスらの詭譎なるを知て曰けるハ何ぞ我を試るや テナリを我に見せよ此像と號ハ誰なる

十九 彼等を見て曰けるハ匠人の棄たる石是こゝ屋階の首石となれと録

二十 されし何ぞや 此石の上に墮るものハ壞この石上に墮れば其もの碎るべし 祭司の長學者等々の己を指て此譬を語たるを知この時イエスを執へんと爲しかども民を畏たり 即ち之を窺ひるの言を取て方伯の政事の權威を解さんとして自ら義人と偽れる問者を遣せり 就てイエスに問けるハ師よ我儕なんぢの言とこゝる教るところ正しくかつ偏らず誠を以て神の道を教るを知 われら初をカイザルに納るハ宜や否 イエスらの詭譎なるを知て曰けるハ何ぞ我を試るや テナリを我に見せよ此像と號ハ誰なる

二十一 彼等を見て曰けるハ匠人の棄たる石是こゝ屋階の首石となれと録

二十二 されし何ぞや 此石の上に墮るものハ壞この石上に墮れば其もの碎るべし 祭司の長學者等々の己を指て此譬を語たるを知この時イエスを執へんと爲しかども民を畏たり 即ち之を窺ひるの言を取て方伯の政事の權威を解さんとして自ら義人と偽れる問者を遣せり 就てイエスに問けるハ師よ我儕なんぢの言とこゝる教るところ正しくかつ偏らず誠を以て神の道を教るを知 われら初をカイザルに納るハ宜や否 イエスらの詭譎なるを知て曰けるハ何ぞ我を試るや テナリを我に見せよ此像と號ハ誰なる

二十三 彼等を見て曰けるハ匠人の棄たる石是こゝ屋階の首石となれと録

二十四 されし何ぞや 此石の上に墮るものハ壞この石上に墮れば其もの碎るべし 祭司の長學者等々の己を指て此譬を語たるを知この時イエスを執へんと爲しかども民を畏たり 即ち之を窺ひるの言を取て方伯の政事の權威を解さんとして自ら義人と偽れる問者を遣せり 就てイエスに問けるハ師よ我儕なんぢの言とこゝる教るところ正しくかつ偏らず誠を以て神の道を教るを知 われら初をカイザルに納るハ宜や否 イエスらの詭譎なるを知て曰けるハ何ぞ我を試るや テナリを我に見せよ此像と號ハ誰なる

二十五 答てカイザルなりと曰 イエス曰けるハ然バカイザルの物ハカイザルに納め神の物ハ神に納め 彼ら民の前に其言を執得す且その答を奇と意て黙然たり

二十六 答てカイザルなりと曰 イエス曰けるハ然バカイザルの物ハカイザルに納め神の物ハ神に納め 彼ら民の前に其言を執得す且その答を奇と意て黙然たり

二十七 答てカイザルなりと曰 イエス曰けるハ然バカイザルの物ハカイザルに納め神の物ハ神に納め 彼ら民の前に其言を執得す且その答を奇と意て黙然たり

二十八 答てカイザルなりと曰 イエス曰けるハ然バカイザルの物ハカイザルに納め神の物ハ神に納め 彼ら民の前に其言を執得す且その答を奇と意て黙然たり

二十九 答てカイザルなりと曰 イエス曰けるハ然バカイザルの物ハカイザルに納め神の物ハ神に納め 彼ら民の前に其言を執得す且その答を奇と意て黙然たり

三十 答てカイザルなりと曰 イエス曰けるハ然バカイザルの物ハカイザルに納め神の物ハ神に納め 彼ら民の前に其言を執得す且その答を奇と意て黙然たり

三十一 答てカイザルなりと曰 イエス曰けるハ然バカイザルの物ハカイザルに納め神の物ハ神に納め 彼ら民の前に其言を執得す且その答を奇と意て黙然たり

三十二 答てカイザルなりと曰 イエス曰けるハ然バカイザルの物ハカイザルに納め神の物ハ神に納め 彼ら民の前に其言を執得す且その答を奇と意て黙然たり

三十三 答てカイザルなりと曰 イエス曰けるハ然バカイザルの物ハカイザルに納め神の物ハ神に納め 彼ら民の前に其言を執得す且その答を奇と意て黙然たり

三十四 答てカイザルなりと曰 イエス曰けるハ然バカイザルの物ハカイザルに納め神の物ハ神に納め 彼ら民の前に其言を執得す且その答を奇と意て黙然たり

三十五 答てカイザルなりと曰 イエス曰けるハ然バカイザルの物ハカイザルに納め神の物ハ神に納め 彼ら民の前に其言を執得す且その答を奇と意て黙然たり

三十六 答てカイザルなりと曰 イエス曰けるハ然バカイザルの物ハカイザルに納め神の物ハ神に納め 彼ら民の前に其言を執得す且その答を奇と意て黙然たり

三十七 答てカイザルなりと曰 イエス曰けるハ然バカイザルの物ハカイザルに納め神の物ハ神に納め 彼ら民の前に其言を執得す且その答を奇と意て黙然たり

三十八 答てカイザルなりと曰 イエス曰けるハ然バカイザルの物ハカイザルに納め神の物ハ神に納め 彼ら民の前に其言を執得す且その答を奇と意て黙然たり

三十九 答てカイザルなりと曰 イエス曰けるハ然バカイザルの物ハカイザルに納め神の物ハ神に納め 彼ら民の前に其言を執得す且その答を奇と意て黙然たり

四十 答てカイザルなりと曰 イエス曰けるハ然バカイザルの物ハカイザルに納め神の物ハ神に納め 彼ら民の前に其言を執得す且その答を奇と意て黙然たり

四十一 答てカイザルなりと曰 イエス曰けるハ然バカイザルの物ハカイザルに納め神の物ハ神に納め 彼ら民の前に其言を執得す且その答を奇と意て黙然たり

四十二 答てカイザルなりと曰 イエス曰けるハ然バカイザルの物ハカイザルに納め神の物ハ神に納め 彼ら民の前に其言を執得す且その答を奇と意て黙然たり

四十三 答てカイザルなりと曰 イエス曰けるハ然バカイザルの物ハカイザルに納め神の物ハ神に納め 彼ら民の前に其言を執得す且その答を奇と意て黙然たり

四十四 答てカイザルなりと曰 イエス曰けるハ然バカイザルの物ハカイザルに納め神の物ハ神に納め 彼ら民の前に其言を執得す且その答を奇と意て黙然たり

四十五 答てカイザルなりと曰 イエス曰けるハ然バカイザルの物ハカイザルに納め神の物ハ神に納め 彼ら民の前に其言を執得す且その答を奇と意て黙然たり

四十六 答てカイザルなりと曰 イエス曰けるハ然バカイザルの物ハカイザルに納め神の物ハ神に納め 彼ら民の前に其言を執得す且その答を奇と意て黙然たり

四十七 答てカイザルなりと曰 イエス曰けるハ然バカイザルの物ハカイザルに納め神の物ハ神に納め 彼ら民の前に其言を執得す且その答を奇と意て黙然たり

四十八 答てカイザルなりと曰 イエス曰けるハ然バカイザルの物ハカイザルに納め神の物ハ神に納め 彼ら民の前に其言を執得す且その答を奇と意て黙然たり

四十九 答てカイザルなりと曰 イエス曰けるハ然バカイザルの物ハカイザルに納め神の物ハ神に納め 彼ら民の前に其言を執得す且その答を奇と意て黙然たり

五十 答てカイザルなりと曰 イエス曰けるハ然バカイザルの物ハカイザルに納め神の物ハ神に納め 彼ら民の前に其言を執得す且その答を奇と意て黙然たり

六 本廿二〇四十
 三 本廿二〇四十
 一 至四十五
 可十二〇廿五
 聖廿七
 聖百十〇一
 徒二〇廿四
 東一〇十三
 可十二〇廿
 八、廿九
 四七
 四六五
 四四
 四三
 四二
 四一

等こたへ曰けるハ師よ善いへり 此のち敢てイエスに問者なりき○
 イエス彼等に曰けるハ人々如何なればキリストをダビデの裔と言や三
 二テ自ら詩の篇に主わが主に曰けるハ我なんぢの敵を爾の足踏と爲まで
 我が右に坐すべしと云り 然バダビデ之主と稱たれば如何で其裔なら
 人乎 民みな之を認る時ろの弟子にいひけるハ 長 服を衣て遊行こと
 を好み市上にて人の閑安會堂の高座筵間の上座を喜ぶ學者を慎めよ 彼
 等ハ 婦の家を吞いつはりて長 祈をなすさばかること尤も重し
 貧乏婦のレプタ二を投たるを見て曰けるハ 三 われ誠に爾曹に告ん
 此貧乏婦ハ衆の者よりも多く投たり 蓋かれらハ皆ろの羨餘ある所より
 捐輸を神にさづけ此婦ハ不足さるより其所有を盡く獻たれば也○ 五
 或人殿の美石と奉納物を以て修飾することを語むに 六 イエス曰けるハ爾曹
 の見る所のもの石を石の上にも遺す地さるる日いたらん 彼等とふて曰

一 徒五〇廿六、
 廿七、約廿二
 〇十八
 八
 九
 十
 十一
 十二
 十三
 十四
 十五
 十六
 十七
 十八
 十九
 二十

けるハ師よ何の時この事あらん正に此の事の來らん時ハ如何なる兆ある
 乎 イエス曰けるハ爾曹つゝしみて惑さるる事なかれ蓋もほくの者わが
 名を冒きたり我ハキリストなり時ハ近よれり云ん然と爾曹從ふ勿れ
 戦 爾を聞き懼るる勿れ此等の事の先に有ハ止を得ざること也然と末
 期ハ未だ速あらず 又いひけるハ民ハ民をせめ國ハ國を攻 各處に大
 る地震饑饉疫病あり且あるべき事大なる休徵天より現るべし 此
 事より先に人々爾曹を執へ苦め會堂および獄に解し我名の爲に王および
 侯の前に曳往べし 然ども爾曹が此事に遭ハ證となる也 故に爾曹まづ
 何を對んと思慮まじき事を心に定よ 蓋すべて爾曹に仇する者の辨駁ま
 た敵對こを爲えざるべき口と智さを我あんぢらに賜へん 又なんぢら
 父母兄弟親戚朋友等より解され且なんぢらの中ある者ハ殺さるべし 爾
 曹わが名の爲に人々に憾れん 然ども爾曹の首髪一縷も喪へじ なんぢ
 ら忍耐て其生命を全うせよ 二十 なんぢら軍勢にエルサレムの圍るるを見な

十一 其入るころの家に隨ひ往て 家の主に師なんぢに云われ弟子と共に逾越
 十二 を食すべき客 房の何處に在やと曰 然すれば彼らなへたる大なる樓房を
 十三 示すべし其處に備よ 彼等ゆきてイエスの日給ひたる如く遇しおど逾越
 十四 の備を爲り 時至ければイエス食に就ぬ又使徒と共に就たり イエス彼
 十五 等に曰けるハ我苦難を受る先に爾曹と共に此逾越を食すること大に願へ
 十六 り われ爾曹に告ん之を神の國に成までハ復これを食べせし イエス杯を
 十七 さり謝して曰けるハ之を取て互に分よ 我さんぢらみ告ん神の國の來る
 十八 までハ葡萄より造しものを飲じ またパンをさり謝して擘かれらに予て
 十九 曰けテハ此ハ爾曹の爲に予るわが身體あり我を記ん爲に此を行 また食
 二十 してのち杯をさり曰けるハ此杯ハ爾曹の爲に流す我血にして立る所の新
 二十一 約なり 夫われを賣す者の手は我と共に案にあり 人の子ハ果て定られ
 二十二 たる如く逝ん然ども人の子を賣す人ハ禍なる哉 かれら此事を爲ん者ハ
 二十三 誰なる乎と互に問ぬ また彼等の中にて長たる者ハ誰なるかと互の争あ

ア 本廿〇世五廿
 四 可九〇廿
 五 本廿六〇世六
 六 可十四〇十七
 七 本廿六〇世九
 八 可十四〇十五
 九 本廿六〇世十
 一〇 可十四〇十七
 一一 本廿六〇世十一
 一二 可十四〇十五
 一三 本廿六〇世十二
 一四 可十四〇十七
 一五 本廿六〇世十三
 一六 可十四〇十五
 一七 本廿六〇世十四
 一八 可十四〇十七
 一九 本廿六〇世十五
 二〇 可十四〇十五
 二一 本廿六〇世十六
 二二 可十四〇十七
 二三 本廿六〇世十七
 二四 可十四〇十五

二五 行き イエス彼等に曰けるハ異邦人の王ハ其民を支配す又うの上に權を
 二六 乗者ハ恩を施す者と稱らる 然ども爾曹ハ如是すべからず爾曹のうち大
 二七 なる者ハ幼が如く首たる者の役る者の如なるべし 食に就る者事する者
 二八 さ孰の大なる食に就る者ならずや然ども我ハ爾曹の中に事する者の如し
 二九 わが思難に於て我と權に居し者ハ爾曹なり 我父の我に任せし如く我も
 三十 爾曹に國を任すべし 此れ爾曹わが國に於て我案に食飲し且位に坐して
 三一 イスラエルの十二の支派を鞠んが爲なり 主また曰けるハシモンよシモン
 三二 よサタン爾曹を索て夢の如く鐵んさす 然ども爾の信仰絶ざるやう爾の
 三三 爲に祈れり爾歸ん時うの兄弟を堅せよ シモン曰けるハ主よ我獄にまでも死
 三四 にまでも爾と共に往んこ心を定たり イエス曰けるハメテロわれ爾に告
 三五 ん今日鶏なひざる前に爾三次我を識すと言ん 又彼等に曰けるハ我
 三六 財布旅袋腰をも帶せて爾曹を遣しよき事の缺たるこま有しや答けるハ無
 三六 行き イエス彼等に曰けるハ今ハ財布ある者ハ之をされ旅袋ある者も亦

サ 本廿〇世五廿
 四 可九〇廿
 五 本廿六〇世六
 六 可十四〇十七
 七 本廿六〇世九
 八 可十四〇十五
 九 本廿六〇世十
 一〇 可十四〇十七
 一一 本廿六〇世十一
 一二 可十四〇十五
 一三 本廿六〇世十二
 一四 可十四〇十七
 一五 本廿六〇世十三
 一六 可十四〇十五
 一七 本廿六〇世十四
 一八 可十四〇十七
 一九 本廿六〇世十五
 二〇 可十四〇十五
 二一 本廿六〇世十六
 二二 可十四〇十七
 二三 本廿六〇世十七
 二四 可十四〇十五

イ 卅五十三〇十 二 卅十五〇 卅八 口 卅十七〇四	三 七	然り此等を有ぬ者ハ衣服を賣て刃を買へし 我なんぢらに告ん彼ハ罪人 の中 <small>うち</small> に算 <small>かぞ</small> られて有しと録 <small>とる</small> されたる此言ハ我 <small>われ</small> に於 <small>お</small> て應 <small>こた</small> へらるべし蓋 <small>おほ</small> われを指 <small>さ</small> たる事 <small>こと</small> ハ必 <small>かな</small> ず成 <small>な</small> らる可 <small>べ</small> けれバ也 かれら曰 <small>い</small> けるハ主見 <small>おも</small> ふ此 <small>こゝ</small> に二の刃ありイ エス彼等に曰 <small>い</small> けるハ足り 三九 イエス出 <small>い</small> て例 <small>たと</small> の如 <small>ごと</small> く橄欖 <small>かんらん</small> の山 <small>やま</small> に往 <small>ゆ</small> けるに其弟 子 <small>こ</small> も從 <small>ま</small> たへり 其處 <small>そこ</small> に至 <small>いた</small> り 彼等に曰 <small>い</small> けるハ誘惑 <small>まよ</small> ひに入 <small>い</small> らるやう祈 <small>いの</small> れ イエス 彼等 <small>かれら</small> を離 <small>はな</small> れて石 <small>いし</small> の投 <small>な</small> げらるるはと隔 <small>へだ</small> り曲膝 <small>ひざま</small> いのり曰 <small>い</small> けるハ 父 <small>ちち</small> よ若 <small>も</small> し聖旨 <small>みこと</small> に 肯 <small>かな</small> は此 <small>この</small> 杯 <small>さかづき</small> を我 <small>われ</small> より離 <small>はな</small> ち給 <small>たま</small> へ然 <small>され</small> ども我意 <small>わがこころ</small> に非 <small>あ</small> らず 聖旨 <small>みこと</small> のまゝに成 <small>な</small> たまへ 使者 <small>つかひ</small> 天 <small>てん</small> より彼 <small>かれ</small> に現 <small>あら</small> はれて健壯 <small>ちから</small> を添 <small>そ</small> ぬ イエス痛 <small>いた</small> く哀 <small>あ</small> み切 <small>きり</small> に祈 <small>いの</small> れ其汗 <small>そのあせ</small> ハ血 の滴 <small>た</small> りの如 <small>ごと</small> く地 <small>ち</small> に下 <small>おち</small> たり 祈禱 <small>いのり</small> より起 <small>た</small> ちて弟子 <small>でし</small> に來 <small>きた</small> り彼等 <small>かれら</small> が憂 <small>うれ</small> へれるを 見 <small>み</small> 曰 <small>い</small> けるハ何 <small>なん</small> が寝 <small>ね</small> るや起 <small>おき</small> て誘惑 <small>まよ</small> ひに入 <small>い</small> らるやう祈 <small>いの</small> れ 如此 <small>ごと</small> くいへるさき許 <small>ゆる</small> 多 <small>おほ</small> の人 <small>ひと</small> 々 <small>ごと</small> きたる又 <small>また</small> 十二 <small>じふに</small> の一人 <small>ひとり</small> なるユダ <small>いへ</small> と云 <small>い</small> へる者 <small>もの</small> 其 <small>その</small> に先 <small>ま</small> ちてイエスに接吻 <small>くちづけ</small> せん <small>と</small> 近 <small>ちか</small> よれり 四八 イエス曰 <small>い</small> けるハユダ爾 <small>なんぢ</small> ハ接吻 <small>くちづけ</small> をもて人 <small>ひと</small> の子 <small>こ</small> を賣 <small>わた</small> す乎 <small>か</small> ろ <small>の</small> 側 <small>かたは</small> ら居 <small>ゐ</small> たる者 <small>もの</small> も事 <small>こと</small> の及 <small>およ</small> ぶとするを見 <small>み</small> て曰 <small>い</small> けるハ主 <small>おも</small> よ我 <small>われ</small> 儕 <small>し</small> 刃 <small>つるぎ</small> をもて
-------------------------------------	--------	---

ルカ 西一〇三 太廿六〇五 七五十八 十九五十八 三十四五 三十五 約十六 至十八 卅七	五 四	擊 <small>う</small> つべき乎 其中 <small>そのうち</small> の一人 <small>ひとり</small> 祭司 <small>さいし</small> の長 <small>なが</small> の僕 <small>め</small> を撃 <small>うち</small> て其右 <small>そのみぎ</small> の耳 <small>みみ</small> を削落 <small>きり</small> せり 五一 答 <small>こた</small> へて之 <small>これ</small> を釋 <small>ゆる</small> せと曰 <small>い</small> うの耳 <small>みみ</small> に捫 <small>さ</small> つて醫 <small>い</small> したり 五二 イエス此 <small>こゝ</small> に來 <small>きた</small> り祭司 <small>さいし</small> の長 <small>なが</small> 殿司 <small>みやま</small> および長老等 <small>としよりども</small> に曰 <small>い</small> けるハ爾曹 <small>なんぢら</small> 刃 <small>つるぎ</small> と棒 <small>ぼう</small> を <small>もち</small> 來 <small>きた</small> り強盜 <small>むすびと</small> に營 <small>むか</small> ふが如 <small>ごと</small> く乎 <small>か</small> 五三 れ日 <small>ひ</small> 々 <small>ごと</small> に爾曹 <small>なんぢら</small> と偕 <small>とも</small> に殿 <small>みや</small> に在 <small>あ</small> りし時 <small>とき</small> ハ我 <small>われ</small> に手 <small>て</small> を措 <small>お</small> くこと無 <small>な</small> りき然 <small>しか</small> るに今 <small>いま</small> ハ爾曹 の時 <small>とき</small> ハ <small>くら</small> い <small>い</small> の勢 <small>いきほひ</small> なり 彼等 <small>かれら</small> イエスを執 <small>と</small> り曳 <small>ひ</small> て祭司 <small>さいし</small> の長 <small>なが</small> の家 <small>いへ</small> に携 <small>つれ</small> 往 <small>ゆ</small> りべ テロ遙 <small>はるか</small> に從 <small>ま</small> たひぬ 五五 人々 <small>ひとびと</small> 中庭 <small>なかに</small> のう <small>ち</small> に火 <small>ひ</small> を燒 <small>た</small> てて同 <small>どう</small> に坐 <small>ま</small> しけれバテロも其 中 <small>なか</small> に坐 <small>ま</small> したり 或婢 <small>あるめ</small> かれが火 <small>ひ</small> の傍 <small>かたは</small> ら坐 <small>ま</small> せるを見 <small>み</small> これ <small>を</small> 熟視 <small>つら</small> み曰 <small>い</small> けるハ此 人 <small>ひと</small> も彼 <small>かれ</small> と偕 <small>とも</small> に在 <small>あ</small> り 五七 テロ承 <small>うけ</small> ずして女 <small>をんな</small> 我 <small>われ</small> これ <small>を</small> 識 <small>し</small> らすと云 <small>い</small> へり 五八 頃刻 <small>とき</small> して 他 <small>ほか</small> の人 <small>ひと</small> も亦 <small>また</small> 見 <small>み</small> て曰 <small>い</small> けるハ爾も彼等 <small>かれら</small> の一人 <small>ひとり</small> なり 五九 テロ曰 <small>い</small> けるハ人 <small>ひと</small> よ我 <small>われ</small> ハ然 す 約 <small>やく</small> ろ一時 <small>ひととき</small> ほど過 <small>す</small> ぎて復 <small>また</small> ほかの人 <small>ひと</small> 力 <small>ちから</small> 言 <small>い</small> けるハ誠 <small>まこと</small> に此 <small>こゝ</small> 人 <small>ひと</small> も彼 <small>かれ</small> と偕 <small>とも</small> に在 <small>あ</small> り是 がリ <small>かり</small> ラヤの人 <small>ひと</small> なれば也 六〇 テロ曰 <small>い</small> けるハ人 <small>ひと</small> よ我 <small>われ</small> なんぢの言 <small>い</small> ふこと <small>を</small> 識 <small>し</small> す と言 <small>い</small> ふも果 <small>は</small> てた <small>ち</small> ま <small>に</small> は <small>なり</small> き六二 主身 <small>しんみ</small> を回 <small>か</small> へてテロを見 <small>み</small> たまへり今日 <small>けふ</small> 鷄 <small>は</small> なく前 <small>まへ</small> に三 <small>み</small> 次 <small>つ</small> われ <small>を</small> 識 <small>し</small> らすと云 <small>い</small> ふと主 <small>おも</small> の曰 <small>い</small> たまひし言 <small>こと</small> をテロ憶 <small>おも</small> ひ起 <small>た</small> し 六三 外 <small>い</small> へ出 <small>い</small> て
---	--------	---

六三 痛く哭り○ イエスを説ける者ども嘲弄して彼を撲るの目を掩ひ問て
 六四 曰けるは爾を撲者誰なるか預言せよ また多端の事を言て之を誚れり
 六五 平旦に民の長老祭司の長學者ども集りてイエスを集議所に曳往て 曰
 六六 けるは爾もしキリストならば我儕に告よイエス曰けるは假令われ爾曹に
 六七 言さし信ぜざるべし 又たさひ我なんぢらに詰さし答ざるべし 今より
 六八 後人の子の大權ある神の右に坐せん 皆いひけるは然らば爾ハ神の子なる
 六九 かいエス曰けるは爾曹が言る如く我ハ是なり 彼等いひけるは陰謀を
 七〇 須んや我儕みづから其口より聞り
 七一 衆人みな起てイエスをピラトに携ゆき 之を訟いひけるは我
 七二 儕この人が民を惑し税をカイザルに納ることを禁み自ら王なるキリスト
 七三 と稱るを見たり 三 ピラトイエスに問て曰けるは爾ハエダヤ人の王なるか
 七四 答けるは爾が言る如し 四 ピラト祭司の長等と衆人に曰けるは我この人に
 七五 於て罪あるを見ず 彼等ますます極力いひけるは彼ハガリラヤより始て

六三 太六〇五
六四 九六七
六五 〇六五
六六 五三三
六七 六〇三
六八 六〇一
六九 六〇一
七〇 六〇一
七一 六〇一
七二 六〇一
七三 六〇一
七四 六〇一
七五 六〇一

六 遍くユダヤを教へ此處まで来て民を亂せり 六
 七 ハガリラヤ人なる乎を問 其ヘロデの所管なるを知て之をヘロデに遣る
 八 此時ヘロデもエルサレムに在しが イエスを見て甚だ喜べり蓋各様なる
 九 彼が風聲を聞て久く之を見んことを欲ひ且ろの奇異なる事を見んことを望む
 十 たれば也 是故に多言を以て問けれどもイエス何をも答ざりき 祭司
 十一 の長學者たち側に立て切に彼を訟ぬ ヘロデろの士卒と共に彼を藐視嘲
 十二 弄して華服を衣せ復ピラトに遣れり 十二
 十三 此の日たがひに親を爲り○ 十三
 十四 曰けるは爾曹この人を我に携來りて民を亂したる者なりと爲せり我な
 十五 んぢらが訟る所を以て爾曹の前に鞠ども其罪あるを見ず 十五
 十六 爾曹をヘロデに遣せど彼もイエスが行事の死罪に當を見ざりき 十六
 十七 われ答ちて之を釋さん 蓋この節期に必ず一人を釋すこと有べなり 彼等
 十八 みな一齊よばりて此人を除きバラバを我儕に釋せと曰 彼ハ城下一

六三 五三三
六四 六〇三
六五 六〇一
六六 六〇一
六七 六〇一
六八 六〇一
六九 六〇一
七〇 六〇一
七一 六〇一
七二 六〇一
七三 六〇一
七四 六〇一
七五 六〇一

二十 揆を起し人を殺して獄に入し者なり 故にピラトハイエスを釋さん欲
 二一 ひ復かれらに曰しわい 二二 かれら呼りて之を十字架に釘し十字架に釘し
 二三 曰 ピラト三次いひけるハ彼の何の惡事を行しや我いまだ彼の死罪ある
 二四 を見ざれば答ちて釋さん 彼等厲く聲をたてて彼を十字架に釘し言發
 二五 れり遂に彼等と祭司の長の聲勝たり 二六 ピラトの求の如く擬て 彼等が
 二七 求る一揆を起し人を殺して獄に入たる者を釋し其意に任せてイエスを付
 二八 せり 彼等イエスを曳往さき田間より出來れるクレ子のシモンと云る者
 二九 を執へ其に十字架を負せてイエスに従へせたり 衆の民もよび婦等も從
 三〇 ふ婦等ハ彼を哭哀めり イエス彼等を願ひひけるハエルサレムの女子よ
 三一 我爲に哭なけれ惟ものれ己が子の爲に哭 産さる者いまだ孕さるの胎
 三二 いまだ哺せざるの乳ハ福なりと曰ん日きたらん 當時人々山に對て我儕
 三三 の上に壓し陵に對て我儕を掩へと曰ん もし青木にさへ如此なきバ枯木
 三四 ハ如何せられん 〇 三三 また他に二人の罪人をイエスと偕に死罪に處へんとして

マ 本廿七〇廿二
 可十五〇廿一
 路十九〇十六
 二六
 二七
 二八
 二九
 三〇
 三一
 三二
 三三

三三 曳往り 彼等クラニオンと云る所に至りて此にイエス及び罪人を十字架
 三四 に釘ぬ一人をイエスの右一人を左に置 イエス曰けるハ父よ彼等を赦し
 三五 給へ其爲さるるを知ざるが故なり彼等國をしてイエスの衣服を分つ 人
 三六 人立てイエスを見たり有司も亦嘲哂ふて曰けるハ彼の他人を救へり若キ
 三七 リスト神の選たる者ならば自己を救へし 兵卒も亦かれを嘲弄し來り酢
 三八 を予て 爾もユダヤ人の王ならば自己を救へと曰り 又ギリシヤ、ロマ、
 三九 ヘブルの文字にて此ハユダヤ人の王なりと書る罪標を其上に建たり 〇
 四十 懸られたる罪人の一人イエスを讓て曰けるハ爾もユダヤ人の王ならば己を
 四一 我儕を救へ 他の一人こたへて彼を責め曰けるハ爾もなしく審判を受な
 四二 がら神を畏ざる乎 我儕ハ當然なり行ここの報を受なれど此人ハ何も不
 四三 是事ハ行ざりし也 斯てイエスに曰けるハ主よ爾國に來ん時我を憶たま
 四四 へ イエス答けるハ誠に我なんぢに告ん今日なんぢハ我と偕に樂園に在へ
 四五 し 〇 時約五十二時ころなり三時に至まで遍く地のうへ黑暗と爲れり

マ 本廿七〇廿三
 路十九〇十七
 三三
 三四
 三五
 三六
 三七
 三八
 三九
 四十
 四一
 四二
 四三
 四四
 四五

三	本廿七〇五十九
四	可十五〇
五	約十五〇
六	本廿七〇五十九
七	約十五〇
八	本廿七〇五十九
九	約十五〇
十	本廿七〇五十九
十一	約十五〇
十二	本廿七〇五十九
十三	約十五〇
十四	本廿七〇五十九
十五	約十五〇
十六	本廿七〇五十九
十七	約十五〇
十八	本廿七〇五十九
十九	約十五〇
二十	本廿七〇五十九
二十一	約十五〇
二十二	本廿七〇五十九
二十三	約十五〇
二十四	本廿七〇五十九
二十五	約十五〇
二十六	本廿七〇五十九
二十七	約十五〇
二十八	本廿七〇五十九
二十九	約十五〇
三十	本廿七〇五十九
三十一	約十五〇
三十二	本廿七〇五十九

日光くらみ殿の内の幔真中より裂たり。イエス大聲に呼び曰けるハ父よ、我靈を爾の手に託く如此いひて氣絶ゆ。百夫の長この成し事を見て神を崇め曰けるハ誠に此人ハ殺人ナリキ。之を殺んきて祭れる衆人みな此ありし事等を見て唇を拊て返れり。イエスの相識の人々もよびガリラヤより隨ひし婦ども遠く立て此等の事を見たり。○議員なるヨセフ云る善かつ義なる人あり。彼等の評議と行爲を肯はざりき是ハエマヤのアリマタヤの邑の人にて神の國を慕る者ナリ。此人ピラトに往イエスの屍を乞て之を取下し布にて裹いまた人を葬し事あき石の墜たる墓に置り。此日は備節日なり且安息日近きぬ。ガリラヤよりイエスと偕に來りし婦たちは後に隨ひて其墓と屍の置れたる状を見たり。彼等ハへりて香物と香膏を備へ置て誠に從ひ安息日を休めり。

七日の首日の味爽此婦たち備置たる香物を捲て墓に來しに他の婦等も偕に來れり。彼等石の墓より轉たりしを見て、入れればまじ

四	本廿七〇五十九
五	可十五〇
六	約十五〇
七	本廿七〇五十九
八	約十五〇
九	本廿七〇五十九
十	約十五〇
十一	本廿七〇五十九
十二	約十五〇
十三	本廿七〇五十九
十四	約十五〇
十五	本廿七〇五十九
十六	約十五〇
十七	本廿七〇五十九
十八	約十五〇
十九	本廿七〇五十九
二十	約十五〇
二十一	本廿七〇五十九
二十二	約十五〇
二十三	本廿七〇五十九
二十四	約十五〇
二十五	本廿七〇五十九
二十六	約十五〇
二十七	本廿七〇五十九
二十八	約十五〇
二十九	本廿七〇五十九
三十	約十五〇
三十一	本廿七〇五十九
三十二	約十五〇

エスの屍を見ず。之が爲に隣をりしに施る衣服を着たる二人の旁に立ち。かれら擡て面を地に伏ければ其人いひけるハ爾曹何ぞ死たる者の中に生たる者を尋るや。七彼ハ此に在す甦りたり。彼ガリラヤに居しとき爾曹に語て人の子ハ必ず罪ある人の手に付され十字架に釘られ第三日に甦る可き云たりしを憶起よ。彼等らの言を憶いで、墓より歸りて此等の事をみな十一の弟子と他の弟子等に告。此等の事を使徒に告たる者ハマクダラのマリヤ、ヨハンナ、ヤコブの母なるマリヤまた他に偕に在し婦等なり。使徒らの語れるを虚誕と意ひて信ぜず。マテロ起て趨り墓に往いタマリテ桌布のいたよせ在を見て其遇さるの事を奇みつ歸れり。○當日二人の弟子エルサレムより三里ばかり隔りたるエマラ云る村に往けるに互に此等の所遇どもを語あへり。語り論する時にイエス自ら近づきて階に往り。然ぞ彼等の目迷されて知こことを得ざりき。イエス曰けるハ爾曹行つ互に哀み談論こさハ何ぞ乎。らの一人のクレオパ云る者答け

十九	るハ爾ハエルサレムの旅人にして獨このころ有し事を知らざる乎 答ける	路三〇五
二十	ハ何事や之に曰けるハナザレのイエスの事なり此人ハ神と萬民の前に	路三〇六
二十一	於て行言に大なる能ある預言者なりしが 祭司の長と有司等かれを死	路三〇七
二十二	罪に解して十字架に釘たり 我儕イスラエルを顧はん者ハ此人なりと望	路三〇八
二十三	たりし又うれ而巳ならず此等の事の成しより今日ハ第三日なるに 我儕	路三〇九
二十四	の中なる或婦たち我儕を驚駭せり彼等朝ハやく墓に往 ちの屍を見ずし	路三一〇
二十五	て來り天使あらはれて彼ハ甦れりと言ふを我儕に見たりと告 又我儕と偕に	路三一〇
二十六	在し者も墓に往たるに婦の言る如にて且かれを見ざりき イエス曰ける	路三一〇
二十七	ハ預言者の凡て言たる事を信する心の遅き愚なる者よ キリストハ此等	路三一〇
二十八	の難を受て其榮光に入べきに非や 故にモーセより凡の預言者を始すべ	路三一〇
二十九	ての聖書に於て已に就ての事ハ解明されたり 彼等ゆく所の村に近きけ	路三一〇
三十	るに彼ゆき過んき爲る状をなせば 彼等すくめ曰けるハ日戻きて墓に及	路三一〇
	ぬ我儕と偕に止れ彼いりて止る 共に食に就る時パンをとり謝して擘か	路三一〇

三十一	れらに予ければ 二人の者の日睦かに爲て彼を識り又忽ち其目に見ず爲	路三一〇
三十二	り 彼等たがひに曰けるハ途間にて我儕と語かつ聖書を解開ける時われ	路三一〇
三十三	らが心熱しに非ずや 此時かれら起てエルサレムに歸り十一の弟子もよ	路三一〇
三十四	び同なる人の集り居に遇 ちの人等の曰けるハ主實に甦りシモンに現れ	路三一〇
三十五	たり 二人の者も途間にて所遇とパンを擘たまへるに因て識たる事を語	路三一〇
三十六	れり 此事を語れる時イエス自ら其中に立て曰けるハ爾曹安かれ かれ	路三一〇
三十七	ら駭き懼れて見こころの者を盡ならん意り イエス曰けるハ爾曹何ぞ	路三一〇
三十八	駭くや何ぞ心に疑ひ起るや 我手わが足を見て我なるを知われを撰て觀	路三一〇
三十九	よ爾ハ我が在を爾曹が見こころ肉と骨ハ有ざる也 此如いひて其手足を	路三一〇
四十	示せしに 彼等喜へども猶信ぜず異める時にイエス此に食物ある乎と曰	路三一〇
四十一	ければ 爰たる魚と蜜房を予ふ 之を取て其前に食せり 又後等に曰	路三一〇
四十二	けるハモーセの例預言者の書また詩の篇に録されたる我事につく凡の言	路三一〇
四十三	の必らず應へさハ我もと爾曹と偕に在しと語れる所なり 是に於て聖	路三一〇

イ	一〇二
ロ	一〇一
ハ	一〇〇
ニ	九九
ホ	九八
ヘ	九七
ト	九六
チ	九五
リ	九四
カ	九三
コ	九二
ク	九一
ケ	九〇
コ	八九
ク	八八
ケ	八七
コ	八六
ク	八五
ケ	八四
コ	八三
ク	八二
ケ	八一
コ	八〇
ク	七九
ケ	七八
コ	七七
ク	七六
ケ	七五
コ	七四
ク	七三
ケ	七二
コ	七一
ク	七〇
ケ	六九
コ	六八
ク	六七
ケ	六六
コ	六五
ク	六四
ケ	六三
コ	六二
ク	六一
ケ	六〇
コ	五九
ク	五八
ケ	五七
コ	五六
ク	五五
ケ	五四
コ	五三
ク	五二
ケ	五一
コ	四九
ク	四八
ケ	四七
コ	四六
ク	四五
ケ	四四
コ	四三
ク	四二
ケ	四一
コ	四〇
ク	三九
ケ	三八
コ	三七
ク	三六
ケ	三五
コ	三四
ク	三三
ケ	三二
コ	三一
ク	三〇
ケ	二九
コ	二八
ク	二七
ケ	二六
コ	二五
ク	二四
ケ	二三
コ	二二
ク	二一
ケ	二〇
コ	一九
ク	一八
ケ	一七
コ	一六
ク	一五
ケ	一四
コ	一三
ク	一二
ケ	一一
コ	一〇
ク	〇九
ケ	〇八
コ	〇七
ク	〇六
ケ	〇五
コ	〇四
ク	〇三
ケ	〇二
コ	〇一

四六 書を悟せんとて其聰を啓き 曰けるハ已に斯録されたり此如キリストハ
 四七 苦難をうけ第三日に死より甦るべし 又その名に託て悔改を教罪ハエ
 四八 ルサレムより始まり萬國の民に宣傳られん 爾曹ハ此等の事の證人なり
 四九 我わが父の誓のものな爾曹に還らん爾曹上より權を授らるる迄ハエル
 五〇 サレムに留れ イエス 彼等を導きベタニヤに至り手を擧て彼等を祝す
 五一 祝する時かれらを離れ天に擧られたり 彼等これを拜して甚く喜びエル
 五二 サレムに歸り 恒に殿に入て神を頌美また祝謝せりアメン
 五三

新約全書路加傳福音書終
 新約全書路加傳福音書終

イ	八〇
ロ	七九
ハ	七八
ニ	七七
ホ	七六
ヘ	七五
ト	七四
チ	七三
リ	七二
カ	七一
コ	七〇
ク	六九
ケ	六八
コ	六七
ク	六六
ケ	六五
コ	六四
ク	六三
ケ	六二
コ	六一
ク	六〇
ケ	五九
コ	五八
ク	五七
ケ	五六
コ	五五
ク	五四
ケ	五三
コ	五二
ク	五一
ケ	四九
コ	四八
ク	四七
ケ	四六
コ	四五
ク	四四
ケ	四三
コ	四二
ク	四一
ケ	四〇
コ	三九
ク	三八
ケ	三七
コ	三六
ク	三五
ケ	三四
コ	三三
ク	三二
ケ	三一
コ	三〇
ク	二九
ケ	二八
コ	二七
ク	二六
ケ	二五
コ	二四
ク	二三
ケ	二二
コ	二一
ク	二〇
ケ	一九
コ	一八
ク	一七
ケ	一六
コ	一五
ク	一四
ケ	一三
コ	一二
ク	一一
ケ	一〇
コ	〇九
ク	〇八
ケ	〇七
コ	〇六
ク	〇五
ケ	〇四
コ	〇三
ク	〇二
ケ	〇一

一 太初に道あり道ハ神と偕にあり道ハ即ち神あり 二 此の道ハ太初に
 三 神と偕に在き 萬物これに由て造らる造れたる者に一として之に由ら
 四 て造れしハ無之に生あり此生ハ人の光あり 五 光ハ暗に照り暗ハ之を暁ら
 六 ざりき 〇 信こふに神の遣し給へるヨハ子と云る者あり 七 ヲの來りしハ
 八 證の爲なり即ち光に就て證を作すべての人をして已に因て信ぜしめんが
 九 爲なり 八 彼ハ光に非ず光に就て證を作ん爲に來れり 九 夫すべての人を照
 一〇 す眞の光ハ世に來れり 一 一 此世にあり世ハ彼に造れたるに世これを識す
 一二 己の國に來しに其民これを接ざりき 一 二 彼を接するの名を信ぜし者に
 一三 ハ權を賜ひて此を神の子と爲り 斯る人ハ血脈に由に非ず情慾に由に非
 一四 ず人の意に由に非ず唯神に由て生れし也 一 五 され道肉體と成て我儕の間に
 一六 寄れり我儕の榮を見に實に父の生たまへる獨子の榮にして恩寵と眞理
 一七 にて充り 〇 一 八 ヲハ子之が證を作て呼びひけるハ我さきに我に後れ來らん

者ハ我より優れる者なり蓋我より先に在し者なれば也と言しハ此人なり
 我儕みな彼に充滿たる其中より受て恩寵に恩寵を加らる 律法ハモ
 せに由て傳り恩寵と眞理ハイエス、キリストに由て來れり 未だ神を見し
 人あらず惟うみ給へる獨子すなわち父の懷に在者のみ之を彰せり
 ダヤ人祭司とレビの人をエルサレムよりヨハ子の所に遣し爾ハ誰ぞと問
 しめけるとき證せること左の如し かく諱す所なく言顯して我ハキリス
 トに非ずと明かに曰り 又問けるハ然バ爾ハ誰ぞエリヤなるか 否と答
 ふ又なんぢハ彼の預言者なる乎と問しに然らずと答たり 是に於て彼等
 また問けるハ爾ハ誰なるか 我儕を遣しし者に我儕が答を爲得るやう我儕
 に告ふ爾みづから如何に謂や ヨハ子曰けるハ我ハ即ち主の道を直せよ
 野に呼る人の聲なり預言者イザヤの言るが如し 爾の遣されたる人々
 ハパリサイの人なりき 彼等またヨハネに問て曰けるハ然バ爾ハキリストに
 非ずエリヤに非ず彼の預言者にも非ずして何ガマテスマを施すや ヨハネ

約三〇廿八
 約三〇廿九
 約三〇三十
 約三〇三十一
 約三〇三十二
 約三〇三十三
 約三〇三十四
 約三〇三十五
 約三〇三十六
 約三〇三十七
 約三〇三十八
 約三〇三十九
 約三〇四十
 約三〇四十一
 約三〇四十二
 約三〇四十三
 約三〇四十四
 約三〇四十五
 約三〇四十六
 約三〇四十七
 約三〇四十八
 約三〇四十九
 約三〇五十

答いひけるは我ハ水を以てバプテスマを授く然と爾等が知ざる所のもの
 一人なんぢらの中に立り 我に後れ來りて我に優れる者とハ是なり我ハ
 其履の紐を解にも足ざる者なり 此事ハヨハ子のバプテスマを施しし日
 ルダンの外なるベタニヤにて有し也 明日ヨハ子、イエスの己に來るを
 見て曰けるハ世の罪を任ふ神の羔を觀よ 我に後れ來らん者ハ我より優
 れる者なり蓋我より以前に在し者なれば也と我言しハ此人なり われ案
 より此人を識す然と我來て水にてバプテスマを施すは彼をイスラエルの
 民に顯さんが爲なり ヨハ子また證して曰けるハわれ靈の鴿の如く天よ
 り降りて其上に止れるを見たり 我ハ彼を識されど我を遣し水にてバプ
 テスマを施さしめし者われに曰けるハ爾 鑑くだりて其上に止るを見ん彼
 ハ聖靈を以てバプテスマをなす者なり 我これを見て其神の子たるを證
 せり 明日またヨハ子二人の弟子と偕に立 イエスの行を見て神の羔を
 觀よと曰 如此いへるを弟子聞てイエスに従ひ往り イエス彼等の從へ

本三〇十一
 可一〇七八
 約十九〇四
 約十〇四十
 約五十三〇四
 約六十一〇四
 約一〇四 約
 約二〇四 約
 約三〇三三
 約五、四〇十
 約廿二〇八
 約十二〇三三
 約十、五十三
 約七
 本三〇十一
 約一〇五二
 約二、四

ヤ太四〇十八 マ但九〇廿五 廿六	四一	ヨハ子の曰言を聞いてイエスに従へる二人の者の其一人ハシモン、ペテロの兄弟アンデレなり。かれ先づの兄弟シモンに遇て曰けるハ我儕メツシヤに遇りメツシヤを譯バキリストなり。即ち彼をイエスに携往じにイエス視て之に曰けるハ爾ハヨナの子シモンなり。爾ハクバと稱らるべし。ケバを譯バペテロなり。○明日イエスガリラヤに往んとしてピリポにあひ我に従へと曰り。ピリポハアンデレとペテロの住るベテサイダと云る邑の人なり。ピリポナタナエルに遇て曰けるハ我儕律法の中にモーセが載たるところ預言者等の記しし所の者に遇り即ちヨセフの子ナザレのイエスなり。ナタナエル曰けるハナザレより何の善者いん乎。ピリポ彼に曰けるハ来て觀よ。イエスナタナエルの己が所に來るを見かれを指て曰けるハ
ナ太十六の十 九	四二	
フ約十二〇廿一	四三	
ヨ申十八〇十八 エ聖七〇十五 九〇六 茶五 〇二	四四	
テ太二〇廿三 約六〇四十二 約七〇五十二	四五	
	四六	
	四七	

ナ太十四〇廿三 二約十二〇廿三 四十五	四八	視よ眞のイスラエルの人にして其心詭譎なき者。ナタナエル、イエスに曰けるハ如何にして我を知たまふ乎。イエス之に答て曰けるハピリポが爾を召さる先に無花果樹の下に爾の居るを見たり。ナタナエル答て曰けるハラビ爾ハ神の子なり。爾ハイスラエルの王なり。イエス答て曰けるハ爾が無花果樹の下に居るを我見しと語るに因て爾信するか。此よりも大なる事を爾みるべし。又いひけるハ我まことに實に爾曹に告ん天ひらけて神の使等人の子の上に陞降するを見ん。
マ太廿八〇十二 三但七〇十三	四九	
	五〇	
シ約十九〇廿六 エ但後十六〇十 七約七〇六	五一	
マ太七〇三三 七	五二	
	五三	
	五四	
	五五	
	五六	
	五七	
	五八	

第三日にかリラヤのカナにて婚禮ありしがイエスの母も此に居り。イエスと其弟子も婚禮に請る。葡萄酒罄ければ母イエスに曰けるハ彼等に葡萄酒なし。イエス彼に曰けるハ婦よ爾と我と何の與あらんや。我時ハ未だ至らずの母僕等に向て彼が爾曹に命する所の事を行よと曰む。六 ユダヤ人の潔の例に従ひて四五斗盛の石甕六かしに備ありしが、イエス僕等に水を甕に滿せよと曰ければ彼等口まで滿せたり。又これを

九 今挹取て持ゆき筵を司る者に與せき日ければ彼等わたせり 筵を司る者
 酒に變じ水を嘗て其何處より來しを知ず然と水を把し僕へ知り 筵を司
 る者新郎を呼て彼に日ける凡る人へまづ旨酒を進じ酒酣なるに及て魯
 酒を進に爾旨酒を今まで留おけり 此事をイエスがカリヲヤのカナに
 て行るは休徴の始にして其榮を顯せり弟子かれを信す ○ 此後イエス
 の母兄弟もよび弟子等カペナウンに下り其處に居こさ久からずして
 ダヤ人の逾越節ちかづきければイエスエルサレムに上り 殿にて牛羊
 を賣者と兌銀するものゝ坐せることを見 籐をもて鞭をつくり彼等よび羊
 牛を殿より逐出し兌銀する者の金を散じ其案を倒し 僕を賣者に日ける
 此物を取て往わが父の室を貿易の家とする勿れ 弟子等なんぢの室の
 爲に熱心われを蝕んじ録されたるを憶起せり 此にユダヤ人こたへてイ
 エスに日ける爾これらの事を爲からに我儕に何の休徴を示るや
 エス答て爾曹この殿を毀て我三日にて之を建んじ日ければ
 ユダヤ人い

七節一〇四、
 十一〇四、
 十二〇四、
 十三〇四、
 十四〇四、
 十五〇四、
 十六〇四、
 十七〇四、
 十八〇四、
 十九〇四、
 二十〇四、

二 日ける此殿を建るに四十六年を経しに爾三日にて之を建るか イエ
 スの如此いへる其身の殿を指るなり 死より甦り給へる後弟子たちイ
 エスの此事を語しを憶起し聖書と彼の曰し言を信ぜり 俄イエス逾 越
 節にエルサレムに在しに多の人かれの行し休徴を見て其名を信ぜり イ
 エス自己を彼等に托す蓋すべての人を知 また人の心の中を知が故に人
 について證を立る者を求されば也
 三 ユダヤ人の宰にてパリサイのニコテモ云る人あり 二 日ける夜イエ
 スに來て日けるハラビ我儕なんぢの神より來し師なりと知らハ神も人
 と偕ならず爾が行るこの休徴ハ人これを行こ能されば也 イエス答
 て日けるハ誠に實に爾に告ん人もし新に生すハ神の國を見こ能ハじ
 ニコテモ彼に日けるハ人はや老ぬれば如何で復生る事を得んや再び母
 の腹に入て生る可んや イエス答けるハ誠に實に爾に告ん人ハ水と靈と
 に由て生されハ神の國に入こ能ざる也 肉に由て生る者ハ肉なり靈

四節一〇九、
 五節一〇九、
 六節一〇九、
 七節一〇九、
 八節一〇九、
 九節一〇九、
 一〇節一〇九、
 一一節一〇九、
 一二節一〇九、
 一三節一〇九、
 一四節一〇九、

ウ	六〇八、 六二二、 四十二、 一〇八、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、	七	に由て生る者ハ靈なり 我なんぢに新に生るべき事を言しを奇と爲な
ク	一〇八、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、	八	かれ 風ハ己が任に吹なんぢ其聲を聞ども何處より來り何處へ往を知す
カ	一〇八、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、	九	凡て靈に由て生る者も此の如し 九 ニコテモ答て如何で此事あらん乎
キ	一〇八、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、	十	曰 イエス答て曰けるハ爾ハイスラエルの師なるに猶この事を知ざる乎
ク	一〇八、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、	十一	誠に實に爾に告ん我儕知し事をいひ見し事を證するに爾曹ハ我儕の
カ	一〇八、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、	十二	證を受す 若われ地の事を言に爾曹信ぜずバ况て天の事を言んに何で
キ	一〇八、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、	十三	信するこそを爲んや 天より降り天に在る人の子の外に天に升し者なし
ク	一〇八、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、	十四	モ一セ野に蛇を擧し如く人の子も擧らるべし 凡て之を信する者に亡
カ	一〇八、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、	十五	るこそ無して永生を受しめんが爲なり 爾れ神ハ子の生たまへる獨子
キ	一〇八、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、	十六	を賜はごに世の人を受し給へり此ハ凡て彼を信する者に亡ること無して
ク	一〇八、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、	十七	永生を受しめんが爲なり 神の其子を世に遣し給へるハ世をさばかん
カ	一〇八、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、	十八	さに非す彼に由て世を救んが爲なり 彼を信する者ハさばかれす信ぜざ
キ	一〇八、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、	十九	る者ハ既に審判れたり蓋神の生たまへる獨子の名を信ぜざるに因 罪の

フ	一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、	二十	定る所以ハ光世に臨しに人々の行の惡に因て光を受せず反て暗を受すれ
エ	一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、	二十一	バ也 凡て惡をなす者ハ光を惡み其行を責らざらんが爲に光に就らず
セ	一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、	二十二	真理を行ふ者ハ其行の顯れんが爲に光に就る蓋神に遵て行へバ也
テ	一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、	二十三	此後イエス弟子とユダヤの地に至り偕に彼處に留りてマテスマを施す
ト	一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、	二十四	ヨハ子も亦サリムに近キアイノムに在てマテスマを施す彼處ハ水も
チ	一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、	二十五	ほきが故なり人々來りてマテスマを受たり 此時ヨハ子の未だ獄に入
リ	一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、	二十六	られざりき ヨハ子の弟子とユダヤ人と潔事に就て爭辨ありけるが 彼
レ	一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、	二十七	等ヨハ子に來りて曰けるハラセ觀よ爾さ偕にヨルダンの外に在て爾が證
エ	一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、	二十八	せし者マテスマを施すに皆かれに來れり ヨハ子答て曰けるハ人ハ天
オ	一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、	二十九	より賜ふに非ざれば受ること能ざる也 我ハキリストに非す惟今の先に
カ	一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、	三十	遣されし者なりと言し事を證する者ハ爾曹なり 新婦をもてる者ハ新郎
キ	一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、 一〇九、	三十一	なり新郎の友たちて其聲を聞ば之に縁て喜び多し我ハ此喜び滿ること

を得たり 彼ハ必ず盛んになり我ハ必ず衰ふべし 天上より來る者ハ萬

卅二 物の上カミにあり地チより出る者モノハ地チに屬ツクの言コトとてノも地チの事コトなり天ツキより來キタ
卅三 る者モノハ萬物マンブツの上カミに在ア 彼カノハ自らミヅカ其見ミしとてノ聞キし所トコロの事コトを證アカシと爲ナ其證アカシ
卅四 を受ウケる者モノなし 予ボクの證アカシを愛アヒし者モノハ印イを以カて神カミの眞マコトなる事コトを證アカシす 神カミの道ミチ
卅五 して者モノハ神カミの言コトを語カタる蓋ト神カミこれに靈ミたまを賜タマひて限カキ量リなければ也 父チチハ子を
卅六 愛アヒして萬物マンブツを其手テに授マケたり 子ウチを信シする者モノハ眞マコトなき生命イノチを子ウチに從ヒはさ
卅七 る者モノハ生命イノチを見ミるを得エ且かつ神カミの怒イカろハの上に留トモらん
卅八 卅四節ノ主ウヂものれの弟子デシを收トるこゝと又またバプテスマノを施ホシせるこゝとヨハ子コより
卅九 も多オホしとバプテスマノの人の聞キしを知チ 然シど其實ソノマコトハイエスノ自らバプテスマノを
四十 施ホシせるに非アらず弟子デシこれを行ナはるなり 其時シユダヤヲを去サリて復またカリヤニ往ユク
四一 サマリヤヲを經ヘずして行ユクこゝ能タはず 遂ツひにサマリヤノスカルシ云イハる邑キヤウに至いたれ
四二 り此邑コノキヤウハヤコブノの子コヨセフニ予ア地チに近チカし 此コノキヤコブノ井イありイエ
四三 ス行途ツカレの疲倦ツカレにて其井コノイの傍ハに坐イせり時トキハ晝ヒルの十二トキ時トキころなりき 一人ヒトの
四四 サマリヤノ婦メノコ水を汲クんとて來キタりければイエスノの婦メノコに向ムカて我われに飲のせよと

八 日ヒ蓋ト弟子デシたち食物シヨクを買カんために邑キヤウへ往ユクて在アざりし故ユエなり サマリヤノの
九 婦メノコひけるハ爾ナンチハユダヤノ人ヒトにして何ナンぞサマリヤノの婦メノコなる我われに飲のせよとを求もとむ
十 るヤ此コノハユダヤノ人ヒトとサマリヤノの人ヒトとの交際まじはりを爲なされバ也 イエスノ答こたへて曰い
十一 けるハ爾ナンチも神カミの賜たまと我われに飲のせよとといふ者モノの誰たれなるを知しバ爾ナンチわれに求もとむ
十二 ん然サハ活イ水を爾ナンチに予アふべし 婦メノコイエスニ曰いけるハ主ウヂよ汲く器ケなく井イも亦また深フカ
十三 小爾ナンド何處ナニより汲くて其活イ水を有もてるか 十二節ノ井イハ我儕われらの先祖せんぞヤコブノの予アし所トコロ
十四 なり彼カレも其子そのこも亦また昔むかしまでも皆みなこれを飲のみたり爾ナンチハ彼カレよりも勝すぐれし者モノならん
十五 乎ナニ イエスノ答こたへて曰いけるハ凡すべて此水コノミツを飲のみ者モノハまた渴かわん 然シど我われが我われのあたふる水ミツ
十六 を飲のみ者モノハ永遠とこわく事ことなし且かつわが予アふる水ミツハ其中そのうちにて泉いづみとなり湧わいで出でて永
十七 生いのちに至いたるべし 婦メノコひけるハ主ウヂよ我われが渴かわこゝとなく亦またこの處トコロに水ミツを汲くに來きた
十八 らぬ爲ためのちの水ミツを我われに予アへよ イエスノ曰いけるハ爾ナンチゆきて夫ソノを呼よび來きたれ 婦メノコ
十九 たへて曰いけるハ我われに夫ソノなしイエスノ曰いけるハ夫ソノを言いふは言いふハ理ことばなり 蓋トな
二十 んぢ露こに五人ごにんの夫ソノありて今いまある者モノハ爾ナンチの夫ソノに非アらず爾ナンチの言いひハ眞マコトなり 婦メノコ

二十 いひけるハ主ヨ我なんぢを預言者ト知り 我儕の列祖ハ此山にて拜シ
 二一 爾曹ハ拜すべき所ハエルサレムなりト曰 イエス曰けるハ婦ヨ我を信
 ぜヨ唯に此山のみ非亦エルサレム而已にも非して爾曹父を拜すべ
 二二 時きたらん 爾曹の拜する者を我儕の拜する者を我儕ハ知
 二三 そハ救ヘエタヤ人より出るガ故ナリ 眞の拜する者眞を以て父を拜
 二四 する時きたらん今その時になれり夫父ハ是の如く拜する者を要め給フ
 二五 神ハ靈なれば拜する者もまた靈と眞をもて之を拜すべき也 婦いひける
 二六 ハキリストト稱するメツシヤの來らん事を知かれ來らん時凡の事を我儕に
 告ン 二六 イエス曰けるハ爾と語る所の我ハ其ガリヤに 二七 時に弟子きたりて彼の
 婦と語れるを奇みけれト其何を求るヤ又なに故これを語れるカ問る者も
 二八 無りキ 婦その水瓶を遺して邑にゆき人々に曰けるハ 二九 我すべて行ハ事
 三〇 我に告シ人來りて觀ヨ此ハキリストならず乎 是に於て人々邑を出
 三一 てイエスの所に来る 三二 ちの間に弟子かれヨ請てラビ食シ給ヘト曰ければ

リ 約六〇十四、
 カ 七〇七、
 四 十一、
 一〇 十一、
 一〇 十一、
 一〇 十一、
 一〇 十一、
 一〇 十一、
 一〇 十一、
 一〇 十一、
 一〇 十一、

ナ 申十八〇十五、
 申十八、
 約九〇廿七

ム 約六〇廿八、
 伯廿三〇十二、
 ウ 約十七〇四、
 十九〇卅、
 卅 大九〇卅七、
 ノ 但十二〇三、
 九 卅、

オ 約廿四〇十四、
 大十三〇五十、
 四 卅、

三三 イエス彼等に曰けるハ我に爾曹の知ざる食物あり 弟子たがひに曰け
 三三 するハ食物を彼に饋シ者ハ誰なる乎 イエス彼等に曰けるハ我を遺シ者
 三五 の旨に違ひ其工を成畢る是わが糧ナリ 三六 なんぢら獲時になるにハ猶四ク
 三六 月ありト云すヤ我なんぢらに告ン目を察て觀ヨはや田ハ熟て獲時になれ
 三六 獲者ハ其工錢を受て承 生に至るべき實を積む斯て播者と獲者と同
 三七 に喜ばん 彼ハ播これハ獲と云るハ之に就て眞ナリ 三八 我なんぢらの勞せ
 三九 ざりし所を獲せんとして爾曹を遣せり他人ハ勞せしにより爾曹ハ其勞
 三九 したる果を受たり 四〇 の婦わが行ハ凡の事を彼われに告シ證せし言に
 四〇 因て其邑のサマリア人ハほクイエスを信ぜり 是に於てサマリアの人ハ
 四一 エスの所に來りて偕に留り給はん事を求シカバイエス此に二日留れり
 四二 彼の言に因て信ぜし者前よりも多かりき 四三 かれら婦に曰けるハ今なんぢ
 四三 の言ハ事に因て信するに非ず我儕みづから聞て此ハ誠に世の救主ト知た
 四三 れバ也 四四 二日過ぎてイエス此を去ガリヤヤに往り 四四 蓋かれ自ら預言者

イ 四十三節
十七節

四五 本土にて尋ばる事なしと言じに因ガリラヤに至りし時ガリラヤ人々彼を接たり蓋さきに節筵の時イエスのエルサレムにて行ひし凡の事を彼等もろの節筵に往て之を見たれば也 イエス復ガリラヤのカナに至る此の筵に水を酒に爲し處なり時に王の大臣の子病に係てカペナウ

イ 四十二節
十一節

四六 在ければ イエスのユダヤよりガリラヤに來れる事をきき即ちイエスの所に往てカペナウンに下り其子を醫し給はんことを請りろハ瀕死なり

イ 四十一節
九節

四七 ければ也 イエス彼に曰けるハ爾曹休徵と異能を見ずバ信ぜじ 彼曰けるハ主よ我子の死ざる先に下り給へ イエス曰けるハ往なんぢの子ハ生

イ 四十節
八節

四八 なるなり其人イエスの曰し言を信じて去ぬ 下る時ろの僕等かれに遇て告けるハ爾の子ハ生るなり 彼ろの愈はじめし時を彼等に問ければ答て昨

イ 三十九節
七節

四九 日の晝の一時に熱さめたりと曰 父ハイエスの爾が子ハ生る也と言たまひし時と其時の同きことを知て己と其全家ここくく皆信ぜり この第

イ 三十八節
六節

五〇 二の奇跡ハイエスユダヤよりガリラヤに至て行るなり

イ 三十七節
五節

二一 厥後ユダヤ人の節筵ありければイエスエルサレムに上れり エルサレム羊門の邊にヘブルの方言にてベテスダといふ池あり此池に五の

イ 三十六節
四節

三 廊あり ろの中に病者醫者跛者また衰たる者など多く臥わて水の動を待り ろハ天の使時々池に下て水を動かすことあり水の動るのち先ちて池に

イ 三十五節
三節

四 入し者ハ何の病によらず愈たり 三十八年病たる者一人ハこに在 入

イ 三十四節
二節

五 エス彼が臥たるを見て其病の久を知これに曰けるハ愈んことを欲ふや 病る者こたへけるハ主よ水の動るとき我を扶て池に入る人なし我いらん

イ 三十三節
一節

六 さする時ハ他の人くたりて我より先に入 イエス彼に曰けるハ起よ床を

イ 三十二節
一節

七 取取て行め ろの人立刻に愈すなハち床を取取て行めり此日ハ安息日なり 取取て行め ろの人立刻に愈すなハち床を取取て行めり此日ハ安息日なり

二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	十三	十四	十五
三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	十三	十四	十五	十六

三 賜て成遂しむる事すなはち我行ふ所の事は是父の我を遣ししことを證
 四 すればあり 且われを遣しし父も我こそを證せり爾曹いまだ其聲を聞ず
 五 未だ其形を見ず 今の道ハ爾曹の心に存ざりき蓋なんぢら其遣しし者を
 六 信せざるに因て知るも也 なんぢら聖書に永生ありき意て之を探索し
 七 聖書の我について證する者なり 爾曹わが所に生を得んがため來るを
 八 欲す われ人の榮を受す われ爾曹を知らんぢらハ其心に神を愛するの
 九 愛あらざる也 我ハ吾父の名に靠て來しに爾曹われを接すも其他の人ハ
 十 のが名に靠て來バ爾曹これを接ん 爾曹ハ互に人の榮を受て神より出る
 十一 榮を求ざる者なるに何で能信することを得んや 爾曹を父に訴る者我
 十二 を慈ふ勿れ爾曹を訴るもの一人あり即ち爾曹が待ところのモーセなり
 十三 若モーセを信ぜば我を信すべし蓋モーセ我事を書たればなり 若モーセ
 十四 の書しし言を信ぜずば何で我言ししことを信ぜんや
 十五 此後イエスガリラヤの湖するちテベリアの湖の前岸へ濟しに

三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	十三	十四	十五
---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----

三 多の人々これに隨ふ蓋かれが病し者に行し休徵を見しが故なり イエス
 四 山に上り弟子を憐に其處に坐せり 時ユダヤ人の踰越の節に邁り
 五 目を擧て多の人の來れるを見てピリポに曰けるハ何處よりパンを市て
 六 彼等に食しむ可か 自ら其爲んとする事を知を彼を試んが爲に如此いへ
 七 る也 ピリポ答けるハ銀二百のパンも人ごみに少づ予てなほ足ざるべ
 八 し 弟子の一人即ちシモンペテロの兄 弟アンテレイエスに曰けるハ 此
 九 に一人の童子あり麩麥のパン五と小魚二を有り然もこの許多の人に如
 十 何すべきや イエス曰けるハ人々を坐せよ其處に多の草あり約五千人
 十一 ほと坐ぬ イエスをさり祝謝て弟子に予へ弟子これを坐し人に予ふ
 十二 又此の如にして小魚をも人々の欲に隨ひて彼等に與たり みな飽たる
 十三 後イエス弟子に曰けるハ少も廢ハざるやうに其餘の屑を拾集めよ 彼等
 十四 が食せし彼五の麩麥のパンの餘遺の屑を拾集ければ十二の筐に盈り 人
 十五 人イエスの行し奇跡を見て此ハ誠に世に臨るべき預言者なりと曰 是に

於てイエス彼等が來り己を執て王に爲んとするを知たゞ獨にて之を避ふ
 十六 たゞび山に入りたり 日の暮るころ弟子海に下て 舟に登カペナワンに向
 十七 て海を濟る既に暮れどもイエス彼等に就す 狂風ふくに因て漸に海あ
 十八 れいだせり 一里十町ばかり漕出せる時イエスの海を行み舟に近くを見
 十九 て弟子たち懼たり イエス曰けるハ我なり懼るゝ勿れ 是に於て弟子喜
 二十 びて彼をうけ舟に登れば直に其往んとする所の地に着ぬ ○明日かな
 二十一 たの海岸に立し人々昨日弟子の登し舟の外に舟なく且イエスハ弟子と
 二十二 偕に舟に登す弟子のみ往るを知 此時テペリアより外の舟きたり主の祈
 二十三 りて人々にパンを食しゝ所の近に着り 人々イエスの此に在す弟子も亦
 二十四 在ざるを見て彼等も舟に登イエスを尋ん爲にカペナワンに至れり 湖
 二十五 の前岸にて彼に遇いひけるハラビ何時こゝに來り給ひし乎 イエス答て曰
 二十六 けるハ誠に實に爾曹に告ん爾曹の我を尋るハ休徵を見し故に非たゞパン
 二十七 を食して飽たるが故なり 然ち環る糧の爲に勞ひし者永生に至

廿六
廿七
廿八
廿九
三十
三十一
三十二
三十三
三十四
三十五
三十六
三十七
三十八
三十九
四十
四十一
四十二

る糧すなはち人の子の予る糧の爲に勞くべし蓋父の神かれに印して證す
 二八 れバ也 是に因て人々イエスに曰けるハ我儕如何なる事を行ハ神の工に
 二九 爲べき乎 イエス答て彼等に曰けるハ神の遣しゝ者を信するハ即ち其工
 三十 なり 彼等いひけるハ我儕をして爾を信せしむる爲に何の休徵を爲して
 三十一 我儕に示るや何の工を行ふや 我儕の先祖野にてマナを食へり録して天
 三十二 よりパンを彼等に賜へて食しむる有が如し イエス曰けるハ誠に實に爾
 三十三 曹に告ん天よりパンを爾曹に賜し者ハモーセに非す今わが父ハ天より眞
 三十四 のパンをもて爾曹に賜ふ 神のパンハ天より降りて生命を世に賜るもの
 三十五 也 彼等いひけるハ主ハ恒に其パンを我儕に予よ イエス曰けるハ我ハ
 三十六 生命のパンなり我に就る者ハ餓す我を信する者ハ恒に渴こさなし 然ど
 三十七 我なんぢらが我を見ても信せざる事を爾曹に告たりき 凡て父の我に賜
 三十八 し者ハ我に就らん我に就る者ハ我がならず之を棄す 三十八 わが天より降り降しハ
 三十九 己の意の任を行はん爲に非す我を遣はしゝ者の意のまゝを行はん爲なり

オ 約十七〇二
カ 約十八〇一
キ 約十九〇一
ク 約二十〇一
コ 約二十一〇一
ク 約二十二〇一
ケ 約二十三〇一
コ 約二十四〇一
ケ 約二十五〇一
コ 約二十六〇一
ケ 約二十七〇一
コ 約二十八〇一
ケ 約二十九〇一
コ 約三十〇一
ケ 約三十一〇一
コ 約三十二〇一
ケ 約三十三〇一
コ 約三十四〇一
ケ 約三十五〇一
コ 約三十六〇一
ケ 約三十七〇一
コ 約三十八〇一
ケ 約三十九〇一
コ 約四十〇一
ケ 約四十一〇一
コ 約四十二〇一

二約十七〇十	二約十八〇五	三約十一〇廿四	三約十一〇廿三	三約十一〇廿二	三約十一〇廿一	三約十一〇廿〇	三約十一〇廿九	三約十一〇廿八	三約十一〇廿七	三約十一〇廿六	三約十一〇廿五	三約十一〇廿四	三約十一〇廿三	三約十一〇廿二	三約十一〇廿一	三約十一〇廿〇	三約十一〇一九	三約十一〇一八	三約十一〇一七	三約十一〇一六	三約十一〇一五	三約十一〇一四	三約十一〇一三	三約十一〇一二	三約十一〇一一	三約十一〇一〇	三約十一〇〇九	三約十一〇〇八	三約十一〇〇七	三約十一〇〇六	三約十一〇〇五	三約十一〇〇四	三約十一〇〇三	三約十一〇〇二	三約十一〇〇一	三約十〇〇〇					
四一	四〇	三九	三八	三七	三六	三五	三四	三三	三二	三一	三〇	二九	二八	二七	二六	二五	二四	二三	二二	二一	二〇	一九	一八	一七	一六	一五	一四	一三	一二	一一	一〇	〇九	〇八	〇七	〇六	〇五	〇四	〇三	〇二	〇一	〇〇

凡て父の我に賜し者なわれ一をも失はず末日に之を甦らすハ即ち我を遣
し父の意なり 凡ち子を見て之を信する者ハ永生を得われ復これ
末の日に甦らすべし是れを遣し者之意なればなり 是に於てユダヤ
人等イエスの我ハ天より降り降しパンなりと言ふことにつきて 譏いひけるハ
彼が父母ハ我儕の誰さころならずや即ち彼ハヨセフの子イエスに非ずや
然るに何ぞ我ハ天より降り降しと言や イエス答て曰けるハ爾曹たがひに譏
こと勿れ 我を遣し父も引ざれば人よく我に就るなし我に就し人ハ
末日に我これを甦らすべし 預言者の書に人みな教を神に受んと録され
たり是故に凡て父より聽て學し者ハ我に就る 然と父を見し者ハなし惟
神より來る者のみ之を見たり 誠に實に我なんぢらに告ん我を信する者
ハ永生あり 我ハ生命のパンなり 爾曹の先祖ハ野にてマナを食しか
と死り 凡て食者をして死ざらしむる者ハ天より降り降れるパンなり 我ハ
天より降り降し生るパンなり若人このパンを食はざるは死す生べし我あたふるハ

一約一〇廿九	二約三〇九	三約三〇六	三約三〇五	三約三〇四	三約三〇三	三約三〇二	三約三〇一	三約三〇〇	二約二〇十八	二約二〇十七	二約二〇十六	二約二〇十五	二約二〇四	二約二〇三	二約二〇二	二約二〇一	二約二〇〇	一約一〇廿九	一約一〇廿八	一約一〇廿七	一約一〇廿六	一約一〇廿五	一約一〇廿四	一約一〇廿三	一約一〇廿二	一約一〇廿一	一約一〇二〇	一約一〇一九	一約一〇一八	一約一〇一七	一約一〇一六	一約一〇一五	一約一〇一四	一約一〇一三	一約一〇一二	一約一〇一一	一約一〇一〇	一約一〇〇九	一約一〇〇八	一約一〇〇七	一約一〇〇六	一約一〇〇五	一約一〇〇四	一約一〇〇三	一約一〇〇二	一約一〇〇一	一約一〇〇〇					
五二	五一	五〇	四九	四八	四七	四六	四五	四四	四三	四二	四一	四〇	三九	三八	三七	三六	三五	三四	三三	三二	三一	三〇	二九	二八	二七	二六	二五	二四	二三	二二	二一	二〇	一九	一八	一七	一六	一五	一四	一三	一二	一一	一〇	〇九	〇八	〇七	〇六	〇五	〇四	〇三	〇二	〇一	〇〇

ンハ我肉なり世の生命の爲に我これを賜へん 爰にユダヤ人たがひに爭
ひ曰けるハ此人いかに其肉を我儕に賜て食はしむる事を得ん乎 イエス
曰けるハ誠に實に爾曹に告ん若し人の子の肉を食す其血を飲されば爾曹
に生命なし 我ハ肉を食わば血を飲者ハ永生あり我末の日に之を甦ら
すべし 夫わが肉ハ誠の食物また我血ハ誠の飲物なり 我ハ肉を食ひ我
血を飲者ハ我に在り我も亦かれに居 生る父われを遣す父に由て我生る
如く我を食ふ者も我に由て生べし 此天より降り降れるパンなり爾曹の先
祖が食たれを尙死しマナの如きものに非ず此パンを食ふ者ハ死なく生べ
し 此等の事ハイエスカペナウンの會堂にて教を爲るとき言ふ所なり
弟子等のうち多の人これを聞て曰けるハ此ハ甚しき言なり誰か能これを
聽んや 弟子の此言について譏をイエス自ら知て彼等に曰けるハ此言に
因て疑く乎 もし人の子の故の處に升を見れば如何 生命を賜る者ハ靈な
り肉ハ益をなしわがなんぢらに曰し言ハ靈なり生命なり 然と爾曹の中に

ヲ約十三〇十一
リ約四〇十二
カ約五〇十一
至十三
六十六〇十六
六約十三〇二
七十七
一野五〇十六
十八
ソ約十三〇廿四
至四十三
六六十二〇四十

六五 六六 六七 六八 六九 七〇 七一

信ぜざる者あり夫イエスの如此いへるの信せざる者ハ誰ものれを賣す者
ハ誰さいふ事を元始より知ばなり イエスマた曰けるハ是故に我さまに
我父あたへされば人よく我に就るなしと言ひなり 此後子の弟子おほく
返往てイエスを偕に行かざりき 之に因てイエス十二の弟子に曰けるハ
爾曹も亦去んと思ふや シモン、ペテロ答けるハ主よ我儕ハ誰に往んや承
生の言を有る者ハ爾なり 又われら信じて知なんぢハ活る神の子キリス
トなり イエス彼等に答けるハ我なんぢら十二人を簡しに非ずや然ど其
中の一人ハ惡魔なり 此ハシモンの子イスカリオテのユダを指て言るな
り彼の十二の一人にしてイエスを賣さんとする者なり
是の事の後イエスガリラヤを經行リユダヤの中を巡ることを欲ざり
蓋ユダヤ人かれを殺さん謀れば也 猶ユダヤ人の構廬の節ちいつけり
是に於てイエスの兄弟かれに曰けるハ爾の行ふ所の事を弟子等に見せ
んが爲こゝを去てユダヤに往らハ己を顯さんとして隱に事なす者あら

子可三〇廿一
ナ約二〇四八
〇廿
ヲ約十五〇十
八十九
ム約三〇十九
ウ約十一〇五十
六
ヤ約九〇十六、
十〇十九
ノ本廿七〇六十
三
オ約九〇廿二、
十二〇四十二
ク約四〇廿二
ヤ約十二〇四十
九、十四〇廿
四
オ約八〇廿一、
〇十二、
廿五

五 六 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八

す爾これらの事を行はざれば世に顯せよ 是の兄弟もなほ彼を信ぜざ
るが故なり イエス彼等に曰けるハ我時いまだ至す爾曹の時ハ恒に備れ
り 世ハ爾曹を惡しき能す我を惡しき彼等が行ふ所の惡しき我證すれば
なり 爾曹この節に上れ我時いまだ至らざれば我いま此節に上らじ 如
此いひてガリラヤに留れり 子の兄弟の往らば後イエスも昭然ならずして
隱に節に上る 節の時ユダヤ人イエスを尋て曰けるハ彼ハ何處に在や
衆多の中に於て彼につき各様のことを言争へり或人ハ彼を善人なりさいひ或
人ハ否民を感す者なりと曰 然どもユダヤ人を懼るに因て明に彼が事を
いふ人なし 節の半ころイエス殿に上りて教誨ければ ユダヤ人こ
れを奇み曰けるハ此人ハ未だ學ばず如何して書を識や イエス彼等に答
て曰けるハ我教する所ハ我教に非ず我を遣はす者の教なり 人もし我を遣
はす者の旨に従へば此教の神より出るが又己に由て言なるかを知べし
己に由て言者ハ己の榮を求るなり己を遣はす者の榮を求る者ハ眞なり其

十九	裏に不義なし。モーセ爾曹に律法を與ふに非ずや。然も爾曹の中に之を守る者なし。爾曹なにゆゑ我を殺さんと謀るや。衆人こたへて曰ける、爾曹に憑たり誰か爾を殺すことを謀らん乎。イエス答て彼等に曰ける、我を殺すに一事を行ふに爾曹みな奇させり。モーセ爾曹に割禮を授けし其已より出しに非して先祖より出し者なるが故なり之に因て爾曹割禮を安息日に行ふ。人もしモーセの律法を破ざらんがため安息日に割禮を受る時何ぞ我安息日に人の全身を愈しし事を怒るや。外鏡によりてさばきする勿れ。義審判をもてさばきせよ。此時エルサレムの或人いひける、此へ人々の殺んを謀る者に非ずや。今かれ明にいふ而して之を尤る者なし。有司等彼を賊にキリストなりと知らん乎。然も我儕此人の何處より來しを知らず。もしキリストの來らん時誰も其何處より來るを知らざらん。此時イエス殿にて教をりしが大聲に叫ひひける、爾曹われを知らざらん。我いつこより來るを知らざれば我己に由て來しに非ず。我を遣しし者ハ眞なる者にて爾曹
二十	
二十一	
二十二	
二十三	
二十四	
二十五	
二十六	
二十七	
二十八	

二十九	の知らざる所なり。我ハ彼を知り我ハ彼より出かれ我を遣しし者なれば也。是に於て彼等イエスを執へんを謀れり然も其時いまだ至ざるが故に措手する者なかりき。民の中おほくの人がれを信じ曰ける、キリストの來らん時々の行さる所の休徴この人より多らん乎。パリサイの人民等のイエスに就て知此ひうかに語あふを聞すなほ祭司の長等もパリサイの人と彼を執んきて下吏を遣せり。是に於てイエス曰ける、我なほ片時なんぢらと偕になり而して後われを遣しし者に往ん。なんぢら我を尋るも遇へからず我を尋る所へ爾曹きたること能ざるべし。エヂヤ人相互に曰ける、我儕の遇ざらん爲に彼何處へ往んとする乎。ギリシヤに散し者に往てギリシヤの人を教んとする乎。彼が語て爾曹われを尋るも遇へからず又わが在所へ爾曹來ること能ざる可き。曰言ハ何ぞや。○節筵の末の大日にイエス立て叫ひ曰ける、人もし渴が我に來て飲。我を信する者ハ聖靈に録しし如く其腹より活る水川の如に流出へし。如此いハるハ
三十	
三十一	
三十二	
三十三	
三十四	
三十五	
三十六	
三十七	
三十八	
三十九	

六十三節
 彼を信する者の受んとする證を指るなり蓋イエス未だ榮を受ざるに因て
 靈いまだ降さればなり 民の中にて多の人この言を聞て此の誠に彼預言
 者なりと曰 或ハ斯ハキリストなりと曰あるハキリストハカリラヤ
 リ出べけんや 聖書にキリストハダビデの裔にてダビデの住し郷ベテレ
 ムより出んと録しに非すやと曰 是に於て民も彼に終て争ひ別た
 リ 其中に彼を執んとする者も有ければ措手せし者なかりき 下吏
 も祭司の長シパリサイの人等の所に返ければ彼等下吏に曰けるハ何
 を曳來らざる乎 下吏こたへて曰けるハ未だ斯人の如く言し人あらず
 パリサイの人いひけるハ爾曹も亦惑されし乎 有司またパリサイの人の
 中に彼を信する者あらんや 律法を識ざる此衆の人ハ對すべき者なり
 うちの中の一人にて夜イエスに就しニコテモ云る者彼等に曰けるハ 其
 人に聽す其行を知ざる先に之を審判くハ我儕の律法ならん乎 彼等こ
 たへて曰けるハ爾も亦カリラヤより出し者なるか 考見よ預言者ハカリラ

一節十二節十
 六十三節
 一節三節十
 三節十六節七
 一節一節廿一
 一節四節五
 二節六節十
 九節
 一節十一節一
 一節五節二
 一節十六節
 一節一節二
 一節一節二
 一節一節二

四十
 四一
 四二
 四三
 四四
 四五
 四六
 四七
 四八
 四九
 五〇
 五一
 五二

五三節
 ヤより出るこことなし 是に於て各人家に歸れり
 一節
 二節
 三節
 四節
 五節
 六節
 七節
 八節
 九節
 十節
 十一節
 十二節

一節
 二節
 三節
 四節
 五節
 六節
 七節
 八節
 九節
 十節
 十一節
 十二節

一節十節
 二節十節
 三節十節
 四節十節
 五節十節
 六節十節
 七節十節
 八節十節
 九節十節
 十節十節
 十一節十節
 十二節十節

五三
 二
 一
 三
 四
 五
 六
 七
 八
 九
 十
 十一
 十二

十三	十三	ハ我ハ世の光なり我に從ふ者ハ暗中を行す生の光を得なり 是に於て	ル約一〇四、五、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、百
十四	十四	リサイの人のいひけるハ爾ハ自ら己の證をなせり爾の證ハ真ならず イエ	
十五	十五	ス答て曰けるハ我みづから己の證するも我證ハ真なり蓋われ何處より	
十六	十六	來り何處へ往を知べなり爾曹わが何處より來り何處へ往を知ざるなり	
十七	十七	爾曹ハ肉に循て人を審判ク我ハ人を審判カス 我もしさばカバ我審判ハ	
十八	十八	眞なり蓋われ獨あるに非ず我を遣し父と同一に在べなり 二人の證ハ眞	
十九	十九	なり爾曹の律法に録されたり わが證をする者ハ我なり我を遣し父	
二十	二十	も亦わが證を爲なり 彼等いひけるハ爾の父ハ何處に在ヤイエス答ける	
二十一	二十一	ハ爾曹ハ我を識す亦わが父をも識ざるなり若われを識たるならば我父を	
二十二	二十二	も識たるならん イエス此等のことを駁のうち 賽銭の箱を置る處にて語	
二十三	二十三	けれと彼の時いまだ至されば誰も手を出す者なかりき イエス復いひけ	
二十四	二十四	るハ我ゆかん爾曹ハ我を尋べし爾曹ものれの罪に死ん我ゆく所へハ爾曹	
二十五	二十五	きたること能ざるなり 之に由てユダヤ人いひけるハ我ゆく所へ爾曹	

三十三	三十三	たること能すと語り彼ハ自殺せんとする乎 イエス彼等に曰けるハ爾曹	ル約三〇、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、百
三十四	三十四	ハ下より出われハ上より出なんぢらハ此世より出われハ此世より出す	
三十五	三十五	是故に爾等ハ己の罪に死ん我いひしなり爾曹もし我の彼なるを信ぜず	
三十六	三十六	己の罪に死ん 彼等いひけるハ爾ハ誰なるヤイエス曰けるハ我ハ實に	
三十七	三十七	我なんぢらに告る所の者なり 我なんぢらに就て語る可こと審判可	
三十八	三十八	こと多端あり我を遣し者ハ眞なり彼に聞き事を我世に告 此ハ父を指て	
三十九	三十九	言るなれと彼等ハ知ざりき 是故にイエス彼等に曰けるハ爾曹人の子を	
四十	四十	擧しのち我の彼あるを知ら我みづから何事をも行す惟わが父の教に從	
四十一	四十一	ひて此等の事を言るを知べし 我を遣し者我と同一にあり父ハ我を遣	
四十二	四十二	たまハす蓋われ恒に彼の心に適ふ事を行ハべなり イエス此事を言る	
四十三	四十三	とき多の人かれを信ぜり イエス己を信ぜしユダヤ人に曰けるハ爾曹	
四十四	四十四	もし我道に居ば誠に我弟子なり かつ眞理を識ん眞理ハ爾曹に自由を得	
四十五	四十五	ますべし 彼等こたへけるハ我儕ハアブラハムの裔なり未だ人の奴隷と	

三三	爲しことなし爾曹に自由を得さすべしと爾の言し如何なる事ぞ イエ	三三	三三
三四	ス彼等に曰けるハ誠に實に爾曹に告ん凡て惡を行ふ者ハ惡の奴隷なり	三四	三四
三五	奴隷ハ恒に家に居す子ハ恒に居 是故に子もし爾曹に自由を賜なば爾曹	三五	三五
三六	誠に自由を得べし 我なんぢらがアブラハムの裔なるを知されども我を	三六	三六
三七	殺さんと謀る蓋わが道なんぢらの裏に在されば也 我ハ我父と憐に在て	三七	三七
三八	見しことを言なんぢらハ爾曹の父と憐に在て見しことを行ふ 彼等こた	三八	三八
三九	へてイエスに曰けるハ我儕の父ハアブラハムなりイエス曰けるハ爾曹も	三九	三九
四十	しアブラハムの子ならばアブラハムの行をおこなふべし 然るに今なん	四十	四十
四一	ぢらハ神に聞き真理を告る我を殺さんと謀る是アブラハムの行に非ず	四一	四一
四二	爾曹ハ爾曹の父の行をおこなふ也かれら曰けるハ我儕ハ姦淫に由て生れ	四二	四二
四三	す只一人の父あり即ち神なり イエス彼等に曰けるハ神もし爾曹の父な	四三	四三
四四	らば爾曹われを愛すべし我ハ神より出て來ればなり夫われハ己に由て來	四四	四四
四五	るに非ず神われを遣し給へるなり 爾曹なんぢ我いふ言を知ざるや蓋わ	四五	四五

四四	が道を聽くことを得ざれば也 爾曹己が父なる惡魔より出また其父の惡を	四四	四四
四五	行ふことを欲む彼ハ始より人を殺す者なり又真理に居す蓋かれの裏に眞	四五	四五
四六	理あければ也かれが証を言さきハ己より出して言なり蓋かれハ証者また	四六	四六
四七	証者の父なれば也 われ真理を言に因て爾曹われを信ぜず 爾曹のうち	四七	四七
四八	誰か我を罪に定る者ある乎われ爾曹に真理を語るに何故われを信ぜざる	四八	四八
四九	乎 神より出し者ハ神の言を聽なんぢらの聽ざるハ神より出ざるに因て	四九	四九
五十	なり ユダヤ人こたへて曰けるハ爾ハサマリヤの人にて鬼に憑たる者な	五十	五十
五一	り我儕が言るハ宜ならず乎 イエス答て曰けるハ我ハ鬼に憑たる者に	五一	五一
五二	非ず我ハ我父を尊び爾曹ハ我を輕んずる也 我ハ自己の榮を求めず之を	五二	五二
五三	求めつ審判する所の者あり われ誠に實に爾曹に告ん人もし我道を守ら	五三	五三
五四	ば窮なく死を見ざるべし ユダヤ人かれに曰けるハ今われらハ爾が鬼に	五四	五四
五五	憑たる者なるを知アブラハム既に死また預言者も死り然るに爾いふ人も	五五	五五
五六	し我道を守らば窮なく死じさ 爾ハ我儕の先祖アブラハムよりも優れる	五六	五六

五十四 者ならん乎アブラハム既に死預言者たちも死リ爾みづからを誰と爲か
 五十五 イエス答けるハ我もし自ら榮をなさば我榮ハ虚し我を榮る者ハ我父すな
 五十六 ハチ爾曹の我神と稱る所の者なり 爾曹ハ彼を識す我ハ彼を識る我もし
 五十七 彼を識すと言ハ爾曹の如き証者と爲ん然と我ハ彼を識また其言を守るな
 五十八 爾曹の先祖アブラハムハ我口を見んことを喜び且これをを見て榮めり
 五十九 ユダヤ人かれに曰けるハ爾いまた五十にも及ざるにアブラハムを見し
 六十 イエス彼等に曰けるハ誠に實に爾曹に告ん我ハアブラハムの有ざり
 六十一 先より在者なり 是に於て衆人かれを撃んさて石を取りイエス隠て其
 六十二 中を通り殿を出行り
 六十三 イエス行さき生來なる譬を見しが 子の弟子かれに問て曰けるを
 六十四 此人の譬に生しハ誰の罪なるや己に由か又二親に由か イエス答け
 六十五 此人の罪に非ず亦ろの二親の罪にも非ず彼に由て神の作爲の顯れん
 六十六 ため也 晝の間ハ我かならず我を遣し者を行をなす可なり夜きたらん

五〇一
五〇二
五〇三
五〇四
五〇五
五〇六
五〇七
五〇八
五〇九
五一〇
五一一
五一二
五一三
五一四
五一五
五一六
五一七
五一八
五一九
五二〇
五二一
五二二
五二三
五二四
五二五
五二六
五二七
五二八
五二九
五三〇
五三一
五三二
五三三
五三四
五三五
五三六
五三七
五三八
五三九
五四〇
五四一
五四二
五四三
五四四
五四五
五四六
五四七
五四八
五四九
五五〇
五五一
五五二
五五三
五五四
五五五
五五六
五五七
五五八
五五九
五六〇
五六一
五六二
五六三
五六四
五六五
五六六
五六七
五六八
五六九
五七〇
五七一
五七二
五七三
五七四
五七五
五七六
五七七
五七八
五七九
五八〇
五八一
五八二
五八三
五八四
五八五
五八六
五八七
五八八
五八九
五九〇
五九一
五九二
五九三
五九四
五九五
五九六
五九七
五九八
五九九
六〇〇
六〇一
六〇二
六〇三
六〇四
六〇五
六〇六
六〇七
六〇八
六〇九
六一〇
六一一
六一二
六一三
六一四
六一五
六一六
六一七
六一八
六一九
六二〇
六二一
六二二
六二三
六二四
六二五
六二六
六二七
六二八
六二九
六三〇
六三一
六三二
六三三
六三四
六三五
六三六
六三七
六三八
六三九
六四〇
六四一
六四二
六四三
六四四
六四五
六四六
六四七
六四八
六四九
六五〇
六五一
六五二
六五三
六五四
六五五
六五六
六五七
六五八
六五九
六六〇
六六一
六六二
六六三
六六四
六六五
六六六
六六七
六六八
六六九
六七〇
六七一
六七二
六七三
六七四
六七五
六七六
六七七
六七八
六七九
六八〇
六八一
六八二
六八三
六八四
六八五
六八六
六八七
六八八
六八九
六九〇
六九一
六九二
六九三
六九四
六九五
六九六
六九七
六九八
六九九
七〇〇
七〇一
七〇二
七〇三
七〇四
七〇五
七〇六
七〇七
七〇八
七〇九
七一〇
七一一
七一二
七一三
七一四
七一五
七一六
七一七
七一八
七一九
七二〇
七二一
七二二
七二三
七二四
七二五
七二六
七二七
七二八
七二九
七三〇
七三一
七三二
七三三
七三四
七三五
七三六
七三七
七三八
七三九
七四〇
七四一
七四二
七四三
七四四
七四五
七四六
七四七
七四八
七四九
七五〇
七五一
七五二
七五三
七五四
七五五
七五六
七五七
七五八
七五九
七六〇
七六一
七六二
七六三
七六四
七六五
七六六
七六七
七六八
七六九
七七〇
七七一
七七二
七七三
七七四
七七五
七七六
七七七
七七八
七七九
七八〇
七八一
七八二
七八三
七八四
七八五
七八六
七八七
七八八
七八九
七九〇
七九一
七九二
七九三
七九四
七九五
七九六
七九七
七九八
七九九
八〇〇
八〇一
八〇二
八〇三
八〇四
八〇五
八〇六
八〇七
八〇八
八〇九
八一〇
八一一
八一二
八一三
八一四
八一五
八一六
八一七
八一八
八一九
八二〇
八二一
八二二
八二三
八二四
八二五
八二六
八二七
八二八
八二九
八三〇
八三一
八三二
八三三
八三四
八三五
八三六
八三七
八三八
八三九
八四〇
八四一
八四二
八四三
八四四
八四五
八四六
八四七
八四八
八四九
八五〇
八五一
八五二
八五三
八五四
八五五
八五六
八五七
八五八
八五九
八六〇
八六一
八六二
八六三
八六四
八六五
八六六
八六七
八六八
八六九
八七〇
八七一
八七二
八七三
八七四
八七五
八七六
八七七
八七八
八七九
八八〇
八八一
八八二
八八三
八八四
八八五
八八六
八八七
八八八
八八九
八九〇
八九一
八九二
八九三
八九四
八九五
八九六
八九七
八九八
八九九
九〇〇
九〇一
九〇二
九〇三
九〇四
九〇五
九〇六
九〇七
九〇八
九〇九
九一〇
九一一
九一二
九一三
九一四
九一五
九一六
九一七
九一八
九一九
九二〇
九二一
九二二
九二三
九二四
九二五
九二六
九二七
九二八
九二九
九三〇
九三一
九三二
九三三
九三四
九三五
九三六
九三七
九三八
九三九
九四〇
九四一
九四二
九四三
九四四
九四五
九四六
九四七
九四八
九四九
九五〇
九五二
九五三
九五四
九五五
九五六
九五七
九五八
九五九
九六〇
九六一
九六二
九六三
九六四
九六五
九六六
九六七
九六八
九六九
九七〇
九七一
九七二
九七三
九七四
九七五
九七六
九七七
九七八
九七九
九八〇
九八一
九八二
九八三
九八四
九八五
九八六
九八七
九八八
九八九
九九〇
九九一
九九二
九九三
九九四
九九五
九九六
九九七
九九八
九九九
一〇〇〇

六五 其さき誰も行をなすこと能はず われ世に在時ハ世の光なり 此事を言
 六六 て地に唾し唾にて土を和ろの泥を譬者の目に塗 彼に曰けるハシロアム
 六七 の池に往て洗へ彼すなハち往て洗ひ目見ことを得て歸れリシロアム之を
 六八 譯バ遣されし者との義なり 隣の人々ハよび索より彼の乞食なりしを見
 六九 し者等いひけるハ此ハ坐て物を乞し人ならず乎 或人ハ彼なりと曰ある
 七〇 人ハ似たる也といふ彼いひけるハ我ハ彼なり 彼等いひけるハ爾の目ハ
 七一 如何して啓たるや 答て曰けるハイエスといふ人士を和わが目に塗て云
 七二 シロアムの池に往て洗と我ゆきて洗ければ目見ことを得たり 人々かれ
 七三 に曰けるハ彼ハ何處に在や答て知すと曰 彼等この譬なりし者をパリサ
 七四 イの人の所に携詣れリ 土を和てイエス彼が目を啓し日ハ安息日なりき
 七五 ンパリサイの人も彼に問けるハ爾の目ハ如何して啓たるや答けるハ彼泥
 七六 を我目に置われ其を洗て見んことを得たり 或パリサイの人いひけるハ此
 七七 人安息日を守るが故に神より出に非ず或人いひけるハ罪人いハて斯

一〇五
一〇六
一〇七
一〇八
一〇九
一一〇
一一一
一一二
一一三
一一四
一一五
一一六
一一七
一一八
一一九
一二〇
一二一
一二二
一二三
一二四
一二五
一二六
一二七
一二八
一二九
一三〇
一三一
一三二
一三三
一三四
一三五
一三六
一三七
一三八
一三九
一四〇
一四一
一四二
一四三
一四四
一四五
一四六
一四七
一四八
一四九
一五〇
一五一
一五二
一五三
一五四
一五五
一五六
一五七
一五八
一五九
一六〇
一六一
一六二
一六三
一六四
一六五
一六六
一六七
一六八
一六九
一七〇
一七一
一七二
一七三
一七四
一七五
一七六
一七七
一七八
一七九
一八〇
一八一
一八二
一八三
一八四
一八五
一八六
一八七
一八八
一八九
一九〇
一九一
一九二
一九三
一九四
一九五
一九六
一九七
一九八
一九九
二〇〇
二〇一
二〇二
二〇三
二〇四
二〇五
二〇六
二〇七
二〇八
二〇九
二一〇
二一一
二一二
二一三
二一四
二一五
二一六
二一七
二一八
二一九
二二〇
二二一
二二二
二二三
二二四
二二五
二二六
二二七
二二八
二二九
二三〇
二三一
二三二
二三三
二三四
二三五
二三六
二三七
二三八
二三九
二四〇
二四一
二四二
二四三
二四四
二四五
二四六
二四七
二四八
二四九
二五〇
二五一
二五二
二五三
二五四
二五五
二五六
二五七
二五八
二五九
二六〇
二六一
二六二
二六三
二六四
二六五
二六六
二六七
二六八
二六九
二七〇
二七一
二七二
二七三
二七四
二七五
二七六
二七七
二七八
二七九
二八〇
二八一
二八二
二八三
二八四
二八五
二八六
二八七
二八八
二八九
二九〇
二九一
二九二
二九三
二九四
二九五
二九六
二九七
二九八
二九九
三〇〇
三〇一
三〇二
三〇三
三〇四
三〇五
三〇六
三〇七
三〇八
三〇九
三一〇
三一三
三一四
三一五
三一六
三一七
三一八
三一九
三二〇
三二一
三二二
三二三
三二四
三二五
三二六
三二七
三二八
三二九
三三〇
三三一
三三二
三三三
三三四
三三五
三三六
三三七
三三八
三三九
三四〇
三四一
三四二
三四三
三四四
三四五
三四六
三四七
三四八
三四九
三五〇
三五二
三五三
三五四
三五五
三五六
三五七
三五八
三五九
三六〇
三六一
三六二
三六三
三六四
三六五
三六六
三六七
三六八
三六九
三七〇
三七一
三七二
三七三
三七四
三七五
三七六
三七七
三七八
三七九
三八〇
三八一
三八二
三八三
三八四
三八五
三八六
三八七
三八八
三八九
三九〇
三九一
三九二
三九三
三九四
三九五
三九六
三九七
三九八
三九九
四〇〇
四〇一
四〇二
四〇三
四〇四
四〇五
四〇六
四〇七
四〇八
四〇九
四一〇
四一一
四一二
四一三
四一四
四一五
四一六
四一七
四一八
四一九
四二〇
四二一
四二二
四二三
四二四
四二五
四二六
四二七
四二八
四二九
四三〇
四三一
四三二
四三三
四三四
四三五
四三六
四三七
四三八
四三九
四四〇
四四一
四四二
四四三
四四四
四四五
四四六
四四七
四四八
四四九
四五〇
四五二
四五三
四五四
四五五
四五六
四五七
四五八
四五九
四六〇
四六一
四六二
四六三
四六四
四六五
四六六
四六七
四六八
四六九
四七〇
四七一
四七二
四七三
四七四
四七五
四七六
四七七
四七八
四七九
四八〇
四八一
四八二
四八三
四八四
四八五
四八六
四八七
四八八
四八九
四九〇
四九一
四九二
四九三
四九四
四九五
四九六
四九七
四九八
四九九
五〇〇

十七 奇跡を行ふことを得んや是に於て彼等あらうひ別たり 又た醫者に曰
 けるハ爾の目を啓しにより爾かれの事を何と言や答けるハ彼の預言者な
 り ユダヤ人かれの醫者なりしに見得やう爲しことを其二親を呼來るま
 十九 での信ぜず即ち二親を呼來りて 之に問けるハ此人ハ醫者にて生じ言
 二十 ことこの爾曹の子なるか今いかにして見ことを得たる乎 二親かれらに
 二一 答けるハ此ハ我子なること生來の醫なることを知 然る今如何して目明に爲
 二二 しか我儕これを知らず亦うの目を啓しハ誰なる乎を知らず彼ハ年長なり彼に
 二三 問よ彼みづから言へし 二親の如此いひしハユダヤ人を懼しに因うハ
 二四 エスをキリストと言明する者あらば會堂より出すべしユダヤ人たがひに
 二五 議定たれば也 二親の彼の年長なり彼に問よと言しハ此故なり 醫なり
 二六 しか者を復よびて曰けるハ榮を神に歸せよ我儕ハ彼人の罪人なるを知
 二七 此一事を知 彼等また曰けるハ彼ハ爾に何を行しや如何して爾の目を啓

二七〇三三
 四三三〇
 十九
 六〇四十九
 六〇四
 二七〇三三
 四三三〇
 十九
 六〇四十九
 六〇四

二七〇三三
 四三三〇
 十九
 六〇四十九
 六〇四

二七 しか 答けるハ我すでに爾曹に言しに爾曹さかす何故ふたよび聞んぞす
 二八 るか爾曹も其弟子に爲んぞ欲ふや 二八 かれら斷り曰けるハ爾ハ其人の弟子
 二九 われらハモーセの弟子なり 神のモーセに語し言ハ我儕しれり然る此人
 三〇 の何處より來れる乎を我儕しらす 其人こたへけるハ此ハ奇き事なり彼
 三一 すでに我目を啓しに其何處より來れるを爾曹しらすと曰 神ハ罪人に聽
 三二 ず然る神を敬ひて其旨に遵ふ者にハ聽たまふと我儕ハ知 世の元始より
 三三 以來うまれつきある醫者の目を啓し人あるを聞す 三三 も此人神より出す
 三四 何事をも行得ざるべし 彼等こたへて曰けるハ爾ハ盡く罪孽に生じ者
 三五 なるに反て我儕を教るハ遂に彼を逐出せり 彼等ハ逐出ししことを聞イ
 三六 エス尋て之に遇いひけるハ爾神の子を信する乎 答て曰けるハ主よ彼こ
 三七 して我信すべき者ハ誰なるや イエス曰けるハ爾すでに彼をみる今もん
 三八 ぢと言者ハわれなり 主よ我信すと曰て彼を拜せり イエス曰けるハ我
 三九 審判せん爲に世に臨る即ち見ざる者をしてみえ見る者を反て醫と爲しむ

二七〇三三
 四三三〇
 十九
 六〇四十九
 六〇四

四十 イエスと僭に居しパリサイの人この言を聞て彼に曰けるハ我儕も賢なる乎 イエス彼等に曰けるハ爾曹しし賢ならば罪なかるべし然と今われら見を言しに因て爾曹の罪ハ存れり

三十一 誠に實に爾曹に告ん羊半に入に門よりせすして他より陸る者ハ竊賊なり強盜なり 門より入者ハ其羊の牧者なり 門守ハ彼の爲に啓き羊ハ羊の聲を聽かれ己の羊の名を呼て之を引出す 彼らの羊を引出すとき先に行なり羊かれの聲を識て之に従ふ 羊ハ別人に従ハす反て避るハ別人の聲を識されば也 イエス彼等に此譬を言て彼等ハ羊の語れる所いかなる意かを知ざりき 是故にイエス復かれらに曰けるハ誠に實に爾曹に告ん我ハ即ち羊の門なり 凡て我より先に來し者ハ竊賊なり強盜なり羊の聲を聽ざりき 我ハ門なり若人われより入ハ救れ且出入をなして草を得べし 竊賊の來るハ盜んこし殺さんこし滅さんとするの他なし我きたるハ羊をして生を得べし 豈ならしめん爲なり 我ハ善牧者なり善牧者

ハ路十一〇四
五 路三〇十
九 約十五〇廿二
二〇四十七
羅四〇十五
チ約一〇八
リ太七〇十五

又 路二〇十九
約四〇一

チ約十四〇六
卅二〇十八
三〇十二
リ來十〇十九至
卅二

カ 卅三〇一
二

路四十七
約六〇卅三
五十一
八〇十一
及一〇十
路五〇十五至
卅一

四十
三十一
三〇
二九
二八
二七
二六
二五
二四
二三
二二
二一
二十

十二 ハ羊の爲に命を捐 牧者にあらず己が羊を有す只やまハれて羊を守る者ハ狼の來るを見れば羊を棄てにぐ狼 羊を奪て之を散す 雇工の逃るハ竊れし者なれば其羊を顧ざるに因てなり 我ハ善牧者にて己の羊を識また己の羊に識る 父われを識こく我も父を識われ羊の爲に命を捐ん 我ハ此牢にあらざる別の羊を有り彼等をも引來らん彼等わが聲を聽ん途に一の群一の牧者さなるべし わが父われを愛す蓋われ再び命を得んが爲に命を捐るが故あり 我より之を奪ふ者なし我みづから之を捐るなり我これを捐るの權能あり亦よく之を得の權能あり我父より我この命令を受たり 惜この言に因て復エダヤ人あらうひ別たり 其中なる多の人のいひけるハ鬼に憑て狂ふ者なるに何ぞ彼に聽や 又或人いひけるハ是鬼に憑れし者の言に非ず鬼ハ賢者の目を啓るこを能せん乎 〇冬のころ修殿の時 イエス殿のソロモンの廊を行きけるに エダヤ人かれを環圍みて曰けるハ我儕を幾時まで疑ハするや爾もしキリストならば明かに我儕

レ 路五〇二
二〇十四 彼
前二〇廿四
八

子 約八〇三
後二〇十九
約十七〇八
後二〇十二
何二〇廿三
路十五〇九至
十二

子 可十六〇十五
卅二〇十四
結卅四〇廿三
太廿六〇五十一
三至五十六
約二〇十九至
廿一

オ 約十二〇四
九十四〇卅
一

ノ 約七〇十五
四十三
約七〇八
約九〇七
約九〇七

ヤ 約五〇十一
五〇十二
約八〇廿五
五十三 路廿
二〇六十七至
七十

十二
十三
十四
十五
十六
十七
十八
十九
二十
二十一
二十二
二十三
二十四

二五	に告ぐ。イエス答ける。我なんぢらに告ぐ。も爾曹信ぜず父の名に託
二六	て我が行ふ事われに就て證するなり。然ど爾曹信ぜず此ハ爾曹に背し如
二七	く我羊に非されば也。我羊ハ我聲を聽われハ彼等を識かれら我に従ひ
二八	われ彼等に永生を賜ふ。彼等いつまでも亡びず亦これを我手より奪ふ者
二九	なし。我に彼等を賜ふ。我父ハ萬有よりも大なり又わが父の手より之を奪
三〇	うる者なし。我父さハ一なり。是に於てユダヤ人石をさりて復かれを
三一	撃んとせり。イエス彼等に答ける。我父より受て我らほくの善事を爾曹
三二	に示しに其うち何の事によりて我を石にて撃んとする乎。ユダヤ人こた
三三	へて曰ける。石にて撃んとするハ善事の爲に非ず爾た々。我らこたをいひ
三四	且なんぢ人なるに己を神となすに因てなり。イエス答ける。爾曹の律法
三五	に我いふ爾曹ハ神なりと録されしに非ずや。聖書ハ毀る可らず若神の命
三六	を奉む者神と稱んにハ。父の聖別ちて世に遣はる者われハ神の子なり
三七	と稱ばして何ぞ之を毀滅ことといふと曰べけん乎。もし我わが父の事を

三八	行す。我を信すること勿れ。若これをを行ば我を信ぜずとも其事を信ぜよ
三九	蓋父の我にあり我の父に在こことを爾曹去りて信ぜんが爲なり。彼等また
四〇	執んこしたりしがイエスうの手を脱て去り。斯て復ヨルダンの外なるヨ
四一	ハ子のバプテスマを施し。所に往て彼處に居けるに。多の人かれに至り
四二	曰ける。ヨハ子の休徴を行す然ども此人につきてヨハ子のいひし言ハみ
四三	な眞なり。是に於て許多の人かしこにて彼を信ぜり。
四四	茲に病者ありラザロと云てベタニヤの人なりベタニヤハマリ
四五	ア其姉マルタの住る村なり。マリアハ巖に主に香をぬり己の頭の髪を
四六	もて主の足を拭し人にて此病るラザロハ彼が兄弟なり。是故にうの姉妹
四七	イエスの所に主の愛する者病り言遣せり。イエスこれを聞て曰ける。ハ
四八	此ハ死る病に非ず神の榮の爲なり神の子をして之に因て榮を得しめんが
四九	爲なり。夫マルタと其妹もよびラザロハイエスの愛する所の者なり。是
五〇	故にイエスうの病るを聞て此處に二日とぶまり。其のち弟子に曰ける。ハ

八 我僕またユダヤに往べし 弟子いひけるハラビユダヤ人の近來も石をも
 九 て爾を撃んとせしに復かしこに往たまふ乎 イエス答けるハ一日の中に
 十 十二時あるに非ずや人もし日間あるかバ蹟くことなし蓋この世の光を見
 十一 に因てなり また人もし夜あるかバ蹟くべし蓋光の人に無が故なり
 十二 イエス如此いひて後弟子に曰けるハ我僕の友ラザロ寢たり我かれを醒さ
 十三 ん爲に往べし 弟子いひけるハ主よ彼もし寢しならバ愈ん イエスハ彼
 十四 の死しを言るなれど弟子等ハ寢て臥ることを言るならんと意り 是故に
 十五 イエス明かに彼等に告て曰けるハラザロハ死リ 爾曹をして信ぜしむる
 十六 爲に我かしこに在ざりしを喜ぶ然といま彼處に往べし テドモと稱するト
 十七 マス他の弟子等に曰けるハ我僕も亦ゆきて彼と偕に死べし イエス至て
 十八 ラザロが既に墓に葬れて四日なるを知り 十八 ベタニヤハエルサレムに近し
 十九 其距ること約七十里なり 十九 多くのユダヤ人マルタとマリヤを其兄弟の事
 二十 に因て慰めんさて既に彼等の所に來りせり 二十 マルタハイエス來給へり

約八〇五十一
 九〇〇第一
 約十二〇四五
 約十二〇二
 太九〇廿四
 徒七〇六
 符前十五〇十
 八五十一
 前四〇十三
 十四
 約廿〇廿四
 廿九
 太廿六〇廿五

二一 と聞て之を出迎ヘマリヤハなほ室に坐せり 二二 マルタイエスに曰けるハ主
 二三 よ此に在しうならバ我兄弟ハ死ざりしものを 然ながら假令今にても爾
 二四 が神に求める所のものハ神なんぢに賜ふと知 イエス曰けるハ爾の兄弟ハ
 二五 甦るべし 二五 マルタイエスに曰けるハ彼が末日の甦るべき時に甦らん事を
 二六 知なり イエス彼に曰けるハ我ハ復生なり生命なり我を信する者ハ死る
 二七 ことも生べし 凡て生て我を信する者ハ永遠も死ることなし爾これを信す
 二八 るや 彼イエスに曰けるハ主よ然り我なんぢハ世に甦るべきキリスト神
 二九 の子なりと信す 如此いひ竟て潛に其妹マリヤをよび師きたりて爾を呼
 三〇 たまへり曰 三〇 マリヤ之をきき急ぎ起てイエスの所に往り 三十一 イエス未だ
 三一 村に入らず仍マルタの迎し所にをれり 三二 マリヤを慰めて偕に室に在しユダ
 三三 ヤ人マリヤが急ぎ起出るを見て彼ハ墓に往て哭ならんといつと彼に隨ヘ
 三三 マリヤイエスの所に來り彼を見て其足下に伏いひけるハ主よ若こそ
 三三 に在しうならバ我兄弟ハ死ざりしものを 三三 イエスマリヤの哭き彼と偕に

約四十九〇十
 要廿六〇
 十九
 約六〇廿九
 四十四
 符前十五〇廿
 五廿六
 約一〇四
 四〇六
 一〇二
 一〇一
 約四〇四十二
 太十六〇十六
 約六〇十六

マ 卅四〇十五	三三	來しエダヤ人の泣を見て心を勵しめ身ふ
マ 卅七〇四	三三	ひて 曰けるハ 爾曹何處に彼
マ 卅九〇四十	三六	を置しヤ彼等いひけるハ 主よ來て觀たまへ
マ 卅九〇六七	三七	イエス涕を流たまへり 是
マ 卅七〇六十	三九	に於てエダヤ人いひけるハ 見よ如何ばかり彼を愛する者ぞ
マ 卅九〇六七	三七	うの中なる
マ 卅九〇六七	三七	人曰けるハ 賢者の目を啓たる此人にして彼を死ざらしむること能ざりし
マ 卅九〇六七	三七	乎 イエスマた心を勵しめて墓に至る墓ハ洞にて其口の所に石を置り
マ 卅九〇六七	三七	イエス曰けるハ 石を去よ 死し者の兄弟マルタ曰けるハ 主よ彼ハはや臭し
マ 卅九〇六七	三七	死てより日に四日を経たり イエス彼に曰けるハ 爾もし信ぜば神の榮を
マ 卅九〇六七	三七	見べしと我なんぢに言しに非ずや 遂に其石を死し者を置たる所より移
マ 卅九〇六七	三七	去たり イエス天を仰ぎて曰けるハ 父よ 已に我に聽り我これを爾に謝す
マ 卅九〇六七	三七	我なんぢが恒に我に聽こことを知まかるに我かく言ハ傍に立る人をして爾
マ 卅九〇六七	三七	の我を遣しよこことを信ぜしめんさて也 如此いひて大聲に叫ひけるハ
マ 卅九〇六七	三七	ラザロよ 出よ 死者布にて手足を縛れ 面ハ手布にて裹れて出 イエス彼等
マ 卅九〇六七	三七	に曰けるハ 彼を釋て行しめよ

マ 卅九〇六七	三七	事を見て多く彼を信ぜり 然ども其中にパリサイの人に往てイエスの行
マ 卅九〇六七	三七	し事を去し者あり 是に於て祭司の長等とパリサイの人と議員を召集め
マ 卅九〇六七	三七	て曰けるハ 我儕如何すべき乎 この人多の奇跡を行あり もし彼を此ま
マ 卅九〇六七	三七	に棄置ハ人みな彼を信ぜん然ハ 로마の人きたりて我儕の地をも民をも奪
マ 卅九〇六七	三七	べし 其中の一人にて此歳の祭司の長なるカヤパ云る者彼等に曰ける
マ 卅九〇六七	三七	ハ 爾曹何をし知す 又民の爲に一人死て擧國ほろびざるハ 我儕の益たる
マ 卅九〇六七	三七	事をも思さる也 此言ハ已より出しに非ず 此歳の祭司の長なるによりイ
マ 卅九〇六七	三七	エスの斯民の爲に死ることを預言せるなり 特に斯民の爲のみならず散
マ 卅九〇六七	三七	たる神の子民等をも一に集んが爲なり 俗この日よりして彼等イエスを
マ 卅九〇六七	三七	殺さん共謀る 是故にイエス此より顯にエダヤ人の中を行かず其處
マ 卅九〇六七	三七	を去て野に近き所なるエフライムといふ邑に往て弟子と偕に留れり
マ 卅九〇六七	三七	エダヤ人の逾越の節近づきければ人々己を潔んが爲に逾越の節の前に 郷間
マ 卅九〇六七	三七	よりエルサレムに上り イエスを尋ね殿に立て相互に曰けるハ 如何に

五七	意や彼の節筵に來ざる乎 祭司の長等もパリサイの人と已に令を出して	七	若イエスの所存をまゐる人あらば告げしと云ふに彼を執んとする也
五	ラザロの在所なり 是に於て或人ヤコノ處にてイエスに筵席を設くマル	六	メ給仕を爲りラザロもイエスと偕に坐せる者のうちの一人なり
四	ハ眞正のナルダなる價たかき香膏一斤を携來てイエスの足に塗また己	五	が頭髮にて其足を拭へり膏のほひ徧く室内に満り
三	るイスカリオテのユダ即ちイエスを賣さんとする者いひける	六	を何ぞ銀三百に售て賣者に施さざる乎 彼が如此いへるハ賣者を顧に非
二	す竊者にて且金銀を帶ちの中に入たる物を奪ふ者なれば也	七	ハ彼に與る勿わが葬の日の爲に之を貯へたり
一	在る我ハ常に爾曹と偕に在す 多のユダヤ人イエスが此に在を知て來る	八	特にイエスの爲のみに非ず亦ちの死より甦らしむ所のラザロをも見んと欲

五七	るなり 祭司の長等ラザロをも殺さんと謀る 蓋ラザロの故に因て多の	七	ユダヤ人ゆきてイエスを信するがゆゑ也
五	リイエスのエルサレムに來らんとするを聞 櫻樹の葉を取ゆきて彼を迎	六	ホザナと主の名に託て來るイスラエルの王ハ福なりと叫べり
四	馬の子を得て之に乗 録してシオンの女も懼る勿れ觀よ爾の王ハ驢	五	の子に乗て來るさあるが如し 弟子たち初ハ此事を曉ざりしがイエス榮
三	を受し後に彼等此事の彼について録され且ちの事を人々彼に行ひたりし	六	を憶起せり イエスのラザロを墓より呼出して甦らしむ時かれと偕に居
二	し者ども證を爲り この休徴を行しことを聞きに因て人々彼を迎たるな	七	リ 是に於てパリサイの人たがひに曰けるは爾曹が謀る所の益なきを
一	すや見よ世ハ皆かれに従へり	八	シヤの人あり 彼等カリラヤのベテサイダの人なるピリポに來り來て曰
五七	けるハ君よ我儕イエスに見えんことを欲ふ	九	ピリポ來てアンデレに告ア

リ 約十七〇一
 ヌ 約十五〇廿
 ル 約十四〇廿九
 ヲ 約十三〇廿一
 ヱ 約十二〇廿一
 カ 約十一〇廿七
 キ 約十〇廿七
 コ 約九〇廿七
 ク 約八〇廿七
 ケ 約七〇廿七
 コ 約六〇廿七
 ケ 約五〇廿七
 コ 約四〇廿七
 ケ 約三〇廿七
 コ 約二〇廿七
 ケ 約一〇廿七

三三
 三二
 三一
 三〇
 二九
 二八
 二七
 二六
 二五
 二四
 二三
 二二
 二一
 二〇
 一九
 一八
 一七
 一六
 一五
 一四

三三 ンテレ亦ビリボシ倍にイエスに告 イエス彼等に答て曰けるハ人の子榮
 を受べき時いたれり 誠實に爾曹に告ん一粒の麥もし地に落て死すバ
 惟一にて存んもし死バ多の實を結ぶべし 人の生命を惜む者ハ之を愛ひ
 其生命を惜ざる者ハ之を存て永 生に至るべし 人も我に事んさせ
 バ我に従ふべし我に事る者ハ我をる所に在ん人も我に事れば我父ハ之
 を賞ぶべし 今わが心 憂悼めり何を言んや父よ此時より我を救たまへ
 と言んか否これが爲に我この時に至れるなり 願くハ父よ爾の名の榮を顯せ
 此とき天より聲ありて云われ其榮を既に顯す再これを顯すべし 後
 立る人々これを聞て雷なれりと言ある人ハ天の使者かれに詔れる也と曰り
 三三 イエス答て曰けるハ此聲ハ我ために非ず爾曹の爲なり 斯世ハいま審
 判せらる斯世の主ハいま逐出さるべし 我もし地より擧れなバ萬民を引
 て我に就せん 如此イエスの言るハ其如何なる狀にて死んとするを示せ
 る也 人々かれに答て曰けるハ我儕律法にてキリストハ窮なく存者なり

ム 約七〇廿三
 ヌ 約六〇廿三
 ヲ 約五〇廿三
 ヱ 約四〇廿三
 カ 約三〇廿三
 キ 約二〇廿三
 コ 約一〇廿三

三五
 三六
 三七
 三八
 三九
 四〇
 四一
 四二
 四三
 四四
 四五

三五 聞しに爾人の子ならず擧れんと言何ぞや此人の子ハ誰なる乎
 イエス彼等に曰けるハなほ片時のあひだ光なんぢらと偕にあり光ある間
 に行て暗に追及れざるやう爲よ暗に行く者ハ其行べき方を知す なんぢ
 ら光の子と爲べきために光のある間に光を信ぜよイエス此を言畢り彼等
 を避て隠たり 〇 イエス彼等の前に加此ほくの休徴を行たれども尙か
 れを信ぜざりき 此ハ預言者イザヤがいひし言に我儕の告し言を信ぜし
 者ハ誰ぞや主の手ハ誰に顯れし乎と有に應へり 三九 イザヤ復いふ彼等目
 て見心にて悟り改めて醫るゝことを得ざらんが爲に彼らの目を瞶し其心
 を頑梗せり此故に彼等信すること能す イザヤハ彼の榮を見しにより
 彼に就て如此ハ語れるあり 然と有司等の中に多く彼を信ぜし者も有し
 がパリサイの人を畏て明に信すると言ざりき其會堂より驅られんことを
 恐るに因 四三 これ彼等ハ神の榮より人の榮を喜るなり 〇 イエス呼り曰
 けるハ我を信する者ハ我を信するに非ず我を遣しゝ者を信するなり 又

四六 われを見者へ我を遣はし者を見たり 我ハ光にして世に臨れり凡て我を
 四七 信する者をして暗に居らしめん爲あり 人も我が言を聞て守らざる
 四八 とも之を審判かす我來しハ世を審判かんために非す世を救んため也 我
 四九 を棄わが言を納ざる者をさばく者あり即ち我いひし言をばりの日これを
 五〇 さばきすべし 蓋われ己より言に非す我を遣はし父わが言べきこと我
 五一 たる可こと命じ給へる也 子の命じ給ふ所即ち承 生なるを我ま
 五二 る是故に我いふ所父の告給ふまうに言るなり
 五三 踏越の節の前にイエス此世を去て父に歸るべき時いたれるをま
 五四 リ世に在己の民を既に愛し終に至るまで之を愛せり 時に彼等晩飯の
 五五 席につく悪魔ハかれてイエスを賣んとする事をシモンの子イヌカリサテ
 五六 のユダといふ者の心に發さしめたり 三 イエス己の手に父の萬物を賜し
 五七 ことと神より來り神に歸ることとを知 晩飯の席を起て上衣をぬぎ手巾
 五八 を取て腰に束ひ 而して盤に水をいれ弟子の足を濯其束たる手巾にて拭は

二 大廿六〇二
 三 約十六〇廿八
 四 約十五〇九
 五 約八〇廿七
 六 約廿三〇三
 七 大廿八〇十八
 八 約廿二〇七
 九 約二〇七八
 十 約十二〇廿七

六 じめ 遂にシモン、ペテロに及ぶペテロ彼に曰けるハ主よ爾わが足を濯ふ
 七 イエス答て曰けるハ我爲こことを爾いま知す後これを知べし 八 ペテロ
 八 彼に曰けるハ爾断て我足を濯へからすイエス答けるハ若われ爾を濯すバ
 九 爾ハ我と干渉なし 九 シモン、ペテロ彼に曰けるハ主よ止に我足のみならず
 十 手と首をも濯たまへ 十 イエス曰けるハ濯たる者ハ足のほか濯ふに及す然
 十一 して全く潔し爾曹ハ潔し然ども盡くハ潔者に非す 此ハイエス己を賣ん
 十二 こととする者の誰なるを知ゆるに盡くハ潔者に非すと曰るなり 彼等の足を
 十三 濯し後うの上衣を取また坐て彼等に曰けるハ我なんぢらに行し事を知か
 十四 爾曹われを師と呼また主と呼なんぢらの言ところハ宜われハ誠に是な
 十五 り 我ハ爾曹の師また主なるに向なんぢらの足を濯ふ爾曹も亦たがひに
 十六 足を濯ふべし 我なんぢらに例を示せり此ハ我なんぢらに行し如く爾曹
 十七 にも行しめんが爲なり 十六 われ誠に實に爾曹に告ん僕ハ其主より大ならず
 又使者ハ之を遣す者より大ならず 爾曹もし之を知て此の如く行バ福な

一 約五〇十三
 二 約五〇五
 三 約二〇廿九
 四 約二〇廿九
 五 約二〇廿九
 六 約二〇廿九
 七 約二〇廿九
 八 約二〇廿九
 九 約二〇廿九
 十 約二〇廿九
 十一 約二〇廿九
 十二 約二〇廿九
 十三 約二〇廿九
 十四 約二〇廿九
 十五 約二〇廿九
 十六 約二〇廿九
 十七 約二〇廿九

十八	リ 我いひし所へ爾曹を凡て指るに非ず我ハ我選し者たまる然れども聖
十九	曹に我と偕に食する者われに背て踵を擧しと録されしに應せん爲なり
二十	今の事の至らん時なんぢら我を信じてキリストとせん爲に其事の至る
二十一	今より之を爾曹に告 誠に實に爾曹に告ん我遣す者を接るハ我を接るな
二十二	リ我を接るハ我を遣しし者を接るなり イエス此事を言て心に憂へ隠し
二十三	て曰けるハ誠に實に爾曹に告ん一人なんぢらの中に我を賣者あり 弟子
二十四	たち互に面を觀あはせ誰を指て言るなる乎と疑ふ イエスの愛する一人
二十五	の弟子イエスの懷に倚てありしが シモンペテロ此ハ誰を指て言るなる
二十六	乎を問しめんと言せり イエスの懷に倚て在し者イエスに曰け
二十七	るハ主と誰なるか イエス答けるハ我一撮の食物に物を濡て予る人ハ其
二十八	なりさて遂に一撮の食物に物を濡てシモンの子イスカリヤテのユダに予
二十九	ふ 彼が一撮の物を受し其時サタン彼に入り是に於てイエス彼に曰ける
三十	ハ爾が爲んとする事ハ速かに爲せ 彼に何故に如此いひしかを同に席に

二十九	在者どもの中まゐる者あらざりき 或人ユダハ金囊を職れる故イエス彼を
三十	して節筵について用べき物を市しむるならんか亦ハ食 者に施さしむる
三十一	ならんと言ひ 偕のれハ一撮の食物を受て直に出たり時ハ既に夜なりき
三十二	彼の出し後イエス曰けるハ今人の子榮をうく神また彼に因て榮を受るな
三十三	リ 神もし彼に因て榮を受る時ハ神も亦みづからの榮の中に彼を榮しむ
三十四	直に彼を榮しめん 小子ハ我なほ片時なんぢらと偕にあり爾曹われを尋
三十五	ん我ゆく所に爾曹ハ至ること能じ前に之をユダヤ人にいふ今また之を爾
三十六	曹に告 われ新 誠を爾曹に予ふ即ち爾曹相愛すべしこの是なり我なん
三十七	ぢらな愛する如く爾曹も相愛すべし 爾曹もし相愛せば之に因て人々爾
三十八	曹の我弟子なることを知べし シモンペテロ彼に曰けるハ主いづこへ往
三十九	給ふやイエス彼に答へけるハ我往ところハ爾いま從ふこと能す後われ
四十	に從はん 彼テロ彼に曰けるハ主ハ何故に今なんぢに從ふこと能ざるか
四十一	我ハ爾の爲に我命を捐ん イエス彼に答けるハ爾 命を我ために捐るや誠

二 實に爾に告ん鶏なひさる前に爾三次われを識すと言ん
 三 家に弟宅をほし然す我預て爾曹に之を告べきなり我なんぢらの爲に所を備に往し我なんぢらの爲に所を備に往し我なんぢらの爲に納べし我ある所に爾曹をも居しめんさて也 爾曹わが往所を知らず其途を知 トマス曰ける主よ我憐なんぢの往所を知らず何にして其途を知らんや イエス彼に曰ける我の途なり眞なり生命なり人もし我に由され父の所に往し能す 若なんぢら我を識ば我父をも識べし今より爾曹かれを識なり已に爾曹彼を見たり 八 ピリポ彼に曰ける主よ我憐に父を示し給へ然ば足り 九 イエス彼に曰けるハピリポ我かく久く爾曹を偕に在しに未だ我を識ざるか我を見し者ハ父を見しなり何ぞ父を我憐に示せと言や 十 われ父にをり父の我に在しことを信ぜざる乎われ爾曹に語し言ハ自ら語しに非ず我にをる父の行をなせる也 我ハ父にをり父われに在

一 路六〇六
 二 路六〇七
 三 路六〇八
 四 路六〇九
 五 路六一〇
 六 路六一一
 七 路六一二
 八 路六一三
 九 路六一四
 十 路六一五
 十一 路六一六
 十二 路六一七
 十三 路六一八
 十四 路六一九
 十五 路六二〇
 十六 路六二一
 十七 路六二二
 十八 路六二三
 十九 路六二四
 二十 路六二五
 二十一 路六二六
 二十二 路六二七
 二十三 路六二八
 二十四 路六二九
 二十五 路六三〇
 二十六 路六三一
 二十七 路六三二
 二十八 路六三三
 二十九 路六三四
 三十 路六三五
 三十一 路六三六
 三十二 路六三七
 三十三 路六三八
 三十四 路六三九
 三十五 路六四〇
 三十六 路六四一
 三十七 路六四二
 三十八 路六四三
 三十九 路六四四
 四十 路六四五
 四十一 路六四六
 四十二 路六四七
 四十三 路六四八
 四十四 路六四九
 四十五 路六五〇
 四十六 路六五一
 四十七 路六五二
 四十八 路六五三
 四十九 路六五四
 五十 路六五五
 五十一 路六五六
 五十二 路六五七
 五十三 路六五八
 五十四 路六五九
 五十五 路六六〇
 五十六 路六六一
 五十七 路六六二
 五十八 路六六三
 五十九 路六六四
 六十 路六六五
 六十一 路六六六
 六十二 路六六七
 六十三 路六六八
 六十四 路六六九
 六十五 路六七〇
 六十六 路六七一
 六十七 路六七二
 六十八 路六七三
 六十九 路六七四
 七十 路六七五
 七十一 路六七六
 七十二 路六七七
 七十三 路六七八
 七十四 路六七九
 七十五 路六八〇
 七十六 路六八一
 七十七 路六八二
 七十八 路六八三
 七十九 路六八四
 八十 路六八五
 八十一 路六八六
 八十二 路六八七
 八十三 路六八八
 八十四 路六八九
 八十五 路六九〇
 八十六 路六九一
 八十七 路六九二
 八十八 路六九三
 八十九 路六九四
 九十 路六九五
 九十一 路六九六
 九十二 路六九七
 九十三 路六九八
 九十四 路六九九
 九十五 路七〇〇
 九十六 路七〇一
 九十七 路七〇二
 九十八 路七〇三
 九十九 路七〇四
 一百 路七〇五

十二 我つけし言を信ぜよ若信ぜずバ我事に因て之を信すべし 誠に實に爾曹に告ん我を信する者ハ我行しこの事を行人且此より大なる事を行へし 蓋われ我父へ往ばなり 爾曹すべて我名に託て求ふ所のことハ我すべて之を行ん父の榮の子に因て顯れんが爲なり 若なんぢら何事にても我名に託て求へよ我これを行人 若なんぢら我を愛するならば我誠を守れ われ父に求人父のならば別に慰る者を爾曹に賜て誠なく爾曹を偕に在しむべし 此ハ即ち眞理の靈なり世これを接ること能す蓋これを見ず且まらざるに因されば爾曹ハ之を識らハ彼なんぢらに偕に在かつ爾曹の裏に在ばなり 我なんぢらを捨て孤子させず再なんぢらに就ん 暫せば世われを見んことなし然ど爾曹ハ我を見われ生れば爾曹も生ん 二十 子の口に爾曹われ吾父に在なんぢら我に在われ爾曹に在しことを知べし 我誠を有ちて之を守る者ハ即ち我を愛するなり我を愛する者ハ我父に愛せらる我も亦これを受して彼に自己を示すべし 二三 イスカリオタならざるユダ彼に曰ける

十一 路六〇七
 十二 路六〇八
 十三 路六〇九
 十四 路六一〇
 十五 路六一一
 十六 路六一二
 十七 路六一三
 十八 路六一四
 十九 路六一五
 二十 路六一六
 二十一 路六一七
 二十二 路六一八
 二十三 路六一九
 二十四 路六二〇
 二十五 路六二一
 二十六 路六二二
 二十七 路六二三
 二十八 路六二四
 二十九 路六二五
 三十 路六二六
 三十一 路六二七
 三十二 路六二八
 三十三 路六二九
 三十四 路六三〇
 三十五 路六三一
 三十六 路六三二
 三十七 路六三三
 三十八 路六三四
 三十九 路六三五
 四十 路六三六
 四十一 路六三七
 四十二 路六三八
 四十三 路六三九
 四十四 路六四〇
 四十五 路六四一
 四十六 路六四二
 四十七 路六四三
 四十八 路六四四
 四十九 路六四五
 五十 路六四六
 五十一 路六四七
 五十二 路六四八
 五十三 路六四九
 五十四 路六五〇
 五十五 路六五一
 五十六 路六五二
 五十七 路六五三
 五十八 路六五四
 五十九 路六五五
 六十 路六五六
 六十一 路六五七
 六十二 路六五八
 六十三 路六五九
 六十四 路六六〇
 六十五 路六六一
 六十六 路六六二
 六十七 路六六三
 六十八 路六六四
 六十九 路六六五
 七十 路六六六
 七十一 路六六七
 七十二 路六六八
 七十三 路六六九
 七十四 路六七〇
 七十五 路六七一
 七十六 路六七二
 七十七 路六七三
 七十八 路六七四
 七十九 路六七五
 八十 路六七六
 八十一 路六七七
 八十二 路六七八
 八十三 路六七九
 八十四 路六八〇
 八十五 路六八一
 八十六 路六八二
 八十七 路六八三
 八十八 路六八四
 八十九 路六八五
 九十 路六八六
 九十一 路六八七
 九十二 路六八八
 九十三 路六八九
 九十四 路六九〇
 九十五 路六九一
 九十六 路六九二
 九十七 路六九三
 九十八 路六九四
 九十九 路六九五
 一百 路六九六

十二	曹に語るハ我が喜なんぢらに在て爾曹の喜を盈しめんが爲なり 我なんぢら
十三	ぢらを受する如く爾曹も亦たがひに愛すべし是わが誠あり 人々の友の
十四	爲に己の命を捐るハ此より大なる愛ハなし 凡て我なんぢらに命する所
十五	の事を行ハば即ち我友なり 今より後われ爾曹を僕と稱す蓋僕ハ其主の
十六	行ハば之を知ざればなり我さきに爾曹を友と叫び我なんぢらに我父より聞
十七	し所のことを盡く告しに縁 なんぢら我を選す我なんぢらを選べり且爾
十八	曹をして往て實を結せ其實を存しめんが爲また爾曹の凡て我名に託て父
十九	に求ふ所の者を彼をばして爾曹に賜らせんが爲に我なんぢらを立てたり
二十	んぢら互に愛せんがため我これを命す 世もし爾曹を惡とさハ爾曹より
二十一	先ニ我を惡と知 爾曹もし世の屬ならバ世ハ己の屬を愛すべし然と爾
二十二	曹ハ世の屬ならず我なんぢらを選たり之に因て世なんぢらを選む
二十三	僕ハ其主より大ならず我なんぢらに曰し言を心に記し人もし我を
二十四	追ハ爾曹をも窘迫もし我言を守バ爾曹の言をも守るべし 然と彼等ハ我

二二	を遣しし者を識ざるに因わが名の故をもて此等の事を爾曹に加へし 我
二三	もし来て語りしならバ彼等罪あからん然と今ハ其罪いひらく可やう
二四	なし 我を惡む者ハ亦わが父をも惡なり 我もし他の人の行ざりし事を
二五	彼等の中に行ハざりしならバ彼等罪なからん然と我と吾父とを己に見
二六	つ之を認めり 此の如ハ彼等の律法に故なくして我を惡めりさ録し言に
二七	應せん爲なり われ訓慰師を父より遣らん即ち父より出る眞理の靈なり
二八	其きたる時わが爲に證をなすべし 爾曹も亦われと偕に始より在しに因
二九	て證を作べし
三〇	われ此等の言を爾曹に語れるハ爾曹の疑ハざらん爲なり 衆人
三一	なんぢらを會堂より驅くべし且すべて爾曹を殺す者みづから神に奉る
三二	意ふ時至らん 此等の事を爾曹に行ハば父と我とを識ざるが故なり 我
三三	れを爾曹に語れるハ時いたりて我これを言し事を爾曹の憶起ん爲なり
三四	之を爾曹に語りしハ我なんぢらと偕に在たれば也 我いま我を遣し

四	三	二	一	三三	三二	三一	三十	二九	二八	二七
イ	イ	イ	イ	イ	イ	イ	イ	イ	イ	イ
約十三〇廿	約十二〇廿	約十一〇廿	約十〇廿	約九〇廿	約八〇廿	約七〇廿	約六〇廿	約五〇廿	約四〇廿	約三〇廿

二七 て求人我なんぢらの爲に父に求ふと曰す 蓋父みづから爾曹を愛すれば
 二八 也これ爾曹われを愛し且父より我來しことを信するに因われ父より出
 二九 て世に臨れり復世を離て父に往ん 弟子かれに曰けるハ爾いま明かに言
 三十 て譬喩をいはず 我儕いま爾の知ざる所なく且人の爾に問ハ用なきこと
 三十一 を知これに因て我儕神より爾の出來しことを信す イエス彼等に答ける
 三二 ハ今なんぢら信する乎 時まさに至ん今いたりぬ爾曹散て各人々の屬す
 三三 所に往たゞ我を一人のこさん然と我獨なるに非す父われと偕に在なり
 三三 われ此事を爾曹に語しハ爾曹をして我に在て平安を得させんが爲なり
 爾曹世に在てハ思難を受ん然と懼るゝ勿れ我すでに世に勝り
 イエス此言を語畢て天を仰ぎ曰けるハ父よ時いたりぬ爾の子な
 んぢの榮を顯さんか爲に爾の子の榮を顯し給へ 二 これ爾われに賜し所の
 者に我 永生を手んがため凡の者を制る權威を我に賜たれば也 永生
 といハ唯獨の眞神なる爾と其遺ししイエスキリストを志る是なり 我なん

五	六	七	八	九	十	十一	十二	十三
イ	イ	イ	イ	イ	イ	イ	イ	イ
約四〇廿四	約三〇廿	約二〇廿	約一〇廿	約〇廿	約九〇廿	約八〇廿	約七〇廿	約六〇廿

五 ぢの榮を世に顯し爾の我に委し所の行ハ我これを成り 父よ今我をして
 爾と偕に榮を得させ給へ即ち創世より先に爾と偕に有し所の榮を得させ
 給へ 六 なんぢ世より選て我に賜し人々に我なんぢの名を顯せり彼等ハ爾
 の屬にして爾これを己に我に賜ふ彼等また爾の道を守れり 彼等いま爾
 の我に賜し者ハ皆爾より出しと知 蓋われ爾が我に賜し言を彼等に予た
 ればなり彼等これを受また我爾より出し事を誠に知かつ爾の我を遣し
 九 こを信じたり 我かれらの爲に祈る我祈るハ世の爲に非す爾の我に賜
 十 し者の爲なる耳うれ彼等ハ爾の屬なれば也 凡て我屬ハ爾の屬なんぢの
 十一 屬ハ我屬なり且われ彼等に由て榮を受 われ今より世に在す彼等ハ世に
 十二 在り我ハ爾に就る聖父よ爾の我に賜し者を爾の名に在しめ之を守て我儕
 十三 の如く彼等をも一になし給へ 我かれらと偕に在し時かれらを爾の名に
 在しめて之を守たり爾の我に賜し者を我守りしが其中一人だに亡たる者
 なし唯沉淪の子ほるびたり是聖書に應せん爲なり 我いま爾に就る我世

十一	十二	十三	十四	十五	十六	十七	十八	十九	二十	二十一	二十二	二十三	二十四	二十五	二十六	二十七	二十八	二十九	三十	三十一	三十二	三十三	三十四	三十五	三十六	三十七	三十八	三十九	四十	四十一	四十二	四十三	四十四	四十五	四十六	四十七	四十八	四十九	五十
十一	十二	十三	十四	十五	十六	十七	十八	十九	二十	二十一	二十二	二十三	二十四	二十五	二十六	二十七	二十八	二十九	三十	三十一	三十二	三十三	三十四	三十五	三十六	三十七	三十八	三十九	四十	四十一	四十二	四十三	四十四	四十五	四十六	四十七	四十八	四十九	五十
十一	十二	十三	十四	十五	十六	十七	十八	十九	二十	二十一	二十二	二十三	二十四	二十五	二十六	二十七	二十八	二十九	三十	三十一	三十二	三十三	三十四	三十五	三十六	三十七	三十八	三十九	四十	四十一	四十二	四十三	四十四	四十五	四十六	四十七	四十八	四十九	五十

十一 在て此事を語れるハ我喜樂を彼等に充しめん爲なり 十二 われ爾の道を彼等に授たり世ハ彼等を惡む蓋わが世の屬に非ざる如く彼等も世の屬に非ざれば也 十三 われ爾に彼等を世より取たまへと祈らす惟かれらを守て惡に陷らす勿れと祈る 十四 われ世の屬に非ざる如く彼等も世の屬に非ず 爾の眞理をもて彼等を潔め給へ爾の言ハ眞理なり 十五 なんぢ我を世に遣し如く我も彼等を世に遣せり 十六 我彼等の爲に自己を潔むこれ眞理に因て彼等の聖られん爲なり 十七 我たゞ彼等の爲にのみ祈らす彼等の教に因て我を信する者の爲にも祈なり 十八 此ハみな一にならん爲なり父よ爾われに在われ亦なんぢに在かくの如く彼等も我儕に在りて一にならん爲かつ世をして爾の我を遣しと事を信ぜしめん爲なり 十九 爾の我に賜ふ榮を我かれらに授たり此ハ我儕の一なるが如く彼等も互に一にならん爲なり 二十 われ彼等に在なんぢ我に在る蓋彼等をして一に全ならしめ且世をして爾の我を遣しとことまたなんぢ我を愛する如く彼等をも愛することを知しめんこと也 父

一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	十三	十四	十五	十六	十七	十八	十九	二十	二十一	二十二	二十三	二十四	二十五	二十六	二十七	二十八	二十九	三十	三十一	三十二	三十三	三十四	三十五	三十六	三十七	三十八	三十九	四十	四十一	四十二	四十三	四十四	四十五	四十六	四十七	四十八	四十九	五十
一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	十三	十四	十五	十六	十七	十八	十九	二十	二十一	二十二	二十三	二十四	二十五	二十六	二十七	二十八	二十九	三十	三十一	三十二	三十三	三十四	三十五	三十六	三十七	三十八	三十九	四十	四十一	四十二	四十三	四十四	四十五	四十六	四十七	四十八	四十九	五十
一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	十三	十四	十五	十六	十七	十八	十九	二十	二十一	二十二	二十三	二十四	二十五	二十六	二十七	二十八	二十九	三十	三十一	三十二	三十三	三十四	三十五	三十六	三十七	三十八	三十九	四十	四十一	四十二	四十三	四十四	四十五	四十六	四十七	四十八	四十九	五十

一 爾の我に賜ふ榮の我をる所に我と偕に在て我榮すなへち爾が我に賜ふ者を見んことを願うハ世基を置ざりし先に爾われを愛したれば也 二 我ん父よ世ハ爾を識す我ハ爾を識かれらも爾の我を遣しと事を知り 三 我んぢの名を彼等に示せり復これを示さん蓋なんぢの我を愛するの愛かれらに在また我かれらに在ん爲なり

四 イエス此事を言て後ちの弟子と偕に出てケテロンの河を洗うの處にある園の中に弟子と偕に入り 五 イエスを賣たるユダ此處を識りイエスを賣ちの弟子と偕に此に集りたれば也 六 此時ユダ一隊の兵卒と下吏どもを祭司の長等あよびパリサイの人よりうけ炬と挑灯と兵器を携て此に來れり 七 イエス軍の己に及んとするを悉く知いでて彼等に曰けるハ誰を尋るか 八 彼等こたへけるハナザレのイエスなりイエス彼等に曰けるハ我ハ其なりイエスを賣したユダ彼等と偕に立り 九 イエス彼等に對て我なりと曰たまへる時かれら退きて地に仆たり 十 イエス復彼らに誰を尋る乎と問

八	たまひしかば彼等ナザレのイエス也と曰 イエス答けるは我すでに爾曹	六〇九、 一〇二二
九	に我ハ其まりと曰り若われを尋るまらば此輩を容て去しめよ 是イエ	六〇九、 一〇二二
十	ス我に賜し者の中一人だに亡る者なしと云し言に應せん爲あり 時にシ	六〇九、 一〇二二
十一	モン、ペテロ劔を佩たりしが之を抜て祭司の長の僕を撃て其右の耳を削む	六〇九、 一〇二二
十二	させり僕の名ハマルコスと云 イエス、ペテロに曰けるハ劔を鞘に鞘よ父	六〇九、 一〇二二
十三	の我に賜し杯を我飲ざらん乎 斯て隊の兵卒もよび其長とユダヤ人の下	六〇九、 一〇二二
十四	吏イエスを執へ際て 先これをアンナスの所に曳往かれハ此歳の祭司の長	六〇九、 一〇二二
十五	リと言しハ此カヤパなりき シモン、ペテロと外に一人の弟子イエスに従	六〇九、 一〇二二
十六	へり此一人の弟子ハ祭司の長の識さころの者にてイエスと偕に祭司の長	六〇九、 一〇二二
十七	の庭に入 ペテロハ門外に立り祭司の長の識さころの弟子出て門を守る	六〇九、 一〇二二
十八	婢に告てペテロをさもなひ入 是に於て門を守る婢ペテロに曰けるハ爾	六〇九、 一〇二二
十九	も此人の弟子の一人ならず乎 ペテロ然すと曰 僕等と下吏たち寒に因て	六〇九、 一〇二二

十九	炭を焼ろの處に立て煖まる ペテロも彼等と偕に立て煖れり 祭司の長イ	六〇五、 六〇八、 六〇九、 一〇二二
二十	エスに其弟子と其教のこを問ぬ イエス彼に答けるハ我あらハに世に	六〇五、 六〇八、 六〇九、 一〇二二
二十一	語れり我つれにユダヤ人の平生あつまる所なる會堂もよび殿にて教諭を	六〇五、 六〇八、 六〇九、 一〇二二
二十二	もし隠に語れる事なし 何う我に問る乎われ如何たりしか 聽る者に聞	六〇五、 六〇八、 六〇九、 一〇二二
二十三	よ彼等わが言し所を知り イエス如此いひしに旁に立る一人の下吏掌	六〇五、 六〇八、 六〇九、 一〇二二
二十四	若わが語しこ善らすば其善らざるを證せよ若し善らば何う我を打や 偕	六〇五、 六〇八、 六〇九、 一〇二二
二十五	アンナス、イエスを際て祭司の長カヤパの所に遣れり シモン、ペテロ立て	六〇五、 六〇八、 六〇九、 一〇二二
二十六	煖り居しが或人々いひけるハ爾も彼の弟子の一人ならず乎 ペテロ承すし	六〇五、 六〇八、 六〇九、 一〇二二
二十七	て然すと曰り 祭司の長の僕の中の一人すなハチペテロに耳を削れし者	六〇五、 六〇八、 六〇九、 一〇二二
二十八	の親戚いひけるハ我なんぢが彼と偕に園に在しを見しに非すや ペテロ	六〇五、 六〇八、 六〇九、 一〇二二
二十九	また承へす順て鶏なきぬ ○人々イエスを曳てカヤパより公廳に往り時	六〇五、 六〇八、 六〇九、 一〇二二
三十	すでに平旦なりき彼等汚穢を受んことを恐て公廳に入す 蓋踰越の節鐘を	六〇五、 六〇八、 六〇九、 一〇二二

二九 食せんことをすれば也。ピラト出て彼等に曰ける、如何なる訟をもて斯人を
 三〇 訟るや。人々こたへける、彼もし惡を行ふ者に非ずば爾に解さじ。ピラ
 三一 ト彼等に曰ける、爾曹これを取なんぢらの律法に従ひて審判せよ。ユダヤ
 三二 の人々かれに曰ける、我儕に人を殺の權なし。是イエスの其死んさする
 三三 状を指て語れることに應へり。ピラトまた公廳に入、イエスを召て曰ける
 三四 ハ爾ハユダヤ人の王あるや。イエス彼に答ける、爾の事を言るハ自己
 三五 によら。我に就て人の告しに由り。ピラト答けるは、我ハユダヤ人ならんや
 三六 爾の國の民と祭司の長と衆を我に解せり。爾なにを爲しや。イエス答ける
 三七 ハ我國ハこの世の國に非ず。若わが國この世の國ならば、我僕われをユダヤ
 三八 人に付さざる爲に戰ふべし。然と我國ハ此世の國ならざる也。ピラト彼に
 三九 曰ける、然らば爾ハ王なるか。イエス答ける、爾の言さるるの如く、我ハ王な
 四〇 り。我これが爲に生これが爲に世に臨れり。蓋真理について證を爲んため也。
 四一 すべて真理に屬者ハ我聲を聽。ピラト彼に曰ける、真理ハ如何なる者ぞ

一 本廿七〇十一
 二 本廿七〇十二
 三 本廿七〇十三
 四 本廿七〇十四
 五 本廿七〇十五
 六 本廿七〇十六
 七 本廿七〇十七
 八 本廿七〇十八
 九 本廿七〇十九
 十 本廿七〇二十
 十一 本廿七〇二十一
 十二 本廿七〇二十二
 十三 本廿七〇二十三
 十四 本廿七〇二十四
 十五 本廿七〇二十五
 十六 本廿七〇二十六
 十七 本廿七〇二十七
 十八 本廿七〇二十八
 十九 本廿七〇二十九
 二十 本廿七〇三十

三九 此事を言る後また出てユダヤ人に曰ける、我ハ斯人に罪あるを見ず。爰
 四〇 に爾曹に一の例あり、我逾越の節に一人の囚人を爾曹に釋す。爾曹ユダヤ人
 四一 の王を釋さん事を欲ふや。衆人また喊叫いひける、斯人に非ず、バラバを
 四二 釋せ。バラバハ盜賊なる也。
 四三 其時ピラト、イエスを取て縛つ。兵卒ども棘にて冕を編かれの首
 四四 に冠しめ、又紫の袍を衣せて、曰ける、ユダヤ人の王やすかれ。斯て掌にて
 四五 之を打ち。ピラトまた外に出て、彼等に曰ける、我かれに就て罪あるを見
 四六 す之を知せんとして、爾曹に曳出せり。イエス棘の冕をかぶり、紫の袍を衣て
 四七 外に出、ピラト彼等に曰ける、觀よ、此ろの人なり。祭司の長等と下吏、これ
 四八 を見て、十字架に釘よ十字架に釘よと喊叫いふ。ピラト彼等に曰ける、爾曹
 四九 かれを取て十字架に釘よ。我かれに就て罪あるを見ざる也。ユダヤ人かれ
 五〇 に答ける、我濟に律法あり、其律法に従へば、彼ハ死すべき者なり。蓋かれ自己
 五一 を神の子と爲りたり。ピラト此言を聞て益懼る。また公廳に入て、イエス

一 本廿七〇十一
 二 本廿七〇十二
 三 本廿七〇十三
 四 本廿七〇十四
 五 本廿七〇十五
 六 本廿七〇十六
 七 本廿七〇十七
 八 本廿七〇十八
 九 本廿七〇十九
 十 本廿七〇二十
 十一 本廿七〇二十一
 十二 本廿七〇二十二
 十三 本廿七〇二十三
 十四 本廿七〇二十四
 十五 本廿七〇二十五
 十六 本廿七〇二十六
 十七 本廿七〇二十七
 十八 本廿七〇二十八
 十九 本廿七〇二十九
 二十 本廿七〇三十

十五 三〇七
 十六 七〇十
 十七 二〇四
 十八 三〇一
 十九 七〇十
 二十 五十三
 二十一 二〇五
 二十二 三〇一
 二十三 七〇十
 二十四 五十三
 二十五 二〇五
 二十六 三〇一
 二十七 七〇十
 二十八 五十三
 二十九 二〇五
 三十 三〇一
 三十一 七〇十
 三十二 五十三
 三十三 二〇五
 三十四 三〇一
 三十五 七〇十
 三十六 五十三
 三十七 二〇五

十 到何處の者ぞイエス答せざりき。ピラト彼に曰ける、我に答
 ざる、我なんぢを十字架に釘る權威あり、亦なんぢを釋す權威あり、此事を
 知ざる乎。イエス答ける、爾上より權威を賜らすべし、我に對て權威ある事
 なし、是故に我を爾に解し、者の罪尤も大なり。此後ピラト彼を釋さん
 謀る、然どもエダヤ人さけび曰ける、若これを釋さばカイザルに忠臣なら
 ず、凡て自己を王となす者ハカイザルに叛く者なり。ピラト此言を聞て、
 エスを曳出し、鋪石と云る所へブルの言にて譯バガマと云き、ころの審判
 の座に自ら坐れり。其日ハ逾越節の備日にて時ハ約十二時ころなり、
 ピラトエダヤ人に曰ける、爾曹の王を見よ。かれら喊叫て之を除け之を
 除け、十字架に釘よと曰、ピラト彼等に曰ける、我なんぢらの王を十字架に
 釘べけんや、祭司の長等こたへける、ハカイザルの他われらに王なし。遂に
 ピラト彼を十字架に釘しめんとて、彼等に付せり、是に於て彼等イエスを取
 て曳往り。イエス十字架を背て、獨體と云る所へブルの言にて曰、パウル、

一 三〇一
 二 七〇十
 三 五十三
 四 二〇五
 五 三〇一
 六 七〇十
 七 五十三
 八 二〇五
 九 三〇一
 十 七〇十
 十一 五十三
 十二 二〇五
 十三 三〇一
 十四 七〇十
 十五 五十三
 十六 二〇五
 十七 三〇一
 十八 七〇十
 十九 五十三
 二十 二〇五
 二十一 三〇一
 二十二 七〇十
 二十三 五十三
 二十四 二〇五
 二十五 三〇一
 二十六 七〇十
 二十七 五十三
 二十八 二〇五
 二十九 三〇一
 三十 七〇十
 三十一 五十三
 三十二 二〇五
 三十三 三〇一
 三十四 七〇十
 三十五 五十三
 三十六 二〇五

十八 是所にて彼を十字架に釘たり、別に二人の者かれを
 十字架に釘らる一人ハ右一人ハ左、イエス中に居り。ピラト罪標を十字
 架につけ、此ハエダヤ人の王なるナザレのイエスなりと書たり。許多の
 エダヤ人この罪標を讀り、蓋イエスを十字架に釘し、所ハ京城に近ければ也、
 の標ハへブル、ギリシヤ、ロマの言にて書たり。エダヤ人の祭司の長等ピラ
 トに曰ける、ハエダヤ人の王と書す勿れ、自らエダヤ人の王なりと言し、書
 すべし。ピラト答ける、我書し、所す、に書たり。兵卒どもイエスを十
 字架に釘し、後ろの上衣をさり、四に分て、各の一を取、また裏衣を取り、此裏
 衣ハ縫なく上より渾く織るもの也、互に曰ければ、之を裂すして、誰
 の屬にならんか。圖にすべし、此ハ聖書に彼等たがひに我衣を分わが裏衣を
 圖にす、と云しに、應せん爲なり、兵卒ども曰に、此事を行、
 母の姉妹もよび、クロバの妻の MARIA 前、マгдаラの MARIA アの十字架の旁
 に立り、イエス母と愛する所の弟子も旁に立るを見て、母に曰ける、婦よ

八 手巾ハ屍を裹し布と同一に置す離て別の處に疊て置り 是に於て先に墓に
 九 來れる他の弟子も入これを見て信ぜり 録してイエスの死より甦るこ
 十 事あるを彼等いまだ知ざる也 斯て弟子ハ己の宿に歸れり マリアハ墓
 十一 の外に立て哭つゝ墓にむかひ俯て 二人の天使しるき衣を着イエスの
 十二 屍を置たりし所の首の方に一人足の方に一人坐し居を見たり 天使ハ
 十三 れに曰けるハ婦人何ぞ哭くや彼こたへけるハ我主を取し者あり何處に置し
 十四 かを知らざれば也 此如いひて反顧イエスの立しを見る然どもイエスなるこ
 十五 事を知す イエス彼に曰けるハ婦人何ぞ哭くや誰を尋るハ マリア國を守る
 十六 人ならんと思ひ彼に曰けるハ君ハ爾も我を轉移しらば何處に置し
 十七 ハ我に告よ我これを取べし イエス彼にマリアよといふ婦人ハヘリみて彼
 十八 にラボニと曰り之を譯バ夫子ナリ イエス彼に曰けるハ我に刑こさ勿れ
 十九 我いまだ我父に升されば也わが兄弟に往ていへ我ハ我父すなハち爾曹が
 二十 父わが神すなハち爾曹が神に升るこ

二約十一〇四十
 四
 五約十六〇十
 徒二〇廿五至
 卅一
 二約十八〇卅一
 聖書四
 一可十六〇九五
 十一
 二約廿一〇四
 路廿四〇十六
 一可十六〇九十
 二來一〇九、十
 一〇十六
 二約十四〇二
 三約廿四〇十

十九 如此ものれに言給へるさいふ事を弟子等に往て告○ 此日の暮時すなハ
 二十 一週の首の日弟子等エダヤ人を懼るゝに因て築れる所の門を閉ぢし
 二十一 ハイエス來て其中に立かれらに曰けるハ爾曹安かれ 如此いひし後ろの
 二十二 手と脊を彼等に見す弟子たち主を見て喜べり イエスまた彼等に曰ける
 二十三 ハ爾曹安かれ父の我を遣し如く我も爾曹を遣さん 如此いひしち氣
 二十四 を嘘て彼等に曰けるハ聖靈を受よ なんぢら誰の罪を釋すとも其罪ゆる
 二十五 され誰の罪を定るこも其罪さためらるべし イエス來しとき十二の弟子
 二十六 の一人なるデドモを稱するトマス彼等と偕に在ざりき 是故に他の弟子ハ
 二十七 れに曰けるハ我僭主を見たりトマス彼等に曰けるハ我もし其手に釘の迹
 二十八 を見わが指を釘の迹に探わが手を其脊に探に非すハ信ぜじ 八日を越し
 二十九 後また弟子たち室の内に在けるがトマスも彼等と偕に在り門を閉たるに
 三十 イエス來て其中に立て曰けるハ爾曹安かれ 遂にトマスに曰けるハ爾の
 三十一 指を此に伸て我手を見なんぢの手を伸て我脊にさせ信ぜざる勿れ信ぜよ

一可十六〇十四
 聖書八
 四〇卅六至四
 十九
 聖書十
 五〇五
 二約十四〇廿七
 七約十七〇十八
 太廿八〇十
 八、十九
 太十六〇十九
 七約十一〇十六

二八 トマス答て彼に曰けるハ我主我神ト イエス彼に曰けるハ爾われを
 見しに因て信す見ずして信する者ハ福なり 此書に録さる外なほ許多
 三 奇跡をイエス弟子の前にて行り 此書を録せるハ爾等をしてイエスの
 神の子キリストなる事を信ぜしめ之を信じ其名に因て生命を得させんが
 爲なり
 一 此のち 此後イエス復テメリアの湖にて弟子等に己を現せり其現せる
 二 こと左の如し シモンペテロとアドモと云るトマス及ガリラヤのカナの
 ナマナエルとセメダイの子等また他の二人の弟子ともに在 シモンペテ
 四 彼等に曰けるハ我漁に往ん彼等いひけるハ我等も偕に往ん彼等いで
 五 て舟に登しが此夜ハ何の所獲も無りき 已に夜も明たるにイエス岸に立
 六 り然て弟子等のイエスなる事を知す イエス彼等に曰けるハ小子どもよ
 七 食物あるや彼等こたへけるハ無 イエス彼等に曰けるハ網を舟の右に撒
 八 け所獲あらん遂に網をうつ魚もほきに因て曳擧ること能はず 是に於て

マ太六〇四二
 二 約一〇四十五
 三 太四〇四十五
 四 太四〇四十五
 五 約一〇四十五
 六 太四〇四十五
 七 太四〇四十五

八 イエスの愛せし所の彼弟子ペテロに曰けるハ是主なりシモンペテロ主な
 九 りと聞て裸なりしが衣をつけ帶して湖に投入ぬ 他の弟子等ハ小舟にて
 十 魚の入たる網を曳て至れり蓋岸を距ること遠からず五十問許なりければ也
 十一 岸に着しに炭火と其上に置たる魚およびパンあるを見たり イエス彼
 十二 等に曰けるハ今獲し所の魚を少し持來れ シモンペテロ舟にゆき網を岸
 十三 に曳來しに其網の中に大なる魚百五十三尾いたり如此おほかりければ
 十四 網の裂ざりき イエス彼等に曰けるハ來て食せよ弟子たち敢て彼に爾ハ
 十五 誰なると問ることせず此ハ主なりと知らばなり イエス來てパンを取
 十六 らに予ふ魚をも亦うの如せり イエス死より甦りしのち己を弟子等に
 十七 現せることは三次なり 偕かれら食して後イエスシモンペテロに曰ける
 十八 ハヨナの子シモンよ爾これらの者に過て我を愛するや彼いひけるハ主よ
 十九 然わが爾を愛するは三次ハ爾知りイエス彼に曰けるハ我魚を牧 また二次
 二十 かれに曰けるハヨナの子シモンよ我を愛する乎かれ曰けるハ主よ然わが

マ太六〇四二
 二 約一〇四十五
 三 太四〇四十五
 四 太四〇四十五
 五 約一〇四十五
 六 太四〇四十五
 七 太四〇四十五

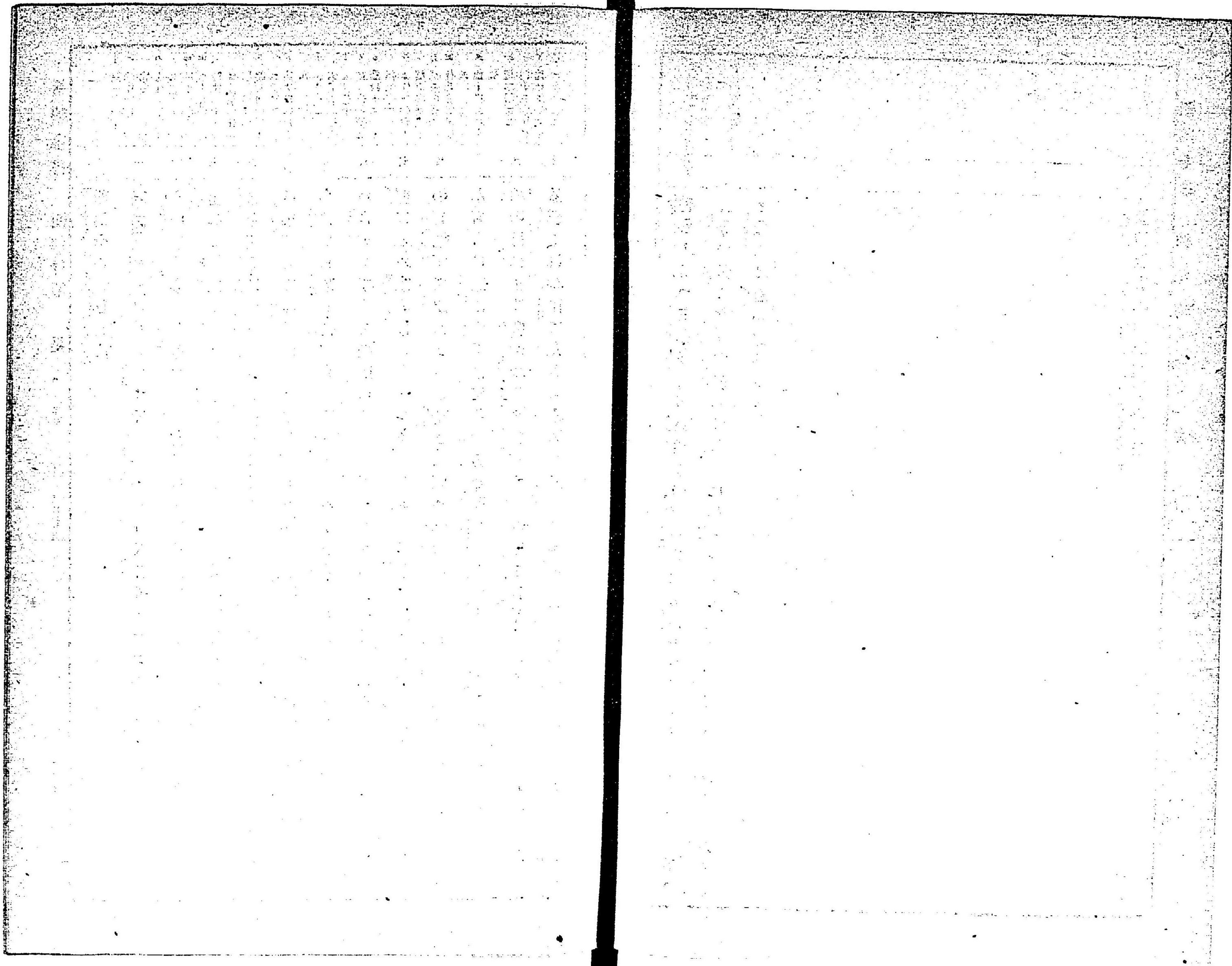
ヨハネ一三〇節八	十七	爾を愛するこゝに爾知リイエス彼に曰けるハ我羊を牧 三次われに曰けるハヨナの子シモン、我を愛する乎ペテロ三次われを愛する乎と言れしに因て愛ふ斯て答けるハ主まらざる所なし我なんぢを愛することハ爾知リイエス彼に曰けるハ我羊を牧 誠に實に爾に告ん爾いさげなき時分づから帶し意に任せて遊行ぬ老てハ手を伸て人爾を束り意に欲さる所に曳至らん 如此いへるハ其如何なる死にて神を榮んさいふ事を示したるなり此を言て後また彼に曰けるハ我に従へ ペテロ 反顧イエスの愛せし弟子の従へるを見るこの弟子ハ食する時イエスの懐に倚て主を愛す者ハ誰ぞやと問ひ弟子なり 二二
ヨハネ一〇四節	十九	イエス彼に曰けるハ我もし彼が存て我來るを待た欲バ爾に何の與あらんや
ヨハネ一〇二節	二十	弟子の従へるを見るこの弟子ハ食する時イエスの懐に倚て主を愛す者ハ誰ぞやと問ひ弟子なり 二二
ヨハネ一〇六節	二二	ペテロ之を見てイエスに曰けるハ主よ斯人いかに
ヨハネ一〇七節	二三	爾ハ我に従へ 是に於て此言兄弟の中に傳りて此弟子死すと言ひ然どもイエス、ペテロに彼ハ死すと言ひに非ず我もし彼が存へて我來るを待た欲バ爾に何の與あらん乎と言ひしなり 二四
ヨハネ一〇八節	二四	此等の事について證をなし且これを

ヨハネ一九〇節五
約一〇二
子約一〇節

二五

書し者ハ其弟子なり我儕の證の眞なる事を知リ イエスの爲し事ハ此等の外になほ許多あり若しこれを一々みるしなば其書この世に證すこと能じと意ふ也アメン

新約全書 約翰傳 福音書終



一 我々に前書を作て凡ちイエスの始て行へるころ
 二 我々の使徒等に聖靈に託て命ぜしめられたる時に
 三 至りて夫イエスの苦難を受けし後ちほくの確據なる證を以て己の活たる
 四 事を現し四十日の間われらに見え神の國の事に就て語り また彼等と偕
 五 に集り居て命じけるハ爾曹エルサレムを離すして我に聞る所の父の約束
 六 せ給ひし事を待べし 蓋ヨハネハ水を以てバプテスマを施たれども爾曹
 七 ハ欠からずして聖靈によりバプテスマを受べければ也 集れる者われに
 八 問けるハ主よ爾いま國をイスラエルに還さんと爲か 彼等に曰けるハ父
 九 の其權にて定たまへる時また期ハ爾曹が知べき所に非ず 然ども聖靈な
 十 らんぢらに臨に因て後爾曹能力を受エルサレム、ユダヤ全國、サマリヤおよび
 十一 地の極にまで我が證人と爲べし 此事を言畢し乃ち彼等の見が間に擧ら
 十二 る雲これを接て見ざらしめたり 十 イエスの昇れる時われら天を仰ぎ祝た

一 約十五〇七
 二 約十六〇九
 三 約十七〇一
 四 約十八〇三
 五 約十九〇五
 六 約二十〇七
 七 約二十一〇九
 八 約二十二〇一
 九 約二十三〇三
 十 約二十四〇五
 十一 約二十五〇七
 十二 約二十六〇九
 十三 約二十七〇一
 十四 約二十八〇三
 十五 約二十九〇五
 十六 約三十〇七
 十七 約三十一〇九
 十八 約三十二〇一
 十九 約三十三〇三
 二十 約三十四〇五

一 我々に前書を作て凡ちイエスの始て行へるころ
 二 我々の使徒等に聖靈に託て命ぜしめられたる時に
 三 至りて夫イエスの苦難を受けし後ちほくの確據なる證を以て己の活たる
 四 事を現し四十日の間われらに見え神の國の事に就て語り また彼等と偕
 五 に集り居て命じけるハ爾曹エルサレムを離すして我に聞る所の父の約束
 六 せ給ひし事を待べし 蓋ヨハネハ水を以てバプテスマを施たれども爾曹
 七 ハ欠からずして聖靈によりバプテスマを受べければ也 集れる者われに
 八 問けるハ主よ爾いま國をイスラエルに還さんと爲か 彼等に曰けるハ父
 九 の其權にて定たまへる時また期ハ爾曹が知べき所に非ず 然ども聖靈な
 十 らんぢらに臨に因て後爾曹能力を受エルサレム、ユダヤ全國、サマリヤおよび
 十一 地の極にまで我が證人と爲べし 此事を言畢し乃ち彼等の見が間に擧ら
 十二 る雲これを接て見ざらしめたり 十 イエスの昇れる時われら天を仰ぎ祝た

一 約十五〇七
 二 約十六〇九
 三 約十七〇一
 四 約十八〇三
 五 約十九〇五
 六 約二十〇七
 七 約二十一〇九
 八 約二十二〇一
 九 約二十三〇三
 十 約二十四〇五
 十一 約二十五〇七
 十二 約二十六〇九
 十三 約二十七〇一
 十四 約二十八〇三
 十五 約二十九〇五
 十六 約三十〇七
 十七 約三十一〇九
 十八 約三十二〇一
 十九 約三十三〇三
 二十 約三十四〇五

二十 ヌルダマと呼これを譯バ血の地所なり 詩の篇に録して彼の家の壘くなれ
 二 其中に人を住居する勿れ彼の職ハ他人に得させよと云リ 是故に主イエ
 三 スの我儕が中に往來し給たる間 即ちヨハ子のマアテスマより始われら
 二四 ハユストと云る者もマツテアとの二人を擧て 新いひけるハ衆人の心を
 二五 識たまふ主願くハ奉事こころ使徒の職を得させんが爲に此二人のうち
 二六 孰を選たまひしハ示し給ヘ 既にユダハ此職を離て其往べき所に往たり
 二七 斯て國を取むにマツテアに當けれバ彼十一人の使徒等と共に列れり
 二八 一 二九 三〇 三一 三二 三三 三四 三五 三六 三七 三八 三九 四〇 四一 四二 四三 四四 四五 四六 四七 四八 四九 五〇 五一 五二 五三 五四 五五 五六 五七 五八 五九 六〇 六一 六二 六三 六四 六五 六六 六七 六八 六九 七〇 七一 七二 七三 七四 七五 七六 七七 七八 七九 八〇 八一 八二 八三 八四 八五 八六 八七 八八 八九 九〇 九一 九二 九三 九四 九五 九六 九七 九八 九九 一〇〇 一〇一 一〇二 一〇三 一〇四 一〇五 一〇六 一〇七 一〇八 一〇九 一一〇 一一一 一一二 一一三 一一四 一一五 一一六 一一七 一一八 一一九 一二〇 一二一 一二二 一二三 一二四 一二五 一二六 一二七 一二八 一二九 一三〇 一三一 一三二 一三三 一三四 一三五 一三六 一三七 一三八 一三九 一四〇 一四一 一四二 一四三 一四四 一四五 一四六 一四七 一四八 一四九 一五〇 一五一 一五二 一五三 一五四 一五五 一五六 一五七 一五八 一五九 一六〇 一六一 一六二 一六三 一六四 一六五 一六六 一六七 一六八 一六九 一七〇 一七一 一七二 一七三 一七四 一七五 一七六 一七七 一七八 一七九 一八〇 一八一 一八二 一八三 一八四 一八五 一八六 一八七 一八八 一八九 一九〇 一九一 一九二 一九三 一九四 一九五 一九六 一九七 一九八 一九九 二〇〇 二〇一 二〇二 二〇三 二〇四 二〇五 二〇六 二〇七 二〇八 二〇九 二一〇 二一一 二一二 二一三 二一四 二一五 二一六 二一七 二一八 二一九 二二〇 二二一 二二二 二二三 二二四 二二五 二二六 二二七 二二八 二二九 二三〇 二三一 二三二 二三三 二三四 二三五 二三六 二三七 二三八 二三九 二四〇 二四一 二四二 二四三 二四四 二四五 二四六 二四七 二四八 二四九 二五〇 二五一 二五二 二五三 二五四 二五五 二五六 二五七 二五八 二五九 二六〇 二六一 二六二 二六三 二六四 二六五 二六六 二六七 二六八 二六九 二七〇 二七一 二七二 二七三 二七四 二七五 二七六 二七七 二七八 二七九 二八〇 二八一 二八二 二八三 二八四 二八五 二八六 二八七 二八八 二八九 二九〇 二九一 二九二 二九三 二九四 二九五 二九六 二九七 二九八 二九九 三〇〇 三〇一 三〇二 三〇三 三〇四 三〇五 三〇六 三〇七 三〇八 三〇九 三一〇 三一〇

六 十人天下の諸國より來てエルサレムに留れる者ありき 此音をこりしに
 七 因むほくの人々集りけるが各人ものが方言を彼等の語れるを聞て躁あへ
 八 リ みな駭き異みつゝ互に曰けるハ觀よ此語る者ハ凡てガリヤ人なら
 九 ず乎 如何して我儕ものく生れし所の方言を彼等より聞か 我儕ハバ
 十 ルテア人メテア人エラム人およびメソポタミア、エダヤ、カバドキア、ポント
 十一 アシア、フルギア、バムフリア、エジプト又クレネに近きリプエの地などに
 十二 住る者またロマより來て居もの或ハエダヤ人および其教に入し人 又ク
 十三 レテアアラビヤ人なるに彼等が我儕の方言をもて神の大なる用を語るを
 十四 聞かき 皆おどろき訝て互に曰けるハ此ハ何なる故ぞや 或ハ嘲りて此
 十五 人々ハ甘き葡萄酒に溺されたる者なりといふ人あり 是に於てペテロ十
 十六 一人を偕にたち聲を揚て彼等に對いひけるハエダヤ人および凡てエルサ
 十七 レムに住る者よ爾曹よく我言を聞て之を知 今ハ晝の九時なれば爾曹の
 十八 逆料こころ此人々ハ醉る者に非ず 此れ即ち預言者ヨエルに因て語れる

一七 二〇廿八節
一八 二〇廿九節
一九 二〇三〇節
二〇 二〇三一節
二一 二〇三二節
二二 二〇三三節
二三 二〇三四節
二四 二〇三五節
二五 二〇三六節
二六 二〇三七節
二七 二〇三八節

十七 所なり 神いひ給く末の世に至て我わが靈をもて凡の人に注し爾曹の子
十八 女も預言すべし又なんぢらの幼者の異象をみ老者の夢を見べし 其とき
十九 我わが靈を我僕なる男女に注し彼等も亦預言すべし われ上なる天に奇
二十 跡を現し下なる地に休徵を示さん即ち血あり火あり煙あるべし 主の大
二十一 なる顯赫日の來ん前に日ハ晦く月ハ血に變ん 凡て主の名を呼籲む者ハ
二十二 救るべし イスラエルの人々よ此等の言を聽られナザレのイエスハ爾曹
二十三 の知こさく神かれに託て爾曹の中に行し妙なる能力と奇跡と休徵とを以
二十四 て爾曹に證し給る所の人なり 此人ハ即ち神の定む旨と預め知たまふ所
二十五 に應て解さる爾曹ハ無法の手をもて之を捕へ十字架に釘て殺せり 神ハ
二十六 其死の苦を釋て之を甦らせ給へり彼ハ死に繋れ在べき者ならざれば也
二十七 蓋ダビテ彼に就て曰けるハ我わが前に主の常に在を見るるの我右に在ハ
二十八 我動されざる爲なり 是故に我心ハ樂み我舌ハ喜べり且わが肉體ハ望に
二十九 居ん 此れ爾ハ我 魂を陰府に遣おす又なんぢの聖書を朽果しめざるが

一七 二〇廿八節
一八 二〇廿九節
一九 二〇三〇節
二〇 二〇三一節
二一 二〇三二節
二二 二〇三三節
二三 二〇三四節
二四 二〇三五節
二五 二〇三六節
二六 二〇三七節
二七 二〇三八節

二十八 故なり 爾すでに我に生命の路を示す我を爾の前に匿て喜に盈しめんと
二十九 人々兄弟よ我始祖ダビテに就て傳る所なく爾曹に語る是當然ことなり
三十 彼 既に死て葬られ其墓ハ今日に至るまで我僕の中ハあり 彼ハ預言者
三十一 にして神これに誓を立て其血統の中より一人を擧て位に即しめんと矢た
三十二 まへるを知 預め此事を曉るが故にキリストの甦る事につき語て彼ハ陰
三十三 府に遣おかれず亦その肉體も朽果すと曰るなり 既に神ハイエスを甦ら
三十四 せ給へり我僕ハ皆その證人あり 是故に彼ハ既に神の右に擧られ約束の
三十五 聖靈を父より受て今なんぢらが見こころ聞こころの者を注し 三六 夫ダビテ
三十七 ハ天に昇しことなし然るに彼みづから言主わが主に曰けるハ我なんぢの
三十八 敵を爾の足宛と爲まで我右に坐すべしと 然ら凡てイスラエルの全家よ
三十九 爾曹が十字架に釘し此イエスを立て神これを主となしキリストとなし給
四十 しことを確に知 彼等これを聞て其心刺るるが如し是に於てペテロと他
四十一 の使徒等に問けるハ人々兄弟よ我僕ハ何を爲べき乎 三十八 ペテロ 彼等に曰け

七 徒廿四〇四
 八 徒廿四〇五
 九 徒廿四〇六
 十 徒廿四〇七
 十一 徒廿四〇八
 十二 徒廿四〇九
 十三 徒廿四一〇
 十四 徒廿四一一
 十五 徒廿四一二
 十六 徒廿四一三
 十七 徒廿四一四
 十八 徒廿四一五
 十九 徒廿四一六
 二十 徒廿四一七
 二十一 徒廿四一八
 二十二 徒廿四一九
 二十三 徒廿四二〇
 二十四 徒廿四二一
 二十五 徒廿四二二
 二十六 徒廿四二三
 二十七 徒廿四二四
 二十八 徒廿四二五
 二十九 徒廿四二六
 三十 徒廿四二七
 三十一 徒廿四二八
 三十二 徒廿四二九
 三十三 徒廿四三〇
 三十四 徒廿四三一
 三十五 徒廿四三二
 三十六 徒廿四三三
 三十七 徒廿四三四
 三十八 徒廿四三五
 三十九 徒廿四三六
 四十 徒廿四三七
 四十一 徒廿四三八
 四十二 徒廿四三九
 四十三 徒廿四四〇
 四十四 徒廿四四一
 四十五 徒廿四四二
 四十六 徒廿四四三
 四十七 徒廿四四四
 四十八 徒廿四四五
 四十九 徒廿四四六
 五十 徒廿四四七

るハ爾曹ののく悔改めて罪の赦を得んが爲にイエスキリストの名に託
 てバプテスマを受然バ爾曹も聖靈の賜を受へし
 此の約束ハ爾曹も
 び爾曹の子孫また凡の遺人すなはち主たる我儕の神に召る人々に屬な
 り
 また多言をもて隠して勸けるハ爾曹の邪なる世より救出されよ
 其時この言を聞納し者ハバプテスマを受たり是日弟子に於ける者もほよ
 う三千人 彼等ハ常に使徒等の教訓をうけ交接をなしパンを擘こころ新
 講を移む 是に於て教長人々の心に生ず又使徒等に託て許多の奇跡
 と休徵もこなはれたり 信者ハみな一處に會て諸物を共にし 産業と
 其所有を賣て各人の用に從ひ之を分與へぬ 日々心を合せて殿に在また
 家に於てパンをさき歡喜と誠心をもて食を共にし 神を讚美すべての民
 に悅ぶる主すくゆる者日々教會に加たまへり
 第三時祈禱の時に當てバテロとヨハ子共に殿に上むに 一人の生
 來なる跛あり殿にいる人に施濟を求ん爲に日ごと負れて殿の美と名る門

三 徒四〇七
 四 徒四〇八
 五 徒四〇九
 六 徒四一〇
 七 徒四一一
 八 徒四一二
 九 徒四一三
 十 徒四一四
 十一 徒四一五
 十二 徒四一六
 十三 徒四一七
 十四 徒四一八
 十五 徒四一九
 十六 徒四二〇
 十七 徒四二一
 十八 徒四二二
 十九 徒四二三
 二十 徒四二四
 二十一 徒四二五
 二十二 徒四二六
 二十三 徒四二七
 二十四 徒四二八
 二十五 徒四二九
 二十六 徒四三〇
 二十七 徒四三一
 二十八 徒四三二
 二十九 徒四三三
 三十 徒四三四
 三十一 徒四三五
 三十二 徒四三六
 三十三 徒四三七
 三十四 徒四三八
 三十五 徒四三九
 三十六 徒四四〇
 三十七 徒四四一
 三十八 徒四四二
 三十九 徒四四三
 四十 徒四四四
 四十一 徒四四五
 四十二 徒四四六
 四十三 徒四四七
 四十四 徒四四八
 四十五 徒四四九
 四十六 徒四五〇
 四十七 徒四五〇
 四十八 徒四五〇
 四十九 徒四五〇
 五十 徒四五〇

に置る 彼バテロとヨハ子の殿に入んとするを見て施濟を求り
 ヨハ子と共に懇々之を觀て曰けるハ我儕を觀よ され得こ有んと思ひ
 て彼等を見つめたり 六 バテロ曰けるハ金銀ハ我になし惟われに有ものを
 爾に予ふナザレのイエスキリストの名により起て行め 遂に其右の手を
 執これら起ければ其足と踝とち健勁なりて 躍立かつ行り躍あゆ
 み神を讚美つ彼等と偕に殿に入ぬ 衆民ハ其の行み神を讚るを見て
 素の殿の美門に坐し施濟を求たりし者なるを識この人に所遇ことを大
 に駭き奇めり 十一 一の跛者バテロとヨハ子にすがり居る間に民みな駭こ
 甚しくソロモンの廊と名る所に趨集れり 十二 バテロ之を見て民に答けるハ
 イスラエルのの人々何故に此事を奇とするや我儕が自己の能と徳をもて
 此人を行ししが如く何ぞ我儕に目を注るや 十三 夫アラハム、イサク、ヤコブ
 の神わが先祖たちの神ハ其僕イエス 即ち爾曹が解し者ピリトが釋す
 ことを疑たる時うの前に爾曹が拒し所の者を榮たまへり 爾曹ハ聖者義者

七 徒二〇廿九
 八 徒二〇卅一
 九 徒二〇卅二
 十 徒二〇卅三
 十一 徒二〇卅四
 十二 徒二〇卅五
 十三 徒二〇卅六
 十四 徒二〇卅七
 十五 徒二〇卅八
 十六 徒二〇卅九
 十七 徒二〇卅十
 十八 徒二〇卅十一
 十九 徒二〇卅十二
 二十 徒二〇卅十三
 二十一 徒二〇卅十四
 二十二 徒二〇卅十五
 二十三 徒二〇卅十六
 二十四 徒二〇卅十七
 二十五 徒二〇卅十八
 二十六 徒二〇卅十九
 二十七 徒二〇卅十
 二十八 徒二〇卅十一
 二十九 徒二〇卅十二
 三十 徒二〇卅十三
 三十一 徒二〇卅十四
 三十二 徒二〇卅十五
 三十三 徒二〇卅十六
 三十四 徒二〇卅十七
 三十五 徒二〇卅十八
 三十六 徒二〇卅十九
 三十七 徒二〇卅十
 三十八 徒二〇卅十一
 三十九 徒二〇卅十二
 四十 徒二〇卅十三
 四十一 徒二〇卅十四
 四十二 徒二〇卅十五
 四十三 徒二〇卅十六
 四十四 徒二〇卅十七
 四十五 徒二〇卅十八
 四十六 徒二〇卅十九
 四十七 徒二〇卅十
 四十八 徒二〇卅十一
 四十九 徒二〇卅十二
 五十 徒二〇卅十三

十五 命を殺し去る者な己に手られん事を求む。つ生命の主を殺せり神ハ
 十六 これを死より甦らせ我儕ハ其證人なる也。イエスの名は其名を信するに由
 十七 て爾曹が見こころ識こころの此人を健勁せり如此イエスに由る信仰ハ爾
 十八 曹すべての人の前に於て此人を全く愈たり。兄弟よ我ハ知なんぢらが行
 十九 じ事ハ知ざるに由てなり爾曹の有司等も亦然り。然ども神ハ凡の預言者
 二十 の口に託てキリストの苦を受ることを預め示し其言を如此かなへせ給へ
 二十一 是故に爾曹罪なくい心を改て其罪を抹るること爲蓋主の前より
 二十二 安舒日の來り且あらかじめ疑たまひしイエスキリストを遣れんが爲な
 二十三 り。神の古より聖預言者の口に託て言たまひし萬物の復興し時まで天ハ
 二十四 必ず彼を受むくべし。モーセ我儕の先祖たちに告て曰けるハ主なる爾曹
 二十五 の神ハ爾曹の兄弟の中より我に似たる一人の預言者を起さん其爾曹に告
 二十六 する凡の言を聽べし。凡て此預言者に聽従ハざる者ハ民の中より取滅さる
 二十七 又サムエルより以來たりし所の預言者も皆あらかじめ此日を指て言

水 徒二〇卅九
 八 徒二〇卅一
 九 徒二〇卅二
 十 徒二〇卅三
 十一 徒二〇卅四
 十二 徒二〇卅五
 十三 徒二〇卅六
 十四 徒二〇卅七
 十五 徒二〇卅八
 十六 徒二〇卅九
 十七 徒二〇卅十
 十八 徒二〇卅十一
 十九 徒二〇卅十二
 二十 徒二〇卅十三
 二十一 徒二〇卅十四
 二十二 徒二〇卅十五
 二十三 徒二〇卅十六
 二十四 徒二〇卅十七
 二十五 徒二〇卅十八
 二十六 徒二〇卅十九
 二十七 徒二〇卅十
 二十八 徒二〇卅十一
 二十九 徒二〇卅十二
 三十 徒二〇卅十三
 三十一 徒二〇卅十四
 三十二 徒二〇卅十五
 三十三 徒二〇卅十六
 三十四 徒二〇卅十七
 三十五 徒二〇卅十八
 三十六 徒二〇卅十九
 三十七 徒二〇卅十
 三十八 徒二〇卅十一
 三十九 徒二〇卅十二
 四十 徒二〇卅十三
 四十一 徒二〇卅十四
 四十二 徒二〇卅十五
 四十三 徒二〇卅十六
 四十四 徒二〇卅十七
 四十五 徒二〇卅十八
 四十六 徒二〇卅十九
 四十七 徒二〇卅十
 四十八 徒二〇卅十一
 四十九 徒二〇卅十二
 五十 徒二〇卅十三

二五 夫なんぢらハ預言者の子孫なり且神の我儕が先祖たちに立たまひし
 二六 契約を承繼ものなり即ちアブラハムに告て地の諸族ハ爾の裔に由て福を
 二七 獲んさ曰たまへり。神すでに其僕イエスを立なんぢら各人を其惡より引
 二八 返し福を獲させんが爲に先んぢらに彼を遣せり。
 二九 彼等が民を教へ且イエスの事をひき死より復生の事を宣るにより
 三十 祭司殿司およびサドカイの人たち心を惱し其民に語れるとき突然き
 三十一 たりて。親手これを執ふ時すでに暮ければ明日まで獄に囚むけり。然ど
 三十二 其道を聽し者ハ多これを信す其數ハはよ五千人なり。明日有司たち長
 三十三 老學者及び祭司の長アンナ並カヤパヨハチアレキサンテルと祭司の長
 三十四 の凡の族エルサレムに集り。使徒等を其中に立てて問けるハ爾曹何の信
 三十五 また何の名に由て之を行ひしや。其時ハテロ聖靈に滿され彼等に曰ける
 三十六 ハ民の有司およびイスラエルの長老よ。我儕も病たる人に行ひし善事
 三十七 につき之を如何して愈しよ。今日訊れなバ。爾曹もイスラエルの民もみ

六	六三〇六十六	な知へし其なんぢらが十字架に釘し置る所の神の懸らせ給し所のナザレの
七	六三〇六十七	イエスキリストの名に由て此人健助なることを得なんぢらの前に立たり
八	六三〇六十八	十一 此れ即ち爾曹工匠の業し所の石屋の隅の首石となれる者なり 此は
九	六三〇六十九	別に救ある事なし蓋天下の人の中に我儕の依頼て救るべき他の名を賜
十	六三〇七十	されば也 彼等ヘテロシヨハチの忌憚る所なきを見て其無學の小民なる
十一	六三〇七十一	を識べ之を奇みたり又そのイエスと僮に在しを知 かつ愈されたる人の
十二	六三〇七十二	彼等と僮に立るを見により駭すべき言なかりき 斯で彼等に命じて集議
十三	六三〇七十三	所を去しめ後に相議て曰けるハ 十六 この二人に何を處べきや彼等が既に著
十四	六三〇七十四	き休徴を行へる事ハ凡てエルサレムに居者の明かに知さる也われら之
十五	六三〇七十五	を言汲こ能す 然ども此事の猶ひろく民に傳らざる爲に彼等を恐喝し
十六	六三〇七十六	此後その名に就て人に語ることを勿しめん 遂に彼等を召て更にイエスの
十七	六三〇七十七	名に就て語ることを教ることを爲なかれ戒む 十九 ヘテロシヨハチ彼等に答て
十八	六三〇七十八	曰けるハ神に聴よりも愈て爾曹に聴は神の前に在て義たらんハ爾曹が
十九	六三〇七十九	

二十	六三〇八〇	から之を列しわれら見し置る所のものハ尋ざるを得ざる也 人
二十一	六三〇八〇	人らの所爲に因て神を榮たれば彼等民を畏れ此二人を罪するに由なく
二十二	六三〇八〇	更に之を恐喝して釋せり 十九の奇ある跡に由て癒されたる人の四十歳餘な
二十三	六三〇八〇	りき 〇 かれら釋されて其友の所にゆき祭司の長と長老の言しことを悉
二十四	六三〇八〇	く告 一の友これを聞て心を合せ神に對ひ聲を揚て曰けるハ主よ爾ハ天
二十五	六三〇八〇	地と海と其中の萬物を造たまひし神なり 二五 なんぢ會て其僕ダビデの
二十六	六三〇八〇	口に託て何故に異邦人の喧嘩もろくの民ハ徒事を謀る乎 地の王等ハ
二十七	六三〇八〇	起て群伯と共に集り主よび其キリストに逆ふと云り 十九 爾にヘロデ
二十八	六三〇八〇	ダボネテヲピラト異邦人よびインラエルの民相共に此城に集り爾が膏
二十九	六三〇八〇	を沃たる聖 僕イエスに逆へり 二八 爾の手なんぢの旨にて預じめ定め
三十	六三〇八〇	給ひし事を彼等ハ成るなり 三九 主よ今かれらの恐喝を見たまへ 願くハ爾の
三十一	六三〇八〇	手を伸て醫を施し爾の聖 僕イエスの名に託て休徴と奇跡を行はしめ爾の
三十二	六三〇八〇	僕等に應ずることなく爾の道を宣ることを得させよ 三三 かれら新講を畢し時

三三 一の集れるところ 震動みな聖靈に滿されて脱する所なく神の道を宣
 三二 信者みな心を一にし意を一にして誰一人の所有を己が物と云ふこと
 三一 なくして之を共に有り 使徒たち大なる能をもて主イエスの隠りし事を
 三〇 証し彼等みな大なる恩を蒙れり 其中一人も病者なりけり蓋地所あるひ
 二九 へ家を有る者其を傳て其傳し所の價を擧來り 使徒等の足下に置これ
 二八 各々の用に從ひて分予しが故なり レビの族にてクプロに生じヨセフ
 二七 へ使徒等に呼れてバルナバと稱る之を譯バ勸慰の子 この人田舎ありけ
 二六 るが其を傳てうの金を擧來り使徒等の足下に置り
 二五 然るにアナニアといふ人その妻サツピラと同一産業を蒙るの價
 二四 の幾分を藏し餘の幾分を擧來りて使徒等の足下に置ぬ其妻も之を知り
 二三 ヘテロ曰けるハアナニア何故に爾の心サタンに滿され聖靈に對ひ偽て
 二二 地所の價の幾分を藏す事をせし乎 地所いまだ傳ざる時ハ爾の有ならず
 二一 ヤ已に傳たりとも亦なんぢの權に屬するならずや何故に爾の心この事を
 二〇 約十九〇四十
 一九 七
 一八 七
 一七 七
 一六 七
 一五 七
 一四 七
 一三 七
 一二 七
 一一 七
 一〇 七
 九 七
 八 七
 七 七
 六 七
 五 七
 四 七
 三 七
 二 七
 一 七

念しや爾人に對て偽るに非ず神に對て偽れる也 アナニア此言をききし
 七 念しや爾人に對て偽るに非ず神に對て偽れる也 アナニア此言をききし
 六 念しや爾人に對て偽るに非ず神に對て偽れる也 アナニア此言をききし
 五 念しや爾人に對て偽るに非ず神に對て偽れる也 アナニア此言をききし
 四 念しや爾人に對て偽るに非ず神に對て偽れる也 アナニア此言をききし
 三 念しや爾人に對て偽るに非ず神に對て偽れる也 アナニア此言をききし
 二 念しや爾人に對て偽るに非ず神に對て偽れる也 アナニア此言をききし
 一 念しや爾人に對て偽るに非ず神に對て偽れる也 アナニア此言をききし
 二〇 念しや爾人に對て偽るに非ず神に對て偽れる也 アナニア此言をききし
 一九 念しや爾人に對て偽るに非ず神に對て偽れる也 アナニア此言をききし
 一八 念しや爾人に對て偽るに非ず神に對て偽れる也 アナニア此言をききし
 一七 念しや爾人に對て偽るに非ず神に對て偽れる也 アナニア此言をききし
 一六 念しや爾人に對て偽るに非ず神に對て偽れる也 アナニア此言をききし
 一五 念しや爾人に對て偽るに非ず神に對て偽れる也 アナニア此言をききし
 一四 念しや爾人に對て偽るに非ず神に對て偽れる也 アナニア此言をききし
 一三 念しや爾人に對て偽るに非ず神に對て偽れる也 アナニア此言をききし
 一二 念しや爾人に對て偽るに非ず神に對て偽れる也 アナニア此言をききし
 一一 念しや爾人に對て偽るに非ず神に對て偽れる也 アナニア此言をききし
 一〇 念しや爾人に對て偽るに非ず神に對て偽れる也 アナニア此言をききし
 九 念しや爾人に對て偽るに非ず神に對て偽れる也 アナニア此言をききし
 八 念しや爾人に對て偽るに非ず神に對て偽れる也 アナニア此言をききし
 七 念しや爾人に對て偽るに非ず神に對て偽れる也 アナニア此言をききし
 六 念しや爾人に對て偽るに非ず神に對て偽れる也 アナニア此言をききし
 五 念しや爾人に對て偽るに非ず神に對て偽れる也 アナニア此言をききし
 四 念しや爾人に對て偽るに非ず神に對て偽れる也 アナニア此言をききし
 三 念しや爾人に對て偽るに非ず神に對て偽れる也 アナニア此言をききし
 二 念しや爾人に對て偽るに非ず神に對て偽れる也 アナニア此言をききし
 一 念しや爾人に對て偽るに非ず神に對て偽れる也 アナニア此言をききし

十七 七律四〇二二二
 十八 一律四〇三三
 十九 二律四〇三三
 二十 三律四〇三三
 二十一 四律四〇三三
 二十二 五律四〇三三
 二十三 六律四〇三三
 二十四 七律四〇三三
 二十五 八律四〇三三
 二十六 九律四〇三三
 二十七 十律四〇三三
 二十八 十一律四〇三三
 二十九 十二律四〇三三
 三十 十三律四〇三三
 三十一 十四律四〇三三
 三十二 十五律四〇三三
 三十三 十六律四〇三三
 三十四 十七律四〇三三
 三十五 十八律四〇三三
 三十六 十九律四〇三三
 三十七 二十律四〇三三
 三十八 二十一律四〇三三
 三十九 二十二律四〇三三
 四十 二十三律四〇三三
 四十一 二十四律四〇三三
 四十二 二十五律四〇三三
 四十三 二十六律四〇三三
 四十四 二十七律四〇三三
 四十五 二十八律四〇三三
 四十六 二十九律四〇三三
 四十七 三十律四〇三三
 四十八 三十一律四〇三三
 四十九 三十二律四〇三三
 五十 三十三律四〇三三

七律四〇二二二に來り悉く愈されたり。然るに祭司の長もよび彼等同にあ
 る者即ちサドカイ宗の徒みな起て大に憤り、使徒等を執て獄に置り、然
 ども主の使徒夜獄の門を啓き、彼等を携へ出して曰ける、往て殿に立こ
 の生命の言を悉く民に詔れ。かれら之をきき、味爽より殿に入て教ふ。祭司
 の長もよび同人ども來て議員もよびイスラエルの子孫の長老等を悉く召
 集て、彼等を曳來せんが爲に下吏を獄に遣せり。その人等きたりしに獄の
 内に彼等を見ず、反て告いひける、獄の固さぢ守者も門の外に立るを我
 儕へ見しに啓け、内に一人をも見ざりき。祭司殿司もよび祭司の長たち
 此言を聞て、此の如何に成行べきかと彼等に就て心惑へり。或人來り彼等
 に告げる、視よ爾曹が獄に置し者、今殿に立て民を教ふ。是に於て殿司
 へ下吏等と共に往かれらに曳來れり、然る強暴ことを爲ざりき。蓋石にて民
 に撃れん事を懼し、故なり。既に曳來りて、彼等を議員の前に立せ、祭司の
 長これに問て曰ける、我儕この名に由て教る勿れ、爾曹に屬く禁ぜし

一 律四〇三三
 二 二律四〇三三
 三 三律四〇三三
 四 四律四〇三三
 五 五律四〇三三
 六 六律四〇三三
 七 七律四〇三三
 八 八律四〇三三
 九 九律四〇三三
 十 十律四〇三三
 十一 十一律四〇三三
 十二 十二律四〇三三
 十三 十三律四〇三三
 十四 十四律四〇三三
 十五 十五律四〇三三
 十六 十六律四〇三三
 十七 十七律四〇三三
 十八 十八律四〇三三
 十九 十九律四〇三三
 二十 二十律四〇三三
 二十一 二十一律四〇三三
 二十二 二十二律四〇三三
 二十三 二十三律四〇三三
 二十四 二十四律四〇三三
 二十五 二十五律四〇三三
 二十六 二十六律四〇三三
 二十七 二十七律四〇三三
 二十八 二十八律四〇三三
 二十九 二十九律四〇三三
 三十 三十律四〇三三
 三十一 三十一律四〇三三
 三十二 三十二律四〇三三
 三十三 三十三律四〇三三
 三十四 三十四律四〇三三
 三十五 三十五律四〇三三
 三十六 三十六律四〇三三
 三十七 三十七律四〇三三
 三十八 三十八律四〇三三
 三十九 三十九律四〇三三
 四十 四十律四〇三三
 四十一 四十一律四〇三三
 四十二 四十二律四〇三三
 四十三 四十三律四〇三三
 四十四 四十四律四〇三三
 四十五 四十五律四〇三三
 四十六 四十六律四〇三三
 四十七 四十七律四〇三三
 四十八 四十八律四〇三三
 四十九 四十九律四〇三三
 五十 五十律四〇三三

非や然るに爾曹其教をエルサレムに滿せ、又この人の血を我儕に負め
 んとす。マテロと使徒たち答て曰ける、人に從ふより神に從ふが爲べき
 の事なり。我儕の先祖の神、爾曹が木に懸て殺し、所のイエスを懸らせ
 給へり。神の之を君とし、教主とむて、其右の方に擧これ、イスラエルに悔改
 せ、罪の赦を予んが爲なり。我儕、此事の証を爲者なり。神のこれに從ふ者
 に賜ふ所の聖靈も亦証す。この人々、これを聞て、甚しく怒を含み、彼等を
 殺さんと思はる。パササイの人にて、衆民の中に奪まるる、教法師がマリエル
 と云る者、議員の中にたち命じて、使徒等を暫く外に出さしめ、曰ける、
 スラエルの人々よ、爾曹この人等につきて爲んとする事を自ら慎むべし。
 ちの靈にチウダ起て自ら誇れり、之に從へる者もほよそ四百人ありしが、彼
 ら殺され、從ひし者も皆ちらされて跡なきに至る。此人の後また戸籍調査
 の時、ガリラヤのユダ起て民を誑ひ、從ひし者が彼も亡び、其に從ひし者も悉
 く散されたれば也。今われ爾曹に語らん、此人々を容て之に係る勿れ。若し

三九 の謀はかるこころ行おこなふこころ人ひとより出いでべ必かならす亡ほろべし 三九 もし神かみより出いでべ爾曹なんぢらかれららを亡ほろすこぞ能あたす恐おそくハ爾曹なんぢら神かみに逆さからふ者ものならん 彼等かれらこれに従したがひ使徒等しとを召よびて鞭むちちイエスの名なに由よりて語かたるこぞを爲なすなかれ命いのちじて之これを釋はなせ 四一 使徒等しとハイエスの名なの爲ために辱はづかしめを受うるに足たる者ものさせられし事を喜よろこびて 員いんの前まへを去さり日ひ々に殿みやあよび人ひとの家いへに於おいて教おしをなしイエスキリストのよ音いんを傳つたへて止やりき

一 當時そのころ弟子でしたちの數かずはほく加くはりギリシヤ方言ことばのユダヤ人ひとらのや差等ちがが日ひ々の施濟ほせに遺漏いれされしを以もてヘブへ方言ことばのユダヤ人ひとにむかひ怨言うらやし事ことありけれバ 十二人の者もの弟子等でしを召集よびあつめて曰いけるハ我神われらの道みちを棄すてて飲食いんじの事ことに仕つかふハ意こころに適あたはず 是故このゆゑに兄弟きやうだい爾曹なんぢらの中うちより聖靈せいれいと智慧ちゑの満みちたる善証よきあかしある者もの七人しちにんを撰えらべし我儕われらを立たて此事このことを司つかさどらせん 而しかして我儕われらハ常つねに祈いのこさる道みちを傳つたへし 此言このことばすべての人ものの心こころに合あひけれバ信ま仰かうと聖靈せいれいの満みちたるステパノ及およびピリポプロコロニカノルテモンバルメナ又

二 出十八〇十七
三 申一〇十三
四 提三〇七五
五 徒二〇四十
六 五四〇卅五
七 出十八〇十七
八 申一〇十三
九 提三〇七五
十 徒二〇四十
十一 五四〇卅五
十二 出十八〇十七
十三 申一〇十三
十四 提三〇七五
十五 徒二〇四十
十六 五四〇卅五
十七 出十八〇十七
十八 申一〇十三
十九 提三〇七五
二十 徒二〇四十
二十一 五四〇卅五
二十二 出十八〇十七
二十三 申一〇十三
二十四 提三〇七五
二十五 徒二〇四十
二十六 五四〇卅五
二十七 出十八〇十七
二十八 申一〇十三
二十九 提三〇七五
三十 徒二〇四十
三十一 五四〇卅五
三十二 出十八〇十七
三十三 申一〇十三
三十四 提三〇七五
三十五 徒二〇四十
三十六 五四〇卅五
三十七 出十八〇十七
三十八 申一〇十三
三十九 提三〇七五
四十 徒二〇四十
四十一 五四〇卅五

六 エタヤ教けうに入いりアンテオクあんとくのニコラにこらを撰えらび 六 この人ひと々らを使徒等しとの前に立たしむ使徒しとたち新あらたて其上そのうへに手てを按おり 七 神かみの道みちいよく傳播ひろまて弟子等でしの數かずエメサレムえめさるむに甚はなだ増まり祭司しやうしも多おほく信仰あんかうの道みちに従したがへり 八 ステパノ恩めぐみと能力ちからに滿みちて奇あまなる跡あとと大おほなる休徵やすしを民たみの中うちに行おこなへり 九 時にリヘルタンとと稱なづる會堂かいどうあよびクレチ人ひとアレキサンテリア人ひとキリキヤ人ひとアシア人ひとの諸會堂しよかいどうより人ひと々ら起おこてステパノと爭あらそふ 十 彼等かれらステパノの智慧ちゑと之これに由よりて言いこころの靈みたまに敵たぐひするこぞ能あたはず 遂つひに人ひとをして誣告いつはりしめけるハ我儕われらかれが言ことばを聞きしにモ一ひとセひと神かみを謗けがしたり 十一 かれら民たみと長老ちやうらう學者がくしやたちの心こころを動うさせ 突然とつぜんきたりて彼かれを執とり集議所あつみじよに曳ひ來きたり 十二 妾めかけの証人あかしを立て曰いはせけるハ此人このひとハ聖所せいじよと律法りつぽうを謗けがしこぞを語かたりて止やめ 蓋かたりて語かたりて此このナザレのイエスひとハ此この所ところを毀こち且かつモ一ひとセひとの我儕われらに授おづけし所の例れいを易かしむと曰いるを我儕われら聞きたれば也 十五 是に於おいて集議所あつみじよに坐ませる者もの皆みな目を注つめて彼かれを見みしに其面そのかほ天てん使つかひの面かほの如ごとかりき 十六 是この言ことばを聞きて祭司しやうしの長ながいひけるハ此事このことかくの如ごとなる乎や 十七 ステパノ曰いけるハ

一 徒二〇四
二 王上二〇十
三 五十三
四 六〇五十九
五 徒二〇四
六 王上二〇十
七 五十三
八 六〇五十九
九 徒二〇四
十 王上二〇十
十一 五十三
十二 六〇五十九
十三 徒二〇四
十四 王上二〇十
十五 五十三
十六 六〇五十九
十七 徒二〇四
十八 王上二〇十
十九 五十三
二十 六〇五十九
二十一 徒二〇四
二十二 王上二〇十
二十三 五十三
二十四 六〇五十九
二十五 徒二〇四
二十六 王上二〇十
二十七 五十三
二十八 六〇五十九
二十九 徒二〇四
三十 王上二〇十
三十一 五十三
三十二 六〇五十九
三十三 徒二〇四
三十四 王上二〇十
三十五 五十三
三十六 六〇五十九
三十七 徒二〇四
三十八 王上二〇十
三十九 五十三
四十 六〇五十九
四十一 徒二〇四
四十二 王上二〇十
四十三 五十三
四十四 六〇五十九
四十五 徒二〇四
四十六 王上二〇十
四十七 五十三
四十八 六〇五十九
四十九 徒二〇四
五十 王上二〇十
五十一 五十三
五十二 六〇五十九
五十三 徒二〇四
五十四 王上二〇十
五十五 五十三
五十六 六〇五十九
五十七 徒二〇四
五十八 王上二〇十
五十九 五十三
六十 六〇五十九
六十一 徒二〇四
六十二 王上二〇十
六十三 五十三
六十四 六〇五十九
六十五 徒二〇四
六十六 王上二〇十
六十七 五十三
六十八 六〇五十九
六十九 徒二〇四
七十 王上二〇十
七十一 五十三
七十二 六〇五十九
七十三 徒二〇四
七十四 王上二〇十
七十五 五十三
七十六 六〇五十九
七十七 徒二〇四
七十八 王上二〇十
七十九 五十三
八十 六〇五十九
八十一 徒二〇四
八十二 王上二〇十
八十三 五十三
八十四 六〇五十九
八十五 徒二〇四
八十六 王上二〇十
八十七 五十三
八十八 六〇五十九
八十九 徒二〇四
九十 王上二〇十
九十一 五十三
九十二 六〇五十九
九十三 徒二〇四
九十四 王上二〇十
九十五 五十三
九十六 六〇五十九
九十七 徒二〇四
九十八 王上二〇十
九十九 五十三
一百 六〇五十九

ア 創十二〇一
 ア 創十二〇二
 ア 創十二〇三
 ア 創十二〇四
 ア 創十二〇五
 ア 創十二〇六
 ア 創十二〇七
 ア 創十二〇八
 ア 創十二〇九
 ア 創十二一〇
 ア 創十二一一
 ア 創十二一二
 ア 創十二一三
 ア 創十二一四
 ア 創十二一五
 ア 創十二一六
 ア 創十二一七
 ア 創十二一八
 ア 創十二一九
 ア 創十二二〇
 ア 創十二二一
 ア 創十二二二
 ア 創十二二三
 ア 創十二二四
 ア 創十二二五
 ア 創十二二六
 ア 創十二二七
 ア 創十二二八
 ア 創十二二九
 ア 創十二三〇
 ア 創十二三一
 ア 創十二三二
 ア 創十二三三
 ア 創十二三四
 ア 創十二三五
 ア 創十二三六
 ア 創十二三七
 ア 創十二三八
 ア 創十二三九
 ア 創十二四〇
 ア 創十二四一
 ア 創十二四二
 ア 創十二四三
 ア 創十二四四
 ア 創十二四五
 ア 創十二四六
 ア 創十二四七
 ア 創十二四八
 ア 創十二四九
 ア 創十二五〇
 ア 創十二五一
 ア 創十二五二
 ア 創十二五三
 ア 創十二五四
 ア 創十二五五
 ア 創十二五六
 ア 創十二五七
 ア 創十二五八
 ア 創十二五九
 ア 創十二六〇
 ア 創十二六一
 ア 創十二六二
 ア 創十二六三
 ア 創十二六四
 ア 創十二六五
 ア 創十二六六
 ア 創十二六七
 ア 創十二六八
 ア 創十二六九
 ア 創十二七〇
 ア 創十二七一
 ア 創十二七二
 ア 創十二七三
 ア 創十二七四
 ア 創十二七五
 ア 創十二七六
 ア 創十二七七
 ア 創十二七八
 ア 創十二七九
 ア 創十二八〇
 ア 創十二八一
 ア 創十二八二
 ア 創十二八三
 ア 創十二八四
 ア 創十二八五
 ア 創十二八六
 ア 創十二八七
 ア 創十二八八
 ア 創十二八九
 ア 創十二九〇
 ア 創十二九一
 ア 創十二九二
 ア 創十二九三
 ア 創十二九四
 ア 創十二九五
 ア 創十二九六
 ア 創十二九七
 ア 創十二九八
 ア 創十二九九
 ア 創十三〇〇
 ア 創十三〇一
 ア 創十三〇二
 ア 創十三〇三
 ア 創十三〇四
 ア 創十三〇五
 ア 創十三〇六
 ア 創十三〇七
 ア 創十三〇八
 ア 創十三〇九
 ア 創十三一〇
 ア 創十三一一
 ア 創十三一二
 ア 創十三一三
 ア 創十三一四
 ア 創十三一五
 ア 創十三一六
 ア 創十三一七
 ア 創十三一八
 ア 創十三一九
 ア 創十三二〇
 ア 創十三二一
 ア 創十三二二
 ア 創十三二三
 ア 創十三二四
 ア 創十三二五
 ア 創十三二六
 ア 創十三二七
 ア 創十三二八
 ア 創十三二九
 ア 創十三三〇
 ア 創十三三一
 ア 創十三三二
 ア 創十三三三
 ア 創十三三四
 ア 創十三三五
 ア 創十三三六
 ア 創十三三七
 ア 創十三三八
 ア 創十三三九
 ア 創十三四〇
 ア 創十三四一
 ア 創十三四二
 ア 創十三四三
 ア 創十三四四
 ア 創十三四五
 ア 創十三四六
 ア 創十三四七
 ア 創十三四八
 ア 創十三四九
 ア 創十三五〇
 ア 創十三五一
 ア 創十三五二
 ア 創十三五三
 ア 創十三五四
 ア 創十三五五
 ア 創十三五六
 ア 創十三五七
 ア 創十三五八
 ア 創十三五九
 ア 創十三六〇
 ア 創十三六一
 ア 創十三六二
 ア 創十三六三
 ア 創十三六四
 ア 創十三六五
 ア 創十三六六
 ア 創十三六七
 ア 創十三六八
 ア 創十三六九
 ア 創十三七〇
 ア 創十三七一
 ア 創十三七二
 ア 創十三七三
 ア 創十三七四
 ア 創十三七五
 ア 創十三七六
 ア 創十三七七
 ア 創十三七八
 ア 創十三七九
 ア 創十三八〇
 ア 創十三八一
 ア 創十三八二
 ア 創十三八三
 ア 創十三八四
 ア 創十三八五
 ア 創十三八六
 ア 創十三八七
 ア 創十三八八
 ア 創十三八九
 ア 創十三九〇
 ア 創十三九一
 ア 創十三九二
 ア 創十三九三
 ア 創十三九四
 ア 創十三九五
 ア 創十三九六
 ア 創十三九七
 ア 創十三九八
 ア 創十三九九
 ア 創十四〇〇

衆兄弟もよび父母等も聽われらの先祖アブラハム未だカランに住する前メ
 ソボタミヤに在りしとき榮光の神あらはれて 彼に曰たまひけるハ爾の國
 を出なんぢの親族を離て我なんぢに示さん所の地に至れ 斯てアブラハ
 ム、カルダヤ人の地を出てカランに住り其父の死しの際ハ彼を彼處より
 今なんぢらが住ころの此地に移し給へり 此地に於て足踏立るほど
 の地をも賜す且かれ未だ子あらざりしに此地を産業として彼其子孫
 に賜んと約束し給へり 神如此いひ給へり彼の裔ハ他の國に放らん他の
 國の人々これに奴隸と爲て四百年の間なやまさん 神また云かれらを奴
 隸とする國民を我鞠べし厥後かれら其國を出てこの處に於て我に奉ん
 また彼に割禮の契約を予へ給へり 斯てアブラハム、イサクをうみ第八日に
 割禮を之に行ふイサク、ヤコブを生ヤコブ十二の始祖を生 始祖たちヨセ
 フを始これにエジプトに賣り然と神ハ彼と偕に在て 諸の患難の中より
 之を救出しエジプト王パロの前に於て恩寵と智慧とを賜てエジプト及パ

ア 創十二〇一
 ア 創十二〇二
 ア 創十二〇三
 ア 創十二〇四
 ア 創十二〇五
 ア 創十二〇六
 ア 創十二〇七
 ア 創十二〇八
 ア 創十二〇九
 ア 創十二一〇
 ア 創十二一一
 ア 創十二一二
 ア 創十二一三
 ア 創十二一四
 ア 創十二一五
 ア 創十二一六
 ア 創十二一七
 ア 創十二一八
 ア 創十二一九
 ア 創十二二〇
 ア 創十二二一
 ア 創十二二二
 ア 創十二二三
 ア 創十二二四
 ア 創十二二五
 ア 創十二二六
 ア 創十二二七
 ア 創十二二八
 ア 創十二二九
 ア 創十二三〇
 ア 創十二三一
 ア 創十二三二
 ア 創十二三三
 ア 創十二三四
 ア 創十二三五
 ア 創十二三六
 ア 創十二三七
 ア 創十二三八
 ア 創十二三九
 ア 創十二四〇
 ア 創十二四一
 ア 創十二四二
 ア 創十二四三
 ア 創十二四四
 ア 創十二四五
 ア 創十二四六
 ア 創十二四七
 ア 創十二四八
 ア 創十二四九
 ア 創十二五〇
 ア 創十二五一
 ア 創十二五二
 ア 創十二五三
 ア 創十二五四
 ア 創十二五五
 ア 創十二五六
 ア 創十二五七
 ア 創十二五八
 ア 創十二五九
 ア 創十二六〇
 ア 創十二六一
 ア 創十二六二
 ア 創十二六三
 ア 創十二六四
 ア 創十二六五
 ア 創十二六六
 ア 創十二六七
 ア 創十二六八
 ア 創十二六九
 ア 創十二七〇
 ア 創十二七一
 ア 創十二七二
 ア 創十二七三
 ア 創十二七四
 ア 創十二七五
 ア 創十二七六
 ア 創十二七七
 ア 創十二七八
 ア 創十二七九
 ア 創十二八〇
 ア 創十二八一
 ア 創十二八二
 ア 創十二八三
 ア 創十二八四
 ア 創十二八五
 ア 創十二八六
 ア 創十二八七
 ア 創十二八八
 ア 創十二八九
 ア 創十二九〇
 ア 創十二九一
 ア 創十二九二
 ア 創十二九三
 ア 創十二九四
 ア 創十二九五
 ア 創十二九六
 ア 創十二九七
 ア 創十二九八
 ア 創十二九九
 ア 創十三〇〇

口の全家を宰らせ給ふ 茲にエジプト、カランの邊の地に饑饉と大なる難
 あり我儕の先祖たちも食物を獲こざるを得ざりき 然るにヤコブ、エジプト
 に穀物ある事を聞て先われらの先祖たちを遣す 再び遣しし時ヨセフ
 の兄弟に識れ且ヨセフの親族パロに明になれり ヨセフ人を遣して其父
 及び凡の家族七十五人を召集しむ 是に於てヤコブ、エジプトに下れり
 彼も我儕の先祖たちも死たる後 スクムに送れアブラハムが金をもてス
 クムの父なるエシモルの子孫より買おきし墓に葬られたり 神のアブラ
 ハムに示し給へる約束の期ちつづくに従ひて民蕃衍りてエジプトに多な
 れり ヨセフの事を知らざる他の王起るに至りて 彼あしき謀計をもて我
 儕の親族を待ひ我儕の先祖たちを困苦し其嬰孩の活殘ざるやう之を棄さ
 せんさせり 其時モーセ生て甚美しく三ヶ月のあひだ父の家に育られ
 棄られし後パロの女これを拾あげ己の子として育たり 三三歳に及て其兄弟なるイ
 プト人の學術を教られ言と行とに才能あり 四十歳に及て其兄弟なるイ

二四 スラエルの子孫を顧るの心起れり 一人の冤抑らるる者を見て之を保護
 二五 エジプト人を撃て其仇を報たり モーセハ我手をもて神の彼等を救ん
 二六 し給ふ事を其兄弟 弟悟ならんき意しかど彼等ハ悟さりき 次日かれら相
 二七 闘ふこと有ければ之に現れて和げ曰けるハ人々ハ爾曹兄弟なるに何故相害
 二八 ふヤ 其友を害ふ者かれを拒却て曰けるハ誰が爾を立て我儕の有司また
 二九 刑官と爲しヤ 二八 なんぢ昨日エジプト人を殺し如また我をも殺さんと爲
 三〇 か モーセ此言により逃てシデアンの地に旅人となり彼處に於て二人の
 三一 子を生子 既に四十年を過し時シナイ山の野に於て主の使者煉の中の火
 三二 焔の間にてモーセに現る モーセ之を見て奇み諦観んとして近れるとき
 三三 主の聲あり云く 我ハ爾の列祖の神すなはちアブラハムの神イサクの神
 三四 ヤコブの神なりモーセ畏怖き敢て諦観さりき 主また彼に曰給ひける
 三五 ハ爾の足の履を解なんぢが立る處ハ聖地なり 我すでにエジプトに在わ
 三六 が民の苦難を見かつ其嘆息を聞これれを救んが爲に降り來れ我なんぢをエ

二四 三〇五
 二五 三〇五
 二六 三〇五
 二七 三〇五
 二八 三〇五
 二九 三〇五
 三〇 三〇五
 三一 三〇五
 三二 三〇五
 三三 三〇五
 三四 三〇五
 三五 三〇五

三六 シプトへ遣さん 夫かれらが拒て誰か爾を立て有司また刑官と爲し乎
 三七 云し此モーセを神ハ煉中に現れし使者の手に托て有司また救者として
 三八 遣し給へり この人エジプトあよび紅海また四十年の間野に於て奇跡
 三九 さ休徴を行ひて彼等を導き出せり イスラエルの子孫に語て神ハ爾曹の
 四〇 兄弟の中より我こそ一人の預言者を爾曹の爲に起し給ふ可と言しハ即
 四一 ち此モーセなり 彼の野の會に在シナイ山にて己に語れる所の天使また
 四二 我儕の先祖等と偕に在て我儕に授んがため生る道を受し者なり 此人に
 四三 我儕の先祖たちハ願ふことを欲す反て之を卻け其心すでにエジプトに返
 四四 リ アロンに曰けるハ我儕に先つべき神を我儕の爲に遣れ蓋われらエ
 四五 シプトの地より導き出し彼モーセハ如何ありしか知されバ也 厥時
 四六 れら憤を造ちの像に犠牲を獻げ己の手の所作を喜べり 是に於て神ハ彼
 四七 等を顧みすして其天の軍勢を祭るに任せ給へり即ち預言者の觀にイスラ
 四八 エルの族ハ爾曹ハ四十年のあひだ野に於て犠牲と祭物を我に獻じヤ

三六 三〇五
 三七 三〇五
 三八 三〇五
 三九 三〇五
 四〇 三〇五
 四一 三〇五
 四二 三〇五
 四三 三〇五
 四四 三〇五
 四五 三〇五
 四六 三〇五
 四七 三〇五
 四八 三〇五

七 徒七〇〇八
八 徒七〇〇九
九 徒七〇一〇
十 徒七〇一一
十一 徒七〇一二
十二 徒七〇一三
十三 徒七〇一四
十四 徒七〇一五
十五 徒七〇一六
十六 徒七〇一七
十七 徒七〇一八
十八 徒七〇一九
十九 徒七〇二〇
二十 徒七〇二一
二十一 徒七〇二二
二十二 徒七〇二三
二十三 徒七〇二四
二十四 徒七〇二五
二十五 徒七〇二六
二十六 徒七〇二七
二十七 徒七〇二八
二十八 徒七〇二九
二十九 徒七〇三〇
三十 徒七〇三一
三十一 徒七〇三二
三十二 徒七〇三三
三十三 徒七〇三四

た爾曹のモロクの幕屋をびレパンといふ神に集れる屋すなへち爾曹が
拜する爲に造れる所の像を携へたり我なんぢらなバビロンの外へ徙んこ
録されたる如し我儕の先祖たち野にて証の幕屋を有り此ハモーセに
語れる者われに對て已に見し所の式に遵ひて造れと命ぜし如く造れる者
なり我儕の先祖たち此幕屋を承てヨシニアと僭に異邦人の地を攻取し
時これを携へ入り此異邦人ハダビデの時までに我儕の先祖たちの前より
神の逐驅ひ給し所の者なりダビデ神の前に恩を蒙てヤコブの神の爲に
居所を設んと欲たれどソロモン神の爲に殿を建たり然ども至上き神
ハ手にて造れる所に居たまはず蓋預言者の云る如し即ち主いひ給く天
ハ我座位なり地ハ我足墊なり爾曹我ために如何なる屋を建んと爲か又わが
息む所ハ何處なる乎我が手ハ此凡の物を造らざりし乎強項にして心
さ耳に割禮を受ざる者ハ爾曹常に聖靈に逆ひ其先祖たちの如く爾曹も行
なり爾曹の先祖等ハ孰の預言者なり窘迫ざりし彼等ハ義者の來んこと

三 徒三〇一〇
四 徒三〇一一
五 徒三〇一二
六 徒三〇一三
七 徒三〇一四
八 徒三〇一五
九 徒三〇一六
十 徒三〇一七
十一 徒三〇一八
十二 徒三〇一九
十三 徒三〇二〇
十四 徒三〇二一
十五 徒三〇二二
十六 徒三〇二三
十七 徒三〇二四
十八 徒三〇二五
十九 徒三〇二六
二十 徒三〇二七
二十一 徒三〇二八
二十二 徒三〇二九
二十三 徒三〇三〇
二十四 徒三〇三一
二十五 徒三〇三二
二十六 徒三〇三三
二十七 徒三〇三四
二十八 徒三〇三五
二十九 徒三〇三六
三十 徒三〇三七
三十一 徒三〇三八
三十二 徒三〇三九
三十三 徒三〇四〇
三十四 徒三〇四一
三十五 徒三〇四二
三十六 徒三〇四三
三十七 徒三〇四四
三十八 徒三〇四五
三十九 徒三〇四六
四十 徒三〇四七
四十一 徒三〇四八
四十二 徒三〇四九
四十三 徒三〇五〇
四十四 徒三〇五一
四十五 徒三〇五二
四十六 徒三〇五三
四十七 徒三〇五四
四十八 徒三〇五五
四十九 徒三〇五六
五十 徒三〇五七
五十一 徒三〇五八
五十二 徒三〇五九
五十三 徒三〇六〇
五十四 徒三〇六一
五十五 徒三〇六二
五十六 徒三〇六三
五十七 徒三〇六四
五十八 徒三〇六五
五十九 徒三〇六六
六十 徒三〇六七
六十一 徒三〇六八
六十二 徒三〇六九
六十三 徒三〇七〇
六十四 徒三〇七一
六十五 徒三〇七二
六十六 徒三〇七三
六十七 徒三〇七四
六十八 徒三〇七五
六十九 徒三〇七六
七十 徒三〇七七
七十一 徒三〇七八
七十二 徒三〇七九
七十三 徒三〇八〇
七十四 徒三〇八一
七十五 徒三〇八二
七十六 徒三〇八三
七十七 徒三〇八四
七十八 徒三〇八五
七十九 徒三〇八六
八十 徒三〇八七
八十一 徒三〇八八
八十二 徒三〇八九
八十三 徒三〇九〇
八十四 徒三〇九一
八十五 徒三〇九二
八十六 徒三〇九三
八十七 徒三〇九四
八十八 徒三〇九五
八十九 徒三〇九六
九十 徒三〇九七
九十一 徒三〇九八
九十二 徒三〇九九
九十三 徒三〇一〇〇
九十四 徒三〇一〇一
九十五 徒三〇一〇二
九十六 徒三〇一〇三
九十七 徒三〇一〇四
九十八 徒三〇一〇五
九十九 徒三〇一〇六
一百 徒三〇一〇七
一百一 徒三〇一〇八
一百二 徒三〇一〇九
一百三 徒三〇一〇一〇

を預め語し者を殺し爾曹ハ今今の義者を解し且これを殺す者となれり
爾曹ハ天の使者に由て律法を受なほ之を守ざる也○衆人これらの言を
聞て大に憤り切齒しつゝステパノに向へり然るにステパノハ聖靈に滿
され天を仰て神の榮光と其右にイエスの立るを見て曰けるハ視よ我天
ひらけて神の右に人の子の立るを見是に於て彼等大に叫り耳を掩ひ心
をあはせステパノの所に驅より彼を邑より逐出し石をもて之をうつ証人
等をのく其衣服をサウロと云る少年の足下に置き彼等が石を以てス
テパノを撃る時かれ新て曰けるハ主イエスよ我靈魂を納たまへまた跪
き大聲に叫ひひけるハ主よ此罪を彼等に負しむる勿れ此言をいひ畢て
に就サウロ彼の殺されしを好させり

此日エルサレムに在きこのの教會を大に窘迫ここ起り使徒等の外
ハ皆エダヤとサマリヤの地に散されたり敬虔ある人々ステパノを葬り
之が爲に大なる哭泣をなせりサウロハ教會を殘害して此處彼處の家に

四 あり男女を曳出して之を獄に付せり 是に於て散されたる者ども御く往
 五 て福音を宣傳たり 五 ビリポハサマリヤの邑に下てキリストの事を彼等に
 六 示す 多の人々ビリポが行へる奇なる跡を見聞して心を同じし謹て其語
 七 れる言を聴り 七 う汚たる鬼大に喊叫て其憑る所の多の人より出また瘧
 八 癩をよび跛者の人も多く愈されたれば也 之に因て此邑に大なる喜ありき
 九 爰にシモンと云る素魔術を行ひ自らを大なる者としてサマリヤの民を駭
 十 かし者あり 十 小より大に至るまで皆謹て彼に聴この人ハ神の大なる能
 十一 りと曰り 彼等の謹て之に聴るハ久く其魔術に駭かされたるが故なり 然と
 十二 も彼等神の國よびイエスキリストの名につきて福音を宣るビリポを信
 十三 ぜしかバ男女もバプテスマを受 十三 シモンも亦信じてバプテスマをうけ常に
 十四 ビリポと偕に在て彼が行ふ所の奇なる跡と休徴を見て駭けり 十四 エルサレム
 十五 なる使徒等サマリヤに神の道を受たりと聞てペテロヨハ子に彼處に
 十六 遣す 十五 この二人の者たれて彼等が聖靈を受ん爲に祈れり 十六 蓋かれら唯主

徒二〇四十八

徒一〇三四

徒一三〇六

徒五〇十六
可十六〇十七

徒六〇五
一〇八

十七 イエスの名に入られバガテスマを受し耳にて未だ其一人にも聖靈下ざり
 十八 しに因 この時二人の者手を彼等の上に按けれバ彼等聖靈を受たり 使
 十九 徒たちの手を按るに因て聖靈を予られしを見てシモン金を携來り彼等に
 二十 曰けるハ 我手を按さるの者も凡て聖靈を受ん爲に此權を我にも予よ
 二十一 へテロ彼に曰けるハ爾の金ハ爾と偕に亡ふ爾ハ神の賜を金にて得んと
 二十二 意り 爾この事に於て分なく又與なし蓋なんぢの心神の前に正からず
 二十三 故に爾この惡を悔改めて神に祈れ爾の心の念 或ハ教れん 我爾が膽の
 二十四 舌にをり不義の聲に在を見れば也 シモン答て曰けるハ爾曹が語れること
 二十五 る一も我に及ざるやウ我爲に主に祈れ かれら主の道を証し且これを語
 二十六 ち後エルサレムへ返往さきサマリヤ人の諸邑に福音を傳たり 〇 主の使
 二十七 者ビリポに語りて曰けるハ起て南の方に向ひエルサレムよりガザに下る
 二十八 所の路に往うの路ハ野あり 七 七 起て往りエテサビア人すなハチエテサビ
 二十九 ア人の女王カンダクの大匠なる寺人にて凡て其女王の財寶を司る者禮拜

徒十九〇六
徒一〇六

徒十〇八

徒七〇七
七 七 七 七

徒十〇九

徒六十八〇
一 三〇一

徒十二〇七

二八 の爲エルサレムに來じ、うの返なるが車の中に坐し預言者イザヤの書を
 二九 讀せり。靈ビリポに曰ける、往て此車に就。ビリポ趨よりて彼が預言
 三〇 者イザヤの書を讀を聞これに曰ける、爾うの讀さころの事を曉るや。彼
 三一 いひける、若われを啓く者なくば如何で曉ることを得んや。遂ひ請てビリ
 三二 ポを己と同一に坐せしむ。其殿なりし聖書の文、左の如し、彼ハ羊の屠場に
 三三 準る、如く牽れ又羔の其毛を剪者の前にて聲を出さぬが如く、其口を開す
 三四 べし。かれ卑賤に居し、義 判を奪れたり誰か能うの世の状を述得んや。蓋
 三五 かれの生命地より滅れたれば也。寺人ビリポに對ひひける、請われに示
 三六 せ預言者ハ誰を指て之を語じや自己を指し、他人を指しか。ビリポ口を
 三七 ひらき此録されたる所に基きてイエスの福音を彼に宣傳ふ。斯て二人の
 三八 者路をゆき水ある所に至ければ、寺人いひける、水を見よ。我ハプテスマを
 三九 受んとす。何の礙か有や。ビリポ曰ける、爾し全 心をもて信ぜ、可らん
 四〇 彼こたへて曰ける、我ハイエスキリストハ神の子なりと信す。遂に命じて

一 車を止しめ、ビリポと寺人の二人水に下り、ビリポハプテスマを彼に施せり。
 二 此れら水より上れるとき、主の靈ビリポを引去る。寺人また彼を見こきを
 三 得ざりき。寺人喜びて其跡を往り、情アシドドにて、ビリポに遇る者あり。彼
 四 すべての邑郷を経て福音を宣傳ヘカイザリヤに至れり。
 五 薩ウロハ猶も兇言と殺氣を吐て主の弟子等させめ、祭司の長に往て
 六 ダマスコの諸會堂に寄る書を求む。彼ハ此道に従へる者を見、男女に
 七 いかんぞ捕て之をエルサレムに曳んぞ意り。彼ゆきて、ダマスコに近ける
 八 とき、忽ち天より光ありて、彼を環照せり。かれ地に仆る。其時サウロ、サウロ
 九 何ゆゑ我を窘迫やといふ聲を聞り。サウロ曰ける、主よ、爾ハ誰が主いひ
 一〇 給ける、我ハなんぢが窘迫さころのイエスなり。爾荊ある鞭を蹴ハ難むか
 一一 戦き駭きて曰ける、主よ、我に何を行じめんぞ。爲給ふや。主かれに曰ける
 一二 ハ起て、邑に入さらば、爾行へき事を示さるべし。彼さ偕に往る人々言ふこ
 一三 能すして立止り、其聲を聞ども、誰をも見ざりき。サウロ地より起て、眼を啓

九 たるに何も見ざりければ伴へる人等の手を援てダマスコに入ぬ
 十 三日の間みえず又飲食をも爲ざりき 斯てダマスコにアナニアと云る一人の弟子あり主幻の如彼に曰給ひけるハアナニアよ答けるハ主われ此に在 主いひ給ひけるハ起て直と云る街に往エダの家に至てタルソの人サウロといふ者を尋よ彼ハ祈て居 且アナニアといふ人きたりて見ことを得させんがため手を其上に按じと幻に見たれば也 アナニア答けるハ主よ我この人につきて多の人の語るを聞きに彼がエルサレムにて爾の聖徒を苦しこさ如何ばかり乎 且この處にても彼ハ凡て爾の名を翻者を捕んとて祭司の長より受たる權威を有り 主いひ給ひけるハ往よ彼ハ異邦人よび王さイשראלの子孫の前に我名を推しめん爲に我選じ器なり 彼ハ我名の爲に如何ばかりの苦難を受るか我これを彼に示さん 是に於てアナニア往て其家にいり手を彼の上にあてて曰けるハ兄弟サウロハ爾の來れる路にて現れし所の主イエス爾が再び見ことを得かつ聖靈に滿さ

イ 九廿二〇三
 口 九廿二〇三
 二 九廿二〇三
 三 九廿二〇三
 四 九廿二〇三
 五 九廿二〇三
 六 九廿二〇三
 七 九廿二〇三
 八 九廿二〇三
 九 九廿二〇三
 十 九廿二〇三
 十一 九廿二〇三
 十二 九廿二〇三
 十三 九廿二〇三
 十四 九廿二〇三
 十五 九廿二〇三
 十六 九廿二〇三
 十七 九廿二〇三

十八 然ん爲に我を遣せり 忽ち彼の眼より鱗の如もの脱て再び見ことを得す
 十九 乃ハ起てバプテスマを受 彼すでに食して強健たり斯てサウロハ數日の間ダマスコにある弟子等と交り 直に會堂に於てイエスの事を宣て即ち此ハ神の子なりと言 聞者みな駭異て曰けるハ此人ハエルサレムに於て此名を翻者を殘害し且こゝに來しも之を捕て祭司の長に曳んさするに非ずや 然るもサウロハ益堅固して此イエスハキリストありと證をなし
 二十 ダマスコに在る所のエダヤ人を辨折たり 既に多の日を歴て後エダヤ人サウロを殺さん謀むが 爾の計謀つひにサウロに知る彼等ハ夜も晝も
 二十一 邑の門を守て之を殺さんさせしに 夜弟子たち晝をもてサウロを右脇より緘下せり サウロハエルサレムに至て弟子たちに列らん爲たりしに
 二十二 善かれが弟子たることを信ぜずして之を懼る バルナバ彼を援て使徒たちの所に坐り其途中にて主を見しこと又主の彼に語り給ひしこと及ダマスコに在て傳らすイエスの名に由て語しことを告たり 彼エルサレムに

イ 九廿二〇三
 口 九廿二〇三
 二 九廿二〇三
 三 九廿二〇三
 四 九廿二〇三
 五 九廿二〇三
 六 九廿二〇三
 七 九廿二〇三
 八 九廿二〇三
 九 九廿二〇三
 十 九廿二〇三
 十一 九廿二〇三
 十二 九廿二〇三
 十三 九廿二〇三
 十四 九廿二〇三
 十五 九廿二〇三
 十六 九廿二〇三
 十七 九廿二〇三
 十八 九廿二〇三
 十九 九廿二〇三
 二十 九廿二〇三
 二十一 九廿二〇三
 二十二 九廿二〇三
 二十三 九廿二〇三
 二十四 九廿二〇三
 二十五 九廿二〇三
 二十六 九廿二〇三
 二十七 九廿二〇三
 二十八 九廿二〇三

二九 在て弟子たちと偕に往來し 主イエスの名に由て傳らす語かつギリシヤ
 三〇 方言のユダヤ人と辯論へり彼等サウロを殺さんさ圖る 然ぞ兄弟たち之
 三一 を曉り彼をカイザリヤまで送てタルソに往しめたり 是に於てユダヤが
 三二 リラヤ及サマリア中の教會へ平安に且成立て主を畏れ事を行ひ聖靈の勳
 三三 に因て其數いや増れり○ 偕メテロ遠く諸方の地を經てルツダに住る聖
 三四 徒の所に至り 一の處にて一人の癩癩を思ひ八年のあひだ床に臥るアイ
 三五 子アと名る者に遇 ペテロ彼に曰けるハアイ子アよイエスキリスト爾を
 三六 愈す起て爾みづから床を治よ彼たぶちに起 ルツダ及リロンに住る凡の
 三七 人これを見て主に歸せり○ ヨツパに女の弟子ありタビタと名く歸バド
 三八 ルカス彼ハ多の善事と施濟を行へる者なりしが 一のころ病て死たるに
 三九 より其屍を洗て襪に置り ヨツパハルツダに近き故に弟子たちペテロの
 四〇 彼處に在こをきよ二人の者を遣して我儕に來こを還する勿れと請し
 四一 ム ペテロ起て彼等と偕にゆき既に至ければ人々かれを引て襪に登る凡

一 〇九〇廿五
 二 〇九〇廿六
 三 〇九〇廿七
 四 〇九〇廿八
 五 〇九〇廿九
 六 〇九〇卅〇
 七 〇九〇卅一
 八 〇九〇卅二
 九 〇九〇卅三
 一〇 〇九〇卅四
 一一 〇九〇卅五
 一二 〇九〇卅六
 一三 〇九〇卅七
 一四 〇九〇卅八
 一五 〇九〇卅九
 一六 〇九〇卅十
 一七 〇九〇卅十一
 一八 〇九〇卅十二
 一九 〇九〇卅十三
 二〇 〇九〇卅十四
 二一 〇九〇卅十五
 二二 〇九〇卅十六
 二三 〇九〇卅十七
 二四 〇九〇卅十八
 二五 〇九〇卅十九
 二六 〇九〇卅十
 二七 〇九〇卅十一
 二八 〇九〇卅十二
 二九 〇九〇卅十三
 三〇 〇九〇卅十四
 三一 〇九〇卅十五
 三二 〇九〇卅十六
 三三 〇九〇卅十七
 三四 〇九〇卅十八
 三五 〇九〇卅十九
 三六 〇九〇卅十
 三七 〇九〇卅十一
 三八 〇九〇卅十二
 三九 〇九〇卅十三
 四〇 〇九〇卅十四
 四一 〇九〇卅十五
 四二 〇九〇卅十六
 四三 〇九〇卅十七
 四四 〇九〇卅十八
 四五 〇九〇卅十九
 四六 〇九〇卅十
 四七 〇九〇卅十一
 四八 〇九〇卅十二
 四九 〇九〇卅十三
 五〇 〇九〇卅十四
 五一 〇九〇卅十五
 五二 〇九〇卅十六
 五三 〇九〇卅十七
 五四 〇九〇卅十八
 五五 〇九〇卅十九
 五六 〇九〇卅十
 五七 〇九〇卅十一
 五八 〇九〇卅十二
 五九 〇九〇卅十三
 六〇 〇九〇卅十四
 六一 〇九〇卅十五
 六二 〇九〇卅十六
 六三 〇九〇卅十七
 六四 〇九〇卅十八
 六五 〇九〇卅十九
 六六 〇九〇卅十
 六七 〇九〇卅十一
 六八 〇九〇卅十二
 六九 〇九〇卅十三
 七〇 〇九〇卅十四
 七一 〇九〇卅十五
 七二 〇九〇卅十六
 七三 〇九〇卅十七
 七四 〇九〇卅十八
 七五 〇九〇卅十九
 七六 〇九〇卅十
 七七 〇九〇卅十一
 七八 〇九〇卅十二
 七九 〇九〇卅十三
 八〇 〇九〇卅十四
 八一 〇九〇卅十五
 八二 〇九〇卅十六
 八三 〇九〇卅十七
 八四 〇九〇卅十八
 八五 〇九〇卅十九
 八六 〇九〇卅十
 八七 〇九〇卅十一
 八八 〇九〇卅十二
 八九 〇九〇卅十三
 九〇 〇九〇卅十四
 九一 〇九〇卅十五
 九二 〇九〇卅十六
 九三 〇九〇卅十七
 九四 〇九〇卅十八
 九五 〇九〇卅十九
 九六 〇九〇卅十
 九七 〇九〇卅十一
 九八 〇九〇卅十二
 九九 〇九〇卅十三
 一〇〇 〇九〇卅十四

一 利世〇廿五、
 廿六 申十四
 〇三、七、九、
 〇十四
 二 羅十四〇十
 三 羅十七、廿
 四 三〇、廿八
 五 提前四〇三、
 五
 六 羅十一〇十
 七 二五〇七

八 其僕二人と恒に己に事する信心の深き兵卒を召 此事を詳く告てヨツパ
 九 へ遣ハす〇 彼等ゆきて次日の邑に近ける時ペテロ祈禱のため屋上に
 十 升れり時の約十二時なりし 甚く餓て食せん欲しが人の食物を具る
 十一 間に彼氣を喪へる心地して 天ひらけ器物の降れるを見る大なる布の如
 十二 く四角を繋て地に緋下されたり 其中に凡て地の四足の獸昆蟲もよび空
 十三 の鳥あり かつ聲ありて彼れ日けるハペテロよ起て之を殺し食せよ 十四
 十四 テロ答けるハ主よ可らじ我いまだ穢たる物と潔からざる物を食せしこと
 十五 なし 聲ふたよび有て彼に日けるハ神の潔たる物を爾潔からずと爲なか
 十六 れ 此の如く三次たよらに其器物天に上られたり〇 斯てペテロ其見
 十七 し所の異象の如何なる意ならん疑ひ在し時コルネリヲより遣されたる
 十八 人等すでにシモンの家を訪て門の前に立 呼てペテロと稱シモンハ此に
 十九 寓れるや否と問 ペテロ極うの異象の事を思をりしに驚かれに日けるハ
 二十 視よ三人の者なんぢを尋ぬ 起て下り疑ハすして彼等と偕にゆけ我れ

一 羅七四〇十
 二 四、十五、四、十
 三 九〇十
 四 徒十一〇二、
 五 三、約四〇九
 六 二〇、十二、至十
 七 徒十五〇八、
 八 九、前三〇六

二 遣しと也 ペテロ下て其人たちに日けるハ我ハ爾曹が尋る所の者なり
 三 爾曹如何なる故ありて来るや 彼等いひけるハ百夫の長なるコルネリヲ
 四 云る哉かつ神を敬ひ凡のユメヤ人の中に奪まる者なんぢを其家に召
 五 て爾の言を聴き聖使に示されたり 是に於てペテロ彼等を召入て館しめ
 六 次日ペテロ彼等と偕に出立けるがヨツパの兄弟たちも亦かれに伴へり
 七 つきの日
 八 次日かれらカイザリヤに入るコルネリヲハ既に其親族および親き友等を
 九 召集て之を待居たり ペテロの入來れる時コルネリヲ彼を迎へ其足下に
 十 伏て拜り ペテロ之を扶起し日けるハ起よ我も人なり 斯て偕に語つ
 十一 内に入て多の人の集れるを見 彼等に日けるハユメヤ人の異邦人と交り
 十二 又近く事の律に合ざるハ爾曹の知さる也されと神ハ何の人をも穢たる
 十三 者あるひハ潔からざる者といふ勿と我に示し給へり 是故に我請らる
 十四 や直に猶豫すして來る我なんぢらに問われを請しハ何の爲なる乎 コル
 十五 ネリヲ日けるハ四日前に我斷食して此時刻に至れり三時ころ家に在て所

三二	三三	三四	三五	三六	三七	三八	三九
エ徒一〇十二 メ但一〇十二 ミ來六〇十	三三	三四	三五	三六	三七	三八	三九
三二	三三	三四	三五	三六	三七	三八	三九

三二 禱をりしに唾ける衣を着たる者わが前に立 曰けるハコルネリチハ爾の
 三三 新講ハ聞れ爾の施濟ハ神の前に記置れたり 然バ人をヨツバへ遣しベテ
 三四 ロミ稱シモンを召かれハ海邊にある皮工シモンの家に寓れり 徒きたりて
 三五 爾に語るべしと 是故に我たち人に人を爾に遣せり 爾の來れるハ善われ
 三六 神の爾に命じ給へる一切の言を聽んきて今神の前に在なり ○ ペテロ
 三七 口を啓て曰けるハ我まことに神ハ偏らざる者にして 何の國民にても神
 三八 を敬ひ義を行ふ者ハ其聖旨に適云云とを悟る 道の即ち神のイエ
 三九 スキリストに由て平和を宣イスラエルの子孫に手たまひし所なり 此イエ
 四〇 スハ萬物の主たる也 夫ヨハ子の宣しバプテスマの後カリラヤより始り
 四一 エダヤ中に有し事ハ爾曹が知ること 即ち此ナザレより出たるイエスハ
 四二 神より聖靈と才能を以て膏を沃がれ周遊て善事を行ひ凡て惡魔に憑たる
 四三 者を愈せり 蓋神かれさ僭なりしに因 我儕ハ彼がエダヤ人の地およびエ
 四四 ルサレムに於て行ひし凡の事を證する者なり 耶ダヤ人ハ此人を木に懸て

三二	三三	三四	三五	三六	三七	三八	三九
三二	三三	三四	三五	三六	三七	三八	三九
三二	三三	三四	三五	三六	三七	三八	三九

三二 殺せり 神ハ第三日に之を甦らせ衆の民にハ顯さて 惟今の預め選たま
 三三 へる證人すなり 彼が甦りし後これと同一飲食せし我儕にのみ顯し給へ
 三四 り かつ彼ハ其生者さ死者の審判人に神より定られし事を我儕に證して
 三五 民に宣よと命じたり 凡の預言者も凡る彼を信する者ハ其名に由て罪の
 三六 赦を受べしと彼につきて證せり ぺテロの言を語れる間に道を曉きこ
 三七 るの凡の者に聖靈降れり ぺテロさ僭に來りし割禮ある信者等ハ聖靈の
 三八 賜の異邦人にまで注げる事を駭きぬ 今ハ異なる邦々の方言にて彼等が
 三九 語れると神を讃るを聞たれば也 此時ぺテロ答けるハ我儕の如く既に
 四〇 聖靈を受たる此人々に孰ハ水を禁じてバプテスマを受ざらしむる者あり
 四一 人乎 遂に主の名に由てバプテスマを受べき事を彼等に命す是に於て彼
 四二 等ペテロに數日留らんことを請へり
 四三 使徒等およびエダヤ中に在ることの兄弟すでに異邦人も神の道
 四四 を受たりと聞 ペテロエルサレムに上しとき前記ある者ども彼と争ひ

レ徒十〇世三
廿八、四十八
シ徒十〇九至四
十八

四 曰ける、爾の割禮なき人の家に入て彼等と同一に食せり。ペテロらの有し
 五 始より次第に語て彼等に顯し曰ける、我ヨツパの色に在て祈れるとき
 六 氣を喪へる心地して天より四角を墜たる大なる布の如き器の下るを見
 七 るに其器わが前に著り、われ目を注て熟々之を視ば中に地の四足のもの
 八 さ野獸昆蟲および空の鳥ありき。且われにペテロよ起て之を殺し食すべ
 九 しと曰る聲を聞き、我いひける、主よ可らじ穢たる物と潔からざる物の
 十 未だ我口に入しことなし。聲また天より我に答て神の潔たる物を爾潔
 十一 らすこと爲なかれと曰。此の如きこと三次つひに各物ふたたび天に引上
 十二 れたり。其時に當てカイザリヤより我に遣せる三人の者わが居ところの
 十三 家の前に立り、また靈われに疑はすして彼等と偕に往べしと曰り且この
 十四 六人の兄弟も我と伴ひ往て其人の家に入ぬ。かれ我傍につぐ天の使者の
 十五 我家に立われに向て人をヨツパへ遣しペテロと稱シモンを迎よ。其人な
 十六 んぢ及び爾の家族の救へるべき言を告んといふを見るたりと。斯て我がた

子徒二〇四、十
〇四十四
子徒二〇五
子徒二〇六
子徒二〇七
子徒二〇八
子徒二〇九
子徒二一〇
子徒二一一
子徒二一二
子徒二一三
子徒二一四
子徒二一五
子徒二一六
子徒二一七
子徒二一八
子徒二一九
子徒二二〇
子徒二二一
子徒二二二
子徒二二三
子徒二二四
子徒二二五
子徒二二六
子徒二二七
子徒二二八
子徒二二九
子徒二三〇
子徒二三一
子徒二三二
子徒二三三
子徒二三四
子徒二三五
子徒二三六
子徒二三七
子徒二三八
子徒二三九
子徒三四十
子徒三四一
子徒三四二
子徒三四三
子徒三四四
子徒三四五
子徒三四六
子徒三四七
子徒三四八
子徒三四九
子徒三五〇
子徒三五一
子徒三五二
子徒三五三
子徒三五四
子徒三五五
子徒三五六
子徒三五七
子徒三五八
子徒三五九
子徒三六〇
子徒三六一
子徒三六二
子徒三六三
子徒三六四
子徒三六五
子徒三六六
子徒三六七
子徒三六八
子徒三六九
子徒三七〇
子徒三七一
子徒三七二
子徒三七三
子徒三七四
子徒三七五
子徒三七六
子徒三七七
子徒三七八
子徒三七九
子徒三八〇
子徒三八一
子徒三八二
子徒三八三
子徒三八四
子徒三八五
子徒三八六
子徒三八七
子徒三八八
子徒三八九
子徒三九〇
子徒三九一
子徒三九二
子徒三九三
子徒三九四
子徒三九五
子徒三九六
子徒三九七
子徒三九八
子徒三九九
子徒四〇〇

十六 曰たまへるヨツパの水を以てバテスマを施たれども爾等の割禮に由て
 十七 バテスマを受んこと言を憶起せり。既に神の主イエスキリストを信す
 十八 る所の我儕に賜し如きなり賜物を彼等に予たまへば我いかに神に逆ふこ
 十九 さを得んや。彼等この事を聞て答ふる所なく惟神を崇いひける。實に然
 二十 らん異邦人の生を得ん爲に彼等にも悔改を手給へる事。○ 僭ステパノに
 二十一 就て起し苦難に因て散されたる人々族してピネクテプロ及アンテオケ
 二十二 に至しが惟ユダヤ人へのみ道を語る。彼等の中にタプロタネ子の人々あ
 二十三 りてアンテオケに來り主イエスの福音を宣てギリシヤ人にも語れり。主
 二十四 の手これと僭にあり多の人信じて主に歸せり。彼等に就て其聞文ニ
 二十五 レムに在きころの教會の耳に入しかな途にバルナバを遣してアンテオケ
 二十六 に至せむ。彼すでに至り神の恩を見て喜び彼等に心を堅し主に歸んこと
 二十七 を勸たり。蓋かれの善人にて聖靈と信仰の滿る者なればなり是に於て數

一 徒九〇節
 二 徒九〇節
 三 徒九〇節
 四 徒九〇節
 五 徒九〇節
 六 徒九〇節
 七 徒九〇節
 八 徒九〇節
 九 徒九〇節
 十 徒九〇節
 十一 徒九〇節
 十二 徒九〇節
 十三 徒九〇節
 十四 徒九〇節
 十五 徒九〇節

二六五 多の人主にかりぬ 倍バルナバハサカロを尋んためにタルソに赴き 彼
 に遇て之をアンテオケに携來れり斯て彼等一年の間ともに教會に集りて
 衆の民を教ふ弟子たちのキリストアジシ稱られしハアンテオケより始れ
 二七 リこのころ數人の預言者エルサレムよりアンテオケに来る うちの中
 一人アガボと名るもの起て靈により示しけるハ徧く世界に大なる饑饉あ
 二九 らんと其こと果してクラウテナカイザルの時に起たり 是に於て弟子た
 ち各々の力量に従ひてユダヤに住る所の兄弟を濟ん爲に彼等に物を餽
 三〇 んことを定め 遂に斯事を行ふ即ちバルナバとサウロの手に托して之を
 長老に送れり
 三二 當時ヘロテ王教會の中の數人を困苦さんさて彼等を執ふ 二
 三 刃をもてヨハ子の兄弟ヤコブを殺せり 此事のユダヤ人の意に適るを見
 四 て彼またペテロをも執ふ此時ハ除 節の日なりき 既に彼を執て獄
 五 にいれ逾 節のれち民の前に曳出さん欲ひ十六人の兵卒に之を守し

三 太十八〇十九
 四 太十八〇十八
 五 太十八〇十七
 六 徒五〇十九
 七 徒五〇十八
 八 徒五〇十七
 九 徒五〇十六
 十 徒五〇十五
 十一 徒五〇十四
 十二 徒五〇十三
 十三 徒五〇十二
 十四 徒五〇二十一
 十五 徒五〇二十

六五 めたり 五
 六六 彼を曳出さんとする前夜ペテロハ二の鍵に繋れて二人の兵卒の間に匿り
 六七 守者ハ門の前に在て其獄を守れり 時に主の使者來りけれバ光獄の中に
 六八 照輝るの使者ペテロの背を拊て之を醒し速かに起よと曰しに鍵るの手
 六九 り脱たり 使者かれに曰けるハ爾帯を止め履を納よペテロの如せり天
 七〇 使また曰けるハ爾の袍を身に纏て我に従へ 九
 七一 使者の爲この眞實なるを知らず異象ならんと思ふ 斯て第一第二の堅固
 七二 を過て城邑に入らざるの鐵門に至しに其門のづから彼等の爲に啓く即
 七三 ち出て一の衝を徑行さき其使者忽ち彼より離たり 十一
 七四 我いま誠を知る主の使者を遣してヘロテの手もよび凡てユダヤ人の願
 七五 望より我を拯出し給し事を 十二
 七六 るマリヤの家に至しに多の人ここに集りて祈ぬたり 十三
 七七 叩けるときローダと名る下婢來りて之を窺ひしが 十四
 七八 ペテロの聲なるを知

八 道の聴んことを求む 然るに彼のト者エルマス(此名を譯バト者)二人の者に敵ひ方伯をして信すること勿しめんせり 九 サウロ一名ハバロ(聖靈に滿され目を注て彼を視 曰けるハ噫すべての説話と好惡にて盈るもの) 悪魔の子すべての義この敵ハ爾主の直なる道を枉て止ざる乎 視よ主の手いま爾の上に在なんぞ暫くなり暫く日を見ざるべし即ち彼の目暗みて己を相せん者を求さまよへり 是に於て方伯この所爲を見て主の教を駭き之を信ぜり 〇 パウロ及テの從人バボスより舟出してバムフリアのヘルゲに至り此處にてヨハ子ハ彼等に別てエルサレムに歸り 彼等ハ此より旅してピテアのアンテオケに至り安息日に會堂に入て坐しぬ 十五節 律法と預言者の書を讀畢りしものち會堂の宰たち人を以て彼等に曰せけるハ人々兄弟若民に勸ること有バ言パウロ起て手を搖し曰けるハイスラエルの人々および神を敬ふ者よ爾曹聽べし 此イスラエルの民の神ハ我等の先祖たちを選び其民のエジプトの地に旅をりし時これを育か

十八 助手を以て彼等を彼處より導き出し 約四十年のあひだ野にて之を撫 養ひ 又カナンの地の七族の民を滅し其地を彼等に嗣しめ 後よる四百五十年のあひだ即ち預言者サムエルの時まで之に審士を與たまへり 二二節 厥後ハ王を求めれば四十年の間ベニヤミンの支派キスの子サウロを賜ふ 後また彼を徙シダビテを立て彼等の王となし且これが爲に隠して曰たまひけるハ我エツサイの子ダビテと云る我心に合ふ人を得たり彼ハ凡て我旨を行送べし 神ハ其約束に従ひて斯人の裔より救主イエスをイスラエルに興し給り 三の來る前にヨハ子先イスラエルの凡の民に悔改のバプテスマを宣傳たり 四ハ子テの職を行ひし時いひけるハ爾曹われを誰さ意ふや我ハ其人に非ず我より後に來者あり我ハ其足の履を解にも足ざる者なり 人々兄弟アブラハムの子孫および爾曹のうち神を敬ふ者よ此救の道を爾曹に遺たまへり 夫エルサレムに住る者および其有司たちハキリストを知らず彼を罪に定て安息日ごに讀さころの預言者の

三十五〇十
 三十四〇廿
 三十三〇廿
 三十二〇廿
 三十一〇廿
 三十〇廿
 二十九〇廿
 二十八〇廿
 二十七〇廿
 二十六〇廿
 二十五〇廿
 二十四〇廿
 二十三〇廿
 二十二〇廿
 二十一〇廿
 二十〇廿
 十九〇廿
 十八〇廿
 十七〇廿
 十六〇廿
 十五〇廿
 十四〇廿
 十三〇廿
 十二〇廿
 十一〇廿
 十〇廿
 九〇廿
 八〇廿
 七〇廿
 六〇廿
 五〇廿
 四〇廿
 三〇廿
 二〇廿
 一〇廿

言を成しめたり 二八 かつ殺すべき故を得ざれどもピラトに之を殺さんこと
 を求め 二九 已に彼に就て録されたる凡の言を成しめければ之を木より下し
 て墓に置り 三〇 然ども神ハ之を死より甦らせ給り 多日の間かれハガリラ
 ヤより己と偕にエルサレムに上じ者に現れたり今かれの爲に證を民にす
 る者ハ其人々なり 三一 我儕も喜の音を爾曹につぐ神ハイエスを甦らせて先
 祖等に立たまひし約束を其子孫たる我儕に成たまへり 卅 即ち詩の第二篇
 に爾ハ我子なり我今日なんぢを生りて録されたるが如し 卅一 又詩の第二篇
 せざる様に彼を死より甦らす事に就てハ左の如く言り云われダビデに
 約束せし所の頼むべき恵を爾曹に予ふ可き 卅二 是故に又ハかの篇に爾ハ其
 聖者を朽果しめすと云り 卅三 夫ダビデハ神の旨に遵ひ其世の爲に勞苦し
 ち寢て先祖たちと偕に置れ遂に朽果たり 卅四 然ども神の甦らせ給し者ハ朽
 果ざりき 卅五 然ハ人々兄弟よ此人に由て罪の紋の爾曹に傳れるを知 爾曹
 モーセの律法に依て義と爲るること能ざる凡の罪も信する者ハ皆かれに

三十一〇廿
 三十〇廿
 二十九〇廿
 二十八〇廿
 二十七〇廿
 二十六〇廿
 二十五〇廿
 二十四〇廿
 二十三〇廿
 二十二〇廿
 二十一〇廿
 二十〇廿
 十九〇廿
 十八〇廿
 十七〇廿
 十六〇廿
 十五〇廿
 十四〇廿
 十三〇廿
 十二〇廿
 十一〇廿
 十〇廿
 九〇廿
 八〇廿
 七〇廿
 六〇廿
 五〇廿
 四〇廿
 三〇廿
 二〇廿
 一〇廿

由て救され議せらるる也 然ハ爾曹慎よ恐くハ預言者の書に言れたる
 事なんぢらに臨ん 曰く 統忽者よ 視て駭き且亡よ 蓋われ爾曹の日に一の
 事を行ハん人これを爾曹に告る事も爾曹信ぜざる可れば也 〇 かれら會
 堂を出んさせしとき 次の安息日に復この事を宣よと請れたり 會すてに
 散じて多のユダヤ人および其教に入し神を敬ふ人々パウロとバルナバに
 從へりパウロとバルナバ彼等に語て恒に神の恩に居ん事を勸む 次の安息
 日に至り邑の人々神の道を聽んきて幾と皆集まれり 五 多くの多く集れるを
 見てユダヤ人嫉妬を心に滿せて争辯のつ断りパウロが言ところを拒めり
 四六 パウロとバルナバ毅然して曰けるハ 夫神の道ハ必ず先爾曹に告べきな
 り然ども爾曹ハ之を棄つ己ハ永 生を受べき者に非ずと自ら定たれば
 我儕轉て異邦人に向ふべし 蓋主かく我儕に命じ給へり曰く 爾救さなり
 て地の極にまで及ばん爲に我なんぢを立て 異邦人の光となせり 四八 異邦人
 ハ之をきき喜びて主の道を讚美すて 永生に定られたる者ハ信ぜり 四九

五十一 是に於て主の道あまれく此地に廣りぬ。然るにユダヤ人神を敬ぶ貴婦
 等あよび邑の尊長たる人々の心を動させてパウロとバルナバを窘迫すの
 境より逐出せり。二人は彼等に對ひ足の塵を打拂ひて「イコニオムに至れ
 五十二 斯て弟子等は大に喜樂を懐かず。聖靈に盈されたり。
 五十三 二人の者イコニオムに於て共にユダヤ人の會堂に入て道を傳へ
 五十四 ユダヤ人あよびギリシヤ人を多く信ぜしめたり。然に信ぜざるユダヤ人
 異邦人を唆て其心に兄弟を憾しむ。彼等久しく彼處に留り主に頼て憚
 五十五 らず道を傳ふ。主また彼等の手に休徵さ奇なる跡を行はしめて其恩の道を
 證せり。邑の人々二分れ或はユダヤ人に與し或は使徒等に與せり。斯
 五十六 て異邦人ユダヤ人あよび其有司たち共に擁上彼等を辱しめ石にて撃んと
 五十七 二人の者之を知てルカオニヤの邑なるルステラ、デルベ及其四周の地
 五十八 に逃れ彼處に於て福音を傳ふ。○ルステラに一人の足弱もの坐しゐた
 五十九 り彼の生來の跛者にて未だ歩行しことなし。此人パウロの語るを聴きり

十 しがパウロ目を注て其愈さるべき信仰あるを觀み大聲に曰ける「爾の足
 十一 にて正しく立ち彼踊上りて行めり。人々パウロの爲し事を見て聲を揚ルカ
 十二 オニヤの方言にて曰ける「諸神人の形になりて我儕に臨れり。彼等バル
 十三 ナバをセウスと稱パウロの専ら說話事をする人なるが故にヘルメスと之
 十四 を稱す。時に其邑の前にある所のセウスの祭司曠と花葎を門に携來りて衆
 十五 の人と共に犠牲を獻げ彼等を祭んさせり。使徒バルナバパウロ之を聞て
 十六 己が衣を裂はしり出て大衆の中に入。喊叫云ける「人々よ何故に此事を
 十七 行や我儕も亦なんぢらと同情をもつ所の人なり。爾曹に福音を傳るハ爾
 十八 曹をして此處妄をすて天と地と海あよび其中の萬物を造り給へる活神
 十九 に歸しめんが爲なり。往にし世にハ神すべての異邦人に其己が道を行む
 二十 ことを容し給ひか。また爾等を恵て天より雨を降せ豊穡なる時候をあ
 二十一 たへ糧食と喜樂をもて爾曹の心を満しめ己みづから證せざりし事なし。此
 二十二 言を以て苦辛じて衆の人の己等に犠牲を獻んとするを止たり。○時にユダヤ人等

一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二十一 二十二 二十三 二十四 二十五 二十六 二十七 二十八 二十九 三十 三十一 三十二 三十三 三十四 三十五 三十六 三十七 三十八 三十九 四十 四十一 四十二 四十三 四十四 四十五 四十六 四十七 四十八 四十九 五十 五十一 五十二 五十三 五十四 五十五 五十六 五十七 五十八 五十九 六十 六十一 六十二 六十三 六十四 六十五 六十六 六十七 六十八 六十九 七十 七十一 七十二 七十三 七十四 七十五 七十六 七十七 七十八 七十九 八十 八十一 八十二 八十三 八十四 八十五 八十六 八十七 八十八 八十九 九十 九十一 九十二 九十三 九十四 九十五 九十六 九十七 九十八 九十九 一百

二十 既に死たりと意ひ邑の外に曳出せり 弟子等々の周囲に立るとき彼ら
 二一 多の人を弟子となし又ルステラ、イコニオム、アンテオクに返り 弟子等の
 二二 心を堅し其常に信仰に居んことを勧め又おほくの艱難を歴て我々が神の
 二三 國に至る可きことを教ふ 斯て二人のもの教會に長老をえらび斯食と
 二四 祈禱をなし前より信じたる所の主に之を託たり されら還くピンテアを
 二五 經てバムフリアに至り 又ベルゲに道を傳てアツタリアに下り 彼處よ
 二六 行の舟にてアンテオクに航る此ハ彼等々きに神の恩に託られ今さげし職を
 二七 まへる凡の事と異邦人のために信仰の門を開き給ひし事を告 斯て久く
 二八 弟子等と偕に彼處に止めり

第二十五章 ヌダヤより下し人々兄弟たちに教けるハ若なんぢらモーセの例

一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二十一 二十二 二十三 二十四 二十五 二十六 二十七 二十八 二十九 三十 三十一 三十二 三十三 三十四 三十五 三十六 三十七 三十八 三十九 四十 四十一 四十二 四十三 四十四 四十五 四十六 四十七 四十八 四十九 五十 五十一 五十二 五十三 五十四 五十五 五十六 五十七 五十八 五十九 六十 六十一 六十二 六十三 六十四 六十五 六十六 六十七 六十八 六十九 七十 七十一 七十二 七十三 七十四 七十五 七十六 七十七 七十八 七十九 八十 八十一 八十二 八十三 八十四 八十五 八十六 八十七 八十八 八十九 九十 九十一 九十二 九十三 九十四 九十五 九十六 九十七 九十八 九十九 一百

二 從ひて割禮を受すべ救ることを得じ 之に由てパウロとバルナバ大
 三 に彼等と争ひ且論ぜしむ兄弟等々の事に就てパウロ、バルナバ及うの中
 四 の數人をエルサルムに上せ使徒と長老等に遇しめん事を定む 是に於て
 五 彼等教會の人々に送られ出ビニケおよびマリヤを經て異邦人の神に歸
 六 せし事を具に述べての兄弟を大に喜しめたり 彼等エルサレムに至
 七 り教會と使徒および長老たちに接られ己を助けて神の行たまひし凡の事
 八 を告しに 五 パリサイ宗の中なる信者數人たちて曰けるハ彼等に必ず割禮
 九 を施し且命じてモーセの例を守しむべし 使徒等および長老たち此事を
 十 議ん爲に集れり 茲に多の論ありしがペテロ起て彼等に曰けるハ人々兄
 十一 弟よ久き先に神われを爾曹の中より選び福音の道を我口より異邦人に聞
 十二 せ彼等をして之を信ぜしめ給し事ハ爾曹の知こころ也 かつ人の心を知
 十三 たまふ神ハ我儕に聖靈を賜し如く彼等にも賜て其證をなし 又信仰をも
 十四 て其心を認め我等と彼等の間に分を爲さざりき 然に今何故われらの先祖

七五〇一	十一	たちも我儕も負あたるざるを願ふ弟子等の頸に置て神を試むる乎 彼等の
三〇四八	十二	救る如く我儕も主イエスキリストの恩に由て救ることを信する也
三〇四五	十三	是に於て人々みな黙してバルナバとパウロが神の己をもて異邦人の中に
七二〇七	十四	行ひ給へる休徴と奇跡とを述るを聞り 彼等が言畢りし後ヤコブ答て曰
九〇一	十五	ける人々兄弟よ我に聞 神初て異邦人を眷顧の中より己が名を崇る
十二	十六	民を取給ひし事ハシモン既に之を述 預言者の言これと符り其書に 此
二〇七	十七	後われ反て已に傾圮たるダビデの籬屋を復び起し其破壊の跡を再び造て
八〇一	十八	之を建べし 是の餘の民もよび凡て我名をもて稱らるる異邦人に主を
三十三	十九	尋させん爲なり此すべての事を行ふ神これを言と録されたるが如し 神
六〇八	二十	ハ世の始より其すべての所作を知らたまへり 是故に我もも異邦人の中
三〇三	二十一	より神に歸する者を擧すハ宜からずと 然ども書を彼等に遺て偶像に汚
九〇四	二十二	れたる物と姦淫と勦殺たる物と血とを戒むべし うち古より安息日こと
二〇三	二十三	に會堂にてモーセの戒を讀が故に其を宜るもの各邑にあれば也 ○ 是に

一〇三三	三三	於て使徒もよび長老たち全會と偕に其中より人を選び之をパウロバルナ
一〇三一	三二	バと共にアンテオクに遣さん事を定るの選れたる人ハ兄弟の中の尊者す
二〇四	三一	なハちバルリバと稱るユダ及シラスなり 彼等の手に托て遺し書に云
一〇三三	三〇	く使徒長老もよび兄弟アンテオクフリヤキリキヤになる異邦人の兄弟に
二〇四	二九	安を問 我儕が命ぜざるもの我儕の中よりいで言をもて爾曹を擧し爾曹
一〇三三	二八	の心を亂たりと聞 三六之に由て我儕心を同じ人を選て我儕の愛するバルナ
二〇四	二七	バパウロと偕に遣さんこと定この二人ハ我儕の主イエスキリストの名の爲
一〇三三	二六	に其命をも愛ざりし者なり 我儕ユダとシラスを遣し彼等の口より此事
二〇四	二五	を述しめんことす うち聖靈と我儕と左の肝要なるもの外ハ何をも爾曹
一〇三三	二四	に任せじと定たり 即ち偶像に獻し物と血と勦殺たる物と姦淫とを戒む
二〇四	二三	べし若これらの事を爾曹みづから慎まば善れはくハ爾曹健剛なれ 彼
一〇三三	二二	等遣されてアンテオクに至り衆人を集て此書を付す 衆人これを讀るの
二〇四	二一	勦を受て喜べり ユダとシラスも亦預言者なれば多の言を以て兄弟を勦

三三 彼等を堅せり 斯て二人の者暫く彼處に止り後兄弟たちに安然を觀させ
 三四 其己を遣はし者所に送れたり パウロとバルナバハアンテオケに止
 三五 其餘の多の人と共に教をなし主の道を宣傳ふ ○ 數日の後パウロとバル
 三六 ナバに曰けるハ我儕さまに主の道を宣ふ所の諸邑に復ゆきて兄弟の光景
 三七 を率とふべし 偕バルナバハマコと名るヨハ子を伴はん欲へり 然も
 三九 もパウロハ堅にバムフリアにて已より離れ役事のため共に往ざりし此マ
 三八 コを伴ふハ宜らじと意しに因 遂に二人の中に激論をこり相別てバル
 三九 ナバハマコを伴ひクプロに航れり パウロハシラスを選び兄弟より己を
 四十 主の恩に托られて出立 スリヤ及びキリキヤを経て諸教會を堅せり
 一 斯てパウロハデルベ及レステラに至れり此にテモテと云る弟子
 二 あり其母ハユダヤの婦にて信者なり其父ハギリシヤ人也 彼ハレステラ、
 三 イコニオムの兄弟より稱を得たり パウロ之を携て偕に往んことを欲其
 四 處に在るユダヤ人の爲に彼に割禮を行へり蓋人々皆かれが父のギリシヤ

三三 三三
 三四 三三
 三五 三三
 三六 三三
 三七 三三
 三九 三三
 四十 三三
 一 三三
 二 三三
 三 三三

四 人なるを知らばなり 斯て諸邑をすぎエルサレムにある使徒もよび長老等
 五 の定たる條規を守せんさて之を其人々に授く 之に由て諸教會の信仰堅
 六 なり其數も日々に増ぬ ○ 彼等フルギヤとガラタヤの地を過し時テシア
 七 に道を傳ふことを聖靈に禁られ 遂にムシアに近きピテニアに往んさせ
 八 るがイエスの靈これを許さざりければ 彼等ムシアを経てトロアスに下
 九 れり 斯てパウロ夜に於て一人のマクドニヤ人あちて己に請マクドニヤ
 十 に洗て我儕を助ふと曰を幻に見たり 彼が幻に之を見し後われら誠に主の
 十一 我儕をしてマクドニヤ人に福音を宣しめんき我儕を召給ふことを推量て直
 十二 にマクドニヤに往んとす 是に於てトロアスより航海をし眞直にはせてサ
 十三 モーラケに至り其次日テアポリスに往 彼處よりピリビに至るピリビハ
 十四 マクドニヤの一分の中なる名ある邑にして即ち殖民地なり我儕數日こ
 十五 の邑に止れり 安息日に我儕邑をいで河の濱なる常に祈禱をする處にゆき
 十六 坐じて集れる婦女等に語しに 紫布を售ふテアテラの邑の商人にて神を敬ふ

四 四
 五 四
 六 四
 七 四
 八 四
 九 四
 十 四
 十一 四
 十二 四
 十三 四
 十四 四

▲ 路廿四〇四十一
▲ 路廿四〇四十二
▲ 路廿四〇四十三
▲ 路廿四〇四十四
▲ 路廿四〇四十五
▲ 路廿四〇四十六
▲ 路廿四〇四十七
▲ 路廿四〇四十八
▲ 路廿四〇四十九
▲ 路廿四〇五十

ルテヤと名くる婦さうのたり主の心を啓てパウロの語ることに心を用
しめ給ふ 十五 の婦の家族と偕にバプテスマをうけ来て曰けるハ爾曹も
し主を信する者と我を爲す我家に來り留れと強て我儕を入しめたり 十六
れら祈禱所に往るさきト筈をする筈に遇れたる一人の婦の奴隷われらに
遇かれハ卜占に因て其主たちに多の利を得させし者なり 十七
に從ひて嗔叫いひけるハ此人々ハ至高き神の僕にて救道を我儕に宣る者
なり 十八 この婦かく爲こさ久かりければパウロ之を憂かへりみて黙に曰け
るハ我イエスキリストの名に由て爾に命す此婦より出よ靈立刻に出 是
に於て其主たち利の望すでに去るを見てパウロとシラスを執へ市場に曳
て有司等に至れり 既に上官の所に曳來りて曰けるハ此人々ハエタヤ人
にして我儕の邑を擾し 羅馬人たる我儕の受べからず行ふ可らざる所の
習俗を傳る者なり 大勢のもの齊く起て彼等をせめ上官ハその衣をはぎ
命じて之を杖む 多く杖てのち獄に入これを固守れと獄吏に命す 獄

▲ 徒五〇四十一
▲ 徒五〇四十二
▲ 徒五〇四十三
▲ 徒五〇四十四
▲ 徒五〇四十五
▲ 徒五〇四十六
▲ 徒五〇四十七
▲ 徒五〇四十八
▲ 徒五〇四十九
▲ 徒五〇五十

吏かくの如き命を受しにより彼等を奥の獄に入れて桎をかけたなり 斯て夜
中ごろパウロとシラス祈禱をなし且神を讚美す囚者ら耳を傾けて之を聞
むたりしが 俄に大なる地震ありて獄の基礎ふるひ動き門こごとく直
に啓け衆の囚者の械鎖さけたり 獄吏目を醒し獄門の啓けたるを見て囚
者すでに逃しと意ひ刀を抜て自殺せんとしければ 十八 パウロ大聲に叫り曰
けるハ自ら戕ふ勿れ我儕みな此に在 此時かれ火を索て躍り戰慄てパ
ウロとシラスの前に俯伏 彼等を外に携出して曰けるハ君よ我すくはれん
爲に何を爲すべき乎 彼等いひけるハ主イエスキリストを信ぜよ然らば爾
もよび爾の家族も救るべし 遂に彼もよび其家の凡の者に主の道を語れ
り 三三 この夜の即時かれ二人を誘ひ其杖傷を濯て直に其家族と偕に皆バプ
テスマを受 且かれらを己が家に引來り食物を其前に備すべての家族と
偕に神を信じて喜べり 天明に至て上官たち下吏を遣し曰せけるハ其人
人を釋べし 吏獄この言をパウロに告て曰けるハ上官なんぢらを釋せ

三〇七

言遣せり然バ今いで安然に去バウロ彼等に曰けるハ我儕羅馬人な

三〇八

るに罪を定すして公然に我儕を杖ち且獄に入たり而して今ひうかに出さ

三〇九

んさ爲の宜からず彼等みづから来て我儕を引出すべし下吏この言を上

三一〇

官たちに告げれば彼等ろの羅馬人なるを聞て懼れ来て彼等に此より出

三一〇

んことを求つひに引出して又ろの邑を去んことを請たり二人のもの獄

三一〇

を出ルデアの家にいり兄弟等に遇これに勸をなして出去ぬ

三一〇

斯て彼等ハアマビポリス及アポロニヤを過てテサロニケに至る此

三一〇

にユダヤ人の會堂ありパウロ常の如く彼等の中にいり三回安息日ごとに

三一〇

聖書に本きて彼等と論じキリストの必ず苦難をうけ死より甦るべき事

三一〇

を説きた我なんぢらに傳る所の此イエスハ即ちキリストなる事を説明せ

三一〇

り是に於て其中の人々信じてパウロとシラスに従り又神を敬ふギリシ

三一〇

ヤ人の之に従るも多く貴女も少からざりき然るにユダヤ人これを妬

三一〇

み市井にたる匪類をかたらひ群を成て邑を擾せパウロとシラスを執へ民

三一〇

の前に曳出さんさてヤソンの家に来しが彼等を見出さざりければヤソ

三一〇

ン及び數人の兄弟を邑宰の前に曳来て大聲に曰けるハ天下を亂す斯者

三一〇

も此にまで來れりヤソンの之を迎接たり此人々ハ皆イエスといふ他の

三一〇

王ありさ言てカイザルの命に背く者なり大衆と邑の宰等これを聞て心

三一〇

を傷しむ上官ハヤソン及ろの餘の人々より保狀を取て之を釋せり兄

三一〇

弟たち夜間に急ぎパウロとシラスをアレアに去しむ彼等ハしこに至てユ

三一〇

ダヤ人の會堂に往り此處の人々ハテサロニケの者よりハ性情よきが故

三一〇

に好て道をきよ此の如き果して有か無かを知んさて日々ハ聖書を究れ

三一〇

り是故に其中の人もほく之を信す又ギリシヤの貴女もよび男子の信

三一〇

じたる者も少からざりきテサロニケのユダヤ人ハ神の言のパウロに因

三一〇

てアレアにも傳りしを知らず彼處に至て人々を擾しめたり是に於て兄

三一〇

弟たち直にパウロを海に遣しむ然どもシラスとテモテハ尙この處に留り

三一〇

ぬパウロを伴ひし者かれを携てアテナスに至る其人々パウロよりシラス

三一〇

の前に曳出さんさてヤソンの家に来しが彼等を見出さざりければヤソ

三一〇

ン及び數人の兄弟を邑宰の前に曳来て大聲に曰けるハ天下を亂す斯者

三一〇

も此にまで來れりヤソンの之を迎接たり此人々ハ皆イエスといふ他の

三一〇

王ありさ言てカイザルの命に背く者なり大衆と邑の宰等これを聞て心

三一〇

を傷しむ上官ハヤソン及ろの餘の人々より保狀を取て之を釋せり兄

三一〇

弟たち夜間に急ぎパウロとシラスをアレアに去しむ彼等ハしこに至てユ

七節十三〇十六

十六 彼等を待てる時々の邑に於て偶像に事を見るに甚く心を傷めたり。是故に會堂に於てエマヤ人および神を敬ふ人の論じ又日々市に於て其遇さるるの者と論ず。時にエビクリアン及ストイクの理學者數人これと相語り或人いひけるハ此隱晦者なにを言んとする乎また或人いふ彼ハ異なる鬼神を傳る者の如しと蓋パウロ彼等にイエス及び復生の事を宣しが故なり。斯て彼を引つれアレオ山に往て曰けるハ爾が詔る所の此新しき教を我儕知らせらるることを得るや。爾の異聞を我儕の耳に入しが故に我儕の何事なるを知らざれば也。凡て此アテンヌ人および其地に留れる人ハ惟新しき事をつけ或ハ隱事にのみ其日を送れり。パウロアレオ山の中に立て曰けるハアテンヌの人よ我なんぢらが毎事に鬼神を敬ふの甚しきを觀われ途を行き爾曹が敬拜さるるの者を見しに識ざる神にこそ刻畫し一の祭壇を見出せり故に爾曹が識すして敬ふ此者を我なんぢらに示さ

ス約一〇三

一 餘十四〇十五
二 太十一〇廿五
三 徒七〇四十八
四 王上八〇廿七
五 伯十二〇十
六 賽四十二〇五
七 創三〇廿四
八 申三〇八
九 伯十四〇五
十 徒十四〇十七
十一 徒百廿九〇一
十二 至十三
十三 伯十二〇十
十四 多一〇十二
十五 賽四十二〇十
十六 八四十六〇
十七 五至七 卷二
十八 〇十九 廿
十九 徒十四〇十六
二十 羅二〇十六
二十一 羅二〇十六
二十二 徒二〇廿四
二十三 徒前一〇三

二四 爾れ宇宙と其中の萬物を造り給る神ハ是天地の主なれば手にて造れる殿に住たまはす。かつ衆人に生命と氣息と萬物を与たまへば物に乏きことなし人の手にて事らるるものに非ず。またこの神ハ凡の民を一の血より造り悉く地の全面に住せ預じめ其時と住さるるの界を定め給へり。此ハ人をして神を求めしめ彼等が或ハ揣摩する事あらん爲なり然ども神ハ我儕各人を離るること遠からざる也。爾れ我儕ハ彼に頼て生きた動また存することを得たり爾曹の詩人たちも我儕ハ其裔なりと云しが如し。如此われらハ神の裔なれば其神を金銀またハ石など人の工と巧を以て造れる者と均く悉く不可らず。往者に意味し時ハ神これを不問に爲給しが今ハ何處の人も皆悔改むることを命じ給ふなり。蓋神すでに其立し所の人により義をもて世を鞠へき日を定め此事に就てハ彼を死より甦らせて其証を衆人の手に与たまへば也。かれら死たる者の復生の言を聞て或人の戲笑ある人ハ我儕この言を再び爾に聽んとい。是に於てパウロ彼等の中より出去

三 然と敵人彼に從て信ぜり其中にハアレオ山の裁判人デオヌシオ及び
 マリスと名くる女また其他の人も之と偕に在き

二 此後パウロハアテンスを離てコリントに至る 新近イタリヤ
 リ來れる者にてポントに生じアラクと名るユダヤ人および其妻プリスキ

一 到りて其所に至れり彼等がイタリヤより來しハクラクテテ、ユダヤ人に
 盡くロマを離さ命ぜしに因てなり 彼等の業を同くするに由て之と偕に

止りて工を作ぬ其業ハ葺屋を製る者なり 斯てパウロハ安息日ごとに會
 堂に於て論じユダヤ人およびギリシヤ人を勸たり

五 シラスとテモテ、マケドニ
 ヤより下たる時パウロ、ユダヤ人に向てイエスのキリストなる事を説き

六 傳ることに心を凝し居り 然るにユダヤ人ハ之に敵ひ且前しに因パウ
 ロ衣を拂て彼等に曰けるハ爾曹の血ハ爾曹の血に歸すべし我ハ咎なし今

七 より異邦人に適ん 遂に此を離てユストと云る人の家にいる彼ハ神を敬
 ふ者にて其家ハ會堂に隣れり 會堂の宰クリスボ及びその家族みな主を信

八

九

十

十一

十二

十三

十四

十五

十六

十七

十八

十九

二十

二十一

二十二

二十三

二十四

二十五

二十六

二十七

二十八

二十九

三十

ヨハネ二〇廿四
來六〇十八
哥前九〇廿 十九 二人を其處に留置き自ら會堂に入てユ
二〇廿一
廿二
廿三 二十 衆人がれが久く偕に居んことを請たれと肯ハすして
二〇廿四
二〇廿五 二十一 暇を告て曰けるハ我この來んとする節を必ずエルサレムに於て守ざるを
二〇廿六
二〇廿七 二十二 得ず然もし神許し給ハす復び爾曹に返へしと遂に舟出してエヘソを去
二〇廿八
二〇廿九 二十三 カイザリヤにつき而してエルサレムに上り教會の安否を問て後アンテ
二〇三十
二〇三十一 二十四 オケに下り 暫く此處に住て又出立ガリヤ及ビフルギヤの地を逐次に
二〇三十二
二〇三十三 二十五 經て凡の弟子等を堅せり○ 爰にアレキサンデリアに生しエダヤ人にて
二〇三十四
二〇三十五 二十六 辨才あり且聖書に達したるアポロと名る人エヘソに來れり この人夙よ
二〇三十六
二〇三十七 二十七 り主の道の教を受つ心を熱してイエスの事を詳細に解ふ然と惟ヨハチ
二〇三十八
二〇三十九 二十八 のバプテスマを知るのみ 初て此會堂に於て彈らす語りければプリ
二〇四十
二〇四一 二十九 キラニアカラ之を聞て彼を己が家に招き神の道を尙も詳細に説明せり
二〇四二
二〇四三 三十 アポロアカヤに往んさせしかバ兄弟たち書を遺て弟子等に彼を接容
二〇四四
二〇四五 三十一 んことを勤められ至て既に恩により信ぜし者を大に助たり 蓋かれ聖書を

二〇四六
二〇四七 一 引てイエスのキリストなる事を示し人々の前にてエダヤ人を甚く辯折た
二〇四八
二〇四九 二 れバ也
二〇五〇
二〇五一 三 有るでしたちアポロのコリントに居る時パウロ東の方の地を經てエヘソに來
二〇五二
二〇五三 四 り或弟子等に遇て 之に曰けるハ爾曹信者と爲しと聖書を授しや答
二〇五四
二〇五五 五 けるハ我儕ハ聖書の有るに聞ざりき パウロ曰けるハ然バ爾曹バプ
二〇五六
二〇五七 六 テスマを受て何に入られしや答けるハヨハチのバプテスマに入られたり
二〇五八
二〇五九 七 パウロ曰けるハヨハチハ誠に悔改のバプテスマをなし民に向て我の後
二〇六〇
二〇六一 八 に来る者すなハちイエスキリストを信ぜよと曰り 彼等これを聞バプテ
二〇六二
二〇六三 九 スマを受て主イエスの名に入られたり パウロ手を其上に按ければ聖書
二〇六四
二〇六五 十 かれたらに臨みな異なる諸國の方言にて語かつ預言せり 其人はよろ十二
二〇六六
二〇六七 十一 人なりき パウロ會堂にいり彈らすして神の國の事を論じ且勤て三ヶ月を歴
二〇六八
二〇六九 十二 たり 然るに剛愎にして之を信ぜざる人々あり衆の人の前に其道を証詳け
二〇七〇
二〇七一 十三 れバパウロ彼等を離れ弟子等をも別させて日々テラノスと云る人の講堂

十 一 二 三 四 五 六 七 八 九 十

イ 德廿〇廿一
ロ 德十四〇三
ハ 德五〇十五
ニ 下四〇廿九
ホ 木十二〇廿七
ヘ 木九〇廿八

十 一 二 三 四 五 六 七 八 九 十

一 德二〇四十三
二 一〇六十六
三 五七〇十六
四 德六〇七十
五 二〇廿四

に於て論ぜり 二年のあひた如此ありしかバエダヤ人もギリシヤ人も凡てアシアに住る者こそく主の道を聞ぬ 神ハパウロの手によりて番有ふしぎの事を行ひ給へり 即ちパウロの身に着たる汗布あるひハ襦布を取て病者に加ければ病ハさり悪鬼ハ出たり 茲に諸所を進行て呪をなせるエダヤ人あり悪鬼に憑れたる者に向ひ試に主イエスの名を呼て曰けるハ我儕ハパウロが宣る所のイエスに藉て爾に出んことを醫しむ 如此なせる者ハエダヤ人なるスクラと云る祭司の長の七人の子なり 惡鬼こたへて曰けるハ我イエスを知またパウロを識り然ぞ爾曹ハ誰ぞや 惡鬼に憑れたる人彼等の上に躍上り之に勝て壓伏ければ彼等傷つけられ裡にて其家を逃去り 此事エヘソに住る凡のエダヤ人ギリシヤ人に聞えしかバ彼等みな懼を懐ぬ又主イエスの名崇られたり 又信ぜし者のうち多來りて自ら言あらハ其行し事を駈へたり 又また藝に魔術を行へる多の者等も其書籍を集人々の前にて焚り其價を計て銀五萬なる事を知り 主

一 二 三 四 五 六 七 八 九 十

イ 德廿〇廿二
ロ 德十五〇廿三
ハ 德廿八
ニ 德廿〇十一
ホ 德十六〇廿三
ヘ 德四〇廿
ト 德九〇二

一 二 三 四 五 六 七 八 九 十

一 德十四〇十
二 五十七〇廿
三 九 時百十五
四 四 那十〇
五 三、五

の道廣まりて勝を得こき此の如し 此事の竟し後パウロハマケドニヤ及アカヤを過エルサレムに往んと意を定め曰けるハ我ハここに往て後ならずロマをも見べし 即ち己に事する者の中テモテミエラストの二人をマケドニヤに遣し己ハ暫くアシアに留りぬ 此の時々の道について容易ならぬ騷擾おこれり 蓋一人の銀工あり名をテメテリチと云かれアルテミスの銀箱を作り工人等に利を得去めしこと僅少からざりき 此の工人もよび己が類の業の者を集て曰けるハ人々よ我儕の富るハ此業に藉ること爾曹の知こころ也 此パウロ手にて作れる者ハ神に非ずと曰て衆の人を誘 惑し第にエヘソ耳ならず幾ミアシア中に及せり是また爾曹が見こころ聞こころ也 此ハ唯われらの業の輕めらるゝ危ある耳ならずアシア及び天下舉て奉る所の大なる女神アルテミスの宮も毀せられ其威光も亦減へし 彼等これを聞て甚しく怒さけび曰けるハ大なるかなエヘソ人のアルテミスよ 是に於て 邑大に擾れパウロの同行なるマケドニヤ人の

方羅十六〇廿三
哥前二〇十四
羅後四〇十四
西
四〇十門廿

三十 がいチヌとアリスタルコを執へ彼等心を合せて戲園に擁入り 卅
 三十一 の人々の中に入んさせしに弟子たち之を許さとりき 三十一
 三十二 司る者の中に彼と親き者等ありて人を彼に遣し其自ら戲園に入ざらん
 三十三 ことを求め 三十三
 三十四 其時ある人の彼事をいひ或人の此事を言さけり蓋會衆
 三十五 みだれて大半の爲に集れるかを知されば也 是に於てエダヤ人アレ
 三十六 キサンテルに出ん事を勧めれば或人郡集の中より之を推出しぬアレキサ
 三十七 ンデル手を搖し民に向て事實を告んさせしが 彼等らのエダヤ人たるを
 三十八 知が故に皆あなじく聲を揚て大なる説エペソ人のアルテミスよき二時ハ
 三十九 かりの間さけびあへり 書記官人々を撫て曰けるハエペソの人々よ此エ
 四十 ペソの天より落し大なるアルテミスの殿に事なる者を知る者あらん
 四十一 乎 此事の殿すこと能されバ爾曹靖息にして狼に事を作べからず 夫こ
 四十二 の人々の殿の盜賊にも非ず爾曹の女神を誦す者にも非ず然るに爾曹これを
 四十三 曳來れり 三十八
 四十四 デメテリチ及び僭にある所の工人もし人を訴る事あらバ聽訟

方羅十六〇廿三
哥前二〇十四
羅後四〇十四
西
四〇十門廿

子羅十六〇廿一
子羅十九〇廿九
子羅十六〇二一
ム前六〇廿一
ウ後二〇廿九
提後四〇廿九
井田十二〇十
四十五
ノ前二〇十二
オ前十六〇二
六十一〇十
六十一〇十
更前四

三九 の日あり且方伯われ互に之を訟ふべし 三九
 四十 ありバ律法に合ふ會に於て定むべし 四十四
 四十一 んことを恐る蓋この會について辭解べき言なければ也 如此かたりて會
 四十二 を散せり
 四十三 羅馬國國權の定し後パウロの弟子等をよび別を告マクドニヤに往んきて
 四十四 出立ぬ 一の地を經らばくの言を以て人々を勧めギリシヤに至り 此に
 四十五 三ヶ月留りて後スリヤに航らんさせし時エダヤ人かれを害せん謀けれ
 四十六 バマクドニヤを過て返ん意を定たり 彼と僭にアシアまで至し者ハブ
 四十七 ロスの子ペレアのソマテル及テサロニケ人のアリスタルコとセクンドテ
 四十八 ルベのガロスとテモテ並アシアのテキコとトロピモなり 此徒ハ先ち往
 四十九 てトロアスに於て我儕を俟り 除 醉 節 の後われらビリビより舟出し
 五十 て第五日にトロアスに至り彼等に遇て其處に七日留れり 一週の首の
 五十一 日われらパンを擘爲に集りしがパウロ次の日出立ん事を意ひ彼等に道を